新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成19年11月

CDS株式会社

１．この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式688,500千円（見込額）の募集及び株式117,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第５条により有価証券届出書を平成19年11月14日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

２．この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部　特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成19年11月

CDS株式会社

愛知県岡崎市舞木町字市場46番地

本ページ及びこれに続く図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧下さい。

1．業績の概況

●主要な経営指標等の推移

（1）連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期中間期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年6月
売上高（千円）	－	－	－	2,282,270	5,223,724	2,706,660
経常利益（千円）	－	－	－	163,151	146,328	175,846
当期（中間）純利益又は当期純損失（△）（千円）	－	－	－	81,247	△84,258	27,178
純資産額（千円）	－	－	－	694,120	1,500,155	1,503,007
総資産額（千円）	－	－	－	4,323,364	4,097,070	3,884,183
１株当たり純資産額（円）	－	－	－	35,825.57	61,544.82	61,661.82
１株当たり当期（中間）純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）（円）	－	－	－	4,193.43	△3,662.58	1,115.02
潜在株式調整後１株当たり当期（中間）純利益金額（円）	－	－	－	－	－	－
自己資本比率（%）	－	－	－	16.1	36.6	38.7
自己資本利益率（%）	－	－	－	12.87	－	1.81
株価収益率（倍）	－	－	－	－	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	－	－	－	△39,932	215,216	303,758
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	－	－	－	△1,964,466	199,308	△52,264
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	－	－	－	2,312,395	△244,667	△222,975
現金及び現金同等物の期末（中間期末）残高（千円）	－	－	－	517,588	687,445	715,964
従業員数（外、平均臨時雇用者数）（人）	－（－）	－（－）	－（－）	433（51）	467（53）	493（40）

（注）1．売上高には、消費税等は含まれておりません。
2．当社は第26期より連結財務諸表を作成しております。
3．第26期及び第27期の連結財務諸表につきましては、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、また第28期の中間連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査及び中間監査を受けております。
4．当社は第26期中（平成17年12月15日）に株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ（現株式会社ＭＣＯＲ）株式を取得し連結子会社化しており、平成17年12月31日をみなし取得日としております。そのため、第26期においては、同社の貸借対照表のみを連結しており、損益計算書は連結しておりません。
5．潜在株式調整後1株当たり当期（中間）純利益金額は、第26期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。第27期及び第28期中間期については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6．第26期の自己資本利益率については、連結当期純利益を期中平均自己資本で除して算出しておりますが、（注）4に記載したとおり、第26期においては損益計算書を連結していないことから、連結当期純利益の額は、当社単体の純利益と同額であります。また期中平均自己資本につきましても、算出の根拠となる期首自己資本の額は当社単体の期首自己資本の額を用いております。
7．第27期は当期純損失を計上しているため、自己資本利益率を記載しておりません。
8．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
9．第27期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月9日　企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月9日　企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期中間期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年6月
売上高（千円）	1,351,316	1,522,138	1,483,022	2,282,270	2,525,201	1,318,056
経常利益（千円）	145,286	177,771	160,055	163,151	332,259	228,871
当期（中間）純利益（千円）	65,642	93,145	40,173	81,247	175,409	139,686
資本金（千円）	45,000	45,000	45,000	45,000	495,000	495,000
発行済株式総数（株）	19,375	19,375	19,375	19,375	24,375	24,375
純資産額（千円）	437,628	529,224	567,945	694,120	1,759,822	1,875,182
総資産額（千円）	873,849	958,379	1,263,578	3,846,839	3,846,863	3,734,161
1株当たり純資産額（円）	22,587.30	27,314.83	29,313.30	35,825.57	72,197.85	–
1株当たり配当額（円） (うち1株当たり中間配当額)	80 (–)	80 (–)	200 (–)	500 (–)	1,000 (–)	– (–)
1株当たり当期（中間）純利益金額（円）	3,387.98	4,807.52	2,073.49	4,193.43	7,624.78	–
潜在株式調整後1株当たり当期（中間）純利益金額（円）	–	–	–	–	–	–
自己資本比率（%）	50.1	55.2	45.0	18.0	45.7	50.2
自己資本利益率（%）	16.18	19.26	7.32	12.87	14.29	7.68
株価収益率（倍）	–	–	–	–	–	–
配当性向（%）	2.36	1.66	9.64	11.92	13.11	–
従業員数（人） (外、平均臨時雇用者数)	136 (9)	144 (13)	162 (7)	245 (25)	270 (13)	277 (3)

(注) 1．売上高には、消費税等は含まれておりません。
2．第26期及び第27期の財務諸表につきましては、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、また第28期の中間財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査及び中間監査を受けておりますが、第25期以前の財務諸表につきましては監査を受けておりません。
3．潜在株式調整後1株当たり当期（中間）純利益金額は、第23期から第26期までは潜在株式が存在しないため記載しておりません。第27期及び第28期中間期については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5．当社は平成17年1月に100%出資子会社であった株式会社ティーピーエスと合併しております。また、平成17年12月には株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ（現株式会社MCOR）株式を取得し連結子会社としております。第26期における売上高、純資産額、従業員数の主な変動要因は株式会社ティーピーエスとの合併、総資産額の主な変動要因は、株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ（現株式会社MCOR）株式の取得によるものであります。
6．第26期及び第27期における自己資本比率の変動は、第26期は子会社株式の取得のための借入金が増加したことによるものであり、第27期は第三者割当増資を行ったことによるものであります。
7．第27期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月9日　企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月9日　企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(3) 最近5年間の業績の変動

売上高

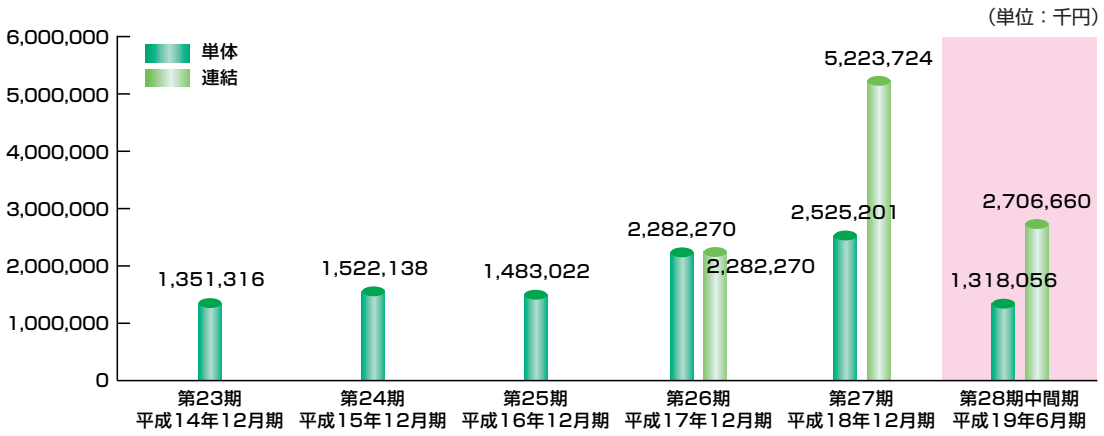

経常利益

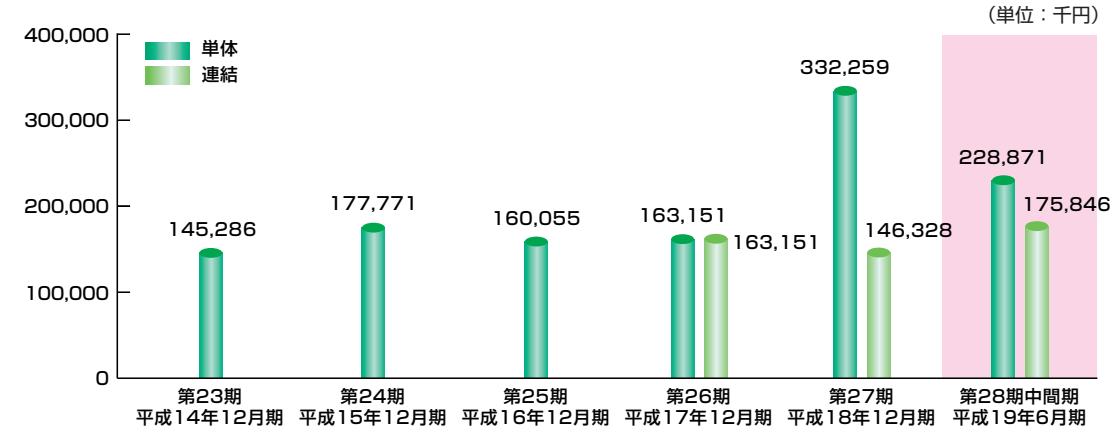

当期（中間）純利益又は当期純損失（△）

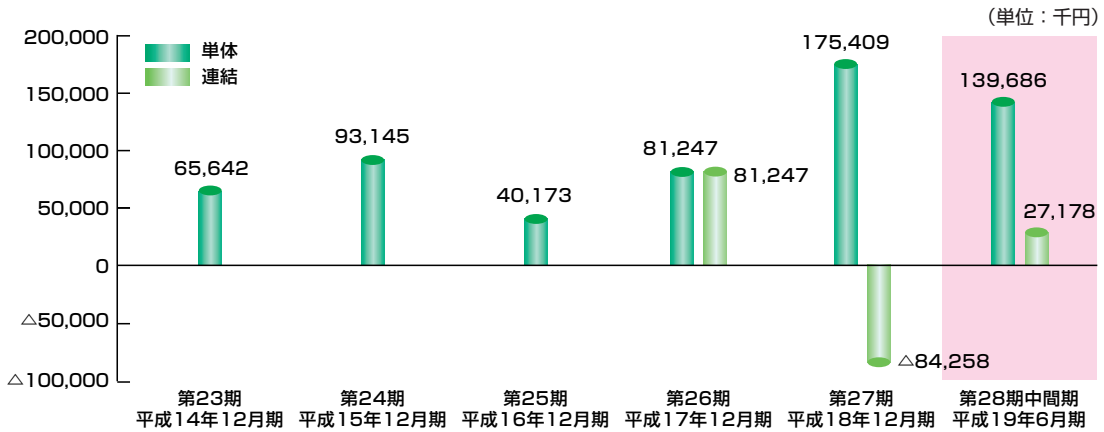

純資産額

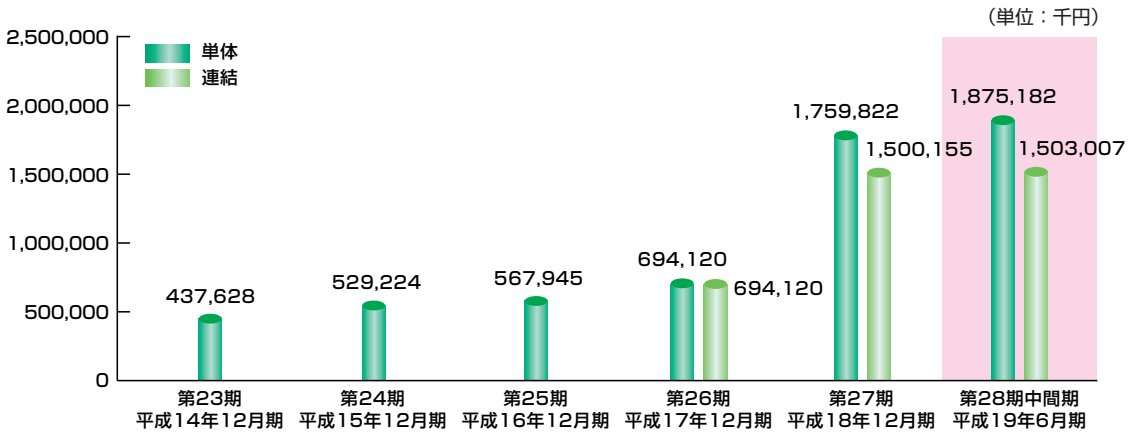

1株当たり純資産額

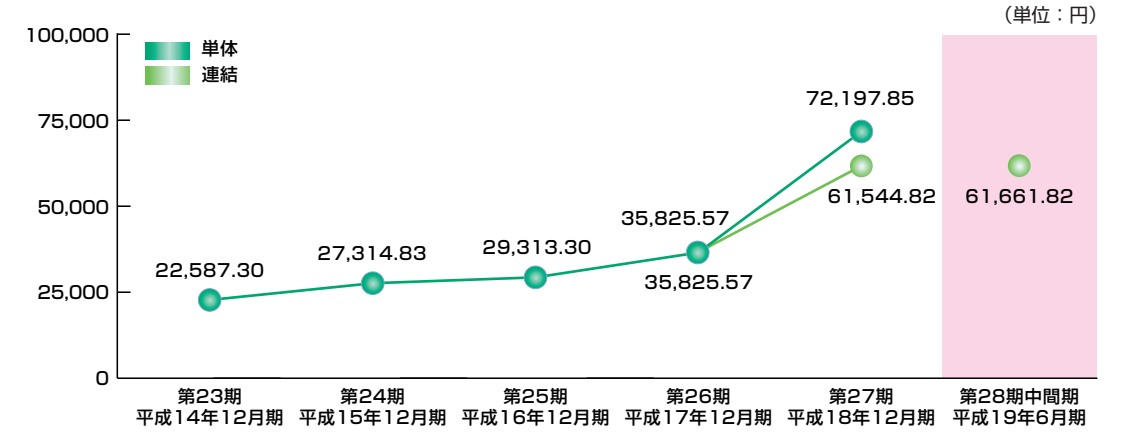

1株当たり当期（中間）純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）

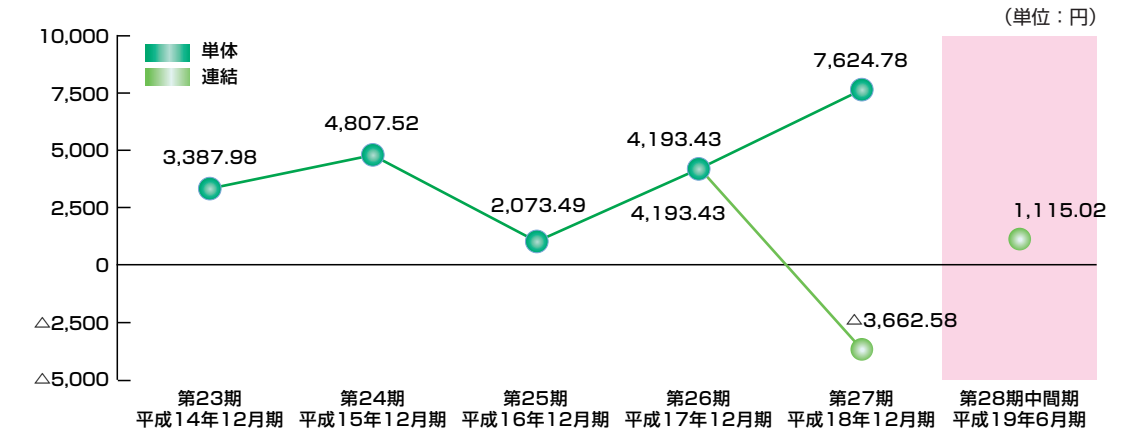

2. 事業の内容

当社グループは、当社と連結子会社である株式会社ＭＣＯＲにより構成され、自動車産業、情報家電産業、工作機器産業に属する顧客企業を主要取引先としております。

当社では顧客企業の製品開発工程において、設計業務等を支援するエンジニアリング事業、顧客企業の開発部門で作成された技術資料などをもとにしてマニュアルや製品の取扱説明書等の各種ドキュメントの制作を受託するドキュメンテーション事業を行っております。

連結子会社の株式会社ＭＣＯＲでは、自動車メーカー等の開発部門の中核システムであるＣＡＤ、ＣＡＥ、ＢＯＭなどの技術系システムの開発並びに運用業務の受託を主たる事業とする技術システム開発事業を行っております。

当社グループの事業内容にかかる位置付け、顧客企業のビジネスプロセスと当社グループの事業との関わりは次頁の事業系統図のとおりであります。

事業名称	項　目	内　　容	
技術システム開発事業	事業内容	コンピュータシステムの開発・運用及び企画・コンサルティング事業	
	技術 製品･サービス	コア技術	ＣＡＤ、ＣＡＥ、ＣＡＴ、ＣＡＭ、ＰＤＭ、ＢＯＭ、ＰＬＭ、ＳＣＭ、ＣＲＭ 等
		主要製品・サービス	製造業における製品開発に係る技術系システムの開発・運用及び企画・コンサルティング等
エンジニアリング事業	事業内容	製品開発・生産技術分野における3Ｄ－ＣＡＤによる製品設計・設備設計等の支援事業及びこれに付随する解析・データ変換・データ管理等の事業	
	技術 製品･サービス	コア技術	ＣＡＤ、ＣＡＥ、ＣＡＴ、ＣＡＭ等
		主要製品・サービス	製品の開発工程における設計・ＣＡＤ・解析業務等の受託及び技術者派遣
ドキュメンテーション事業	事業内容	技術情報をベースに、諸ドキュメント類の制作及びこれに付随する事業	
	技術 製品･サービス	コア技術	Ｗｅｂコンテンツ、ＣＧアニメ、ｅラーニング、セールス・技術プレゼン、多言語翻訳等
		主要製品・サービス	技術資料、教育資料、作業要領書、取扱説明書、パーツガイド、整備解説書等

（注）主な用語の定義は次のとおりです。

CAD…Computer Aided Design
「コンピュータ支援設計」の略。建築物や工業製品の設計にコンピュータを用いること。

CAE…Computer Aided Engineering
工業製品の設計・開発工程を支援するコンピュータシステム。

CAT…Computer Aided Testing
製品の検査や検査支援を行うシステム。

CAM…Computer Aided Manufacturing
「コンピュータ支援製造」工場の生産ラインの制御のコンピュータを使うこと。

PDM…Product Data Management
工業製品の開発工程において、設計・開発に関わるすべての情報を一元化して管理し、工程の効率化や期間の短縮をはかる情報システム。

BOM…Bill of Materials
部品表のこと。製品がどの部・下位構成品・中間製品及び原資材などから構成・製造されるかという関係を示した表やデータのこと。

PLM…Product Lifecycle Management
保守を含めた製品のライフサイクル全体を管理すること。

SCM…Supply Chain Management
企業活動の管理手法の一つ。

CRM…Customer Relationship Management
情報システムを応用して企業が顧客と長期的な関係を築く手法のこと。

【事業系統図：顧客企業のビジネスプロセスと当社グループ事業製品との関わり】

技術システム開発事業

衝突実験

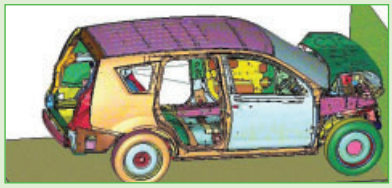

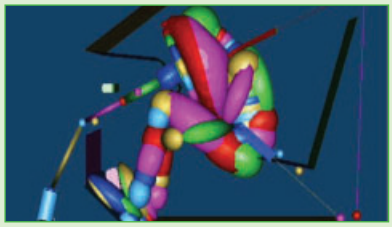

デジタルモックアップ

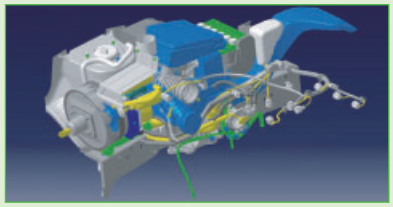

シミュレーション

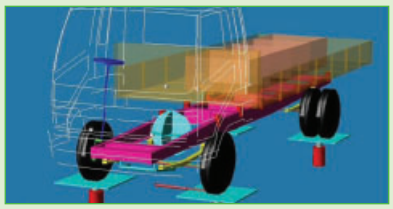

エンジニアリング事業

3D-CAD設計

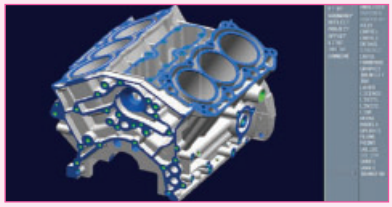

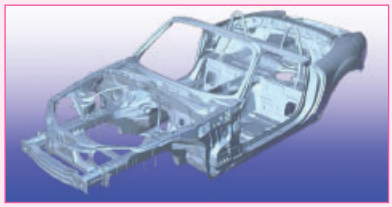

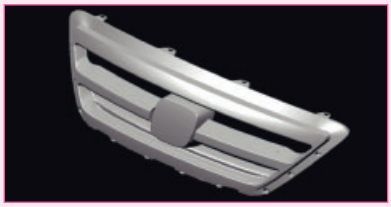

生産技術支援

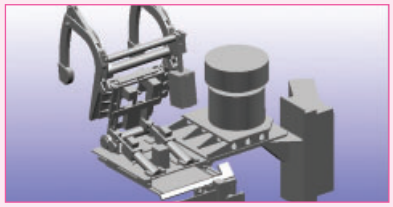

ドキュメンテーション事業

3D-CGアニメーション

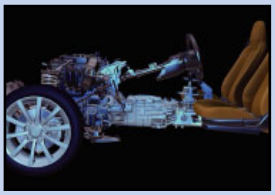

多言語取扱説明書

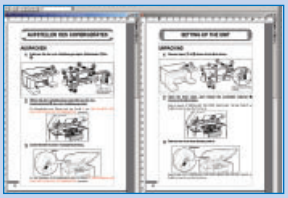

日本マニュアル大賞2006
部門優良賞受賞作品

Web版電気配線図

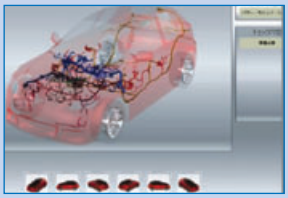

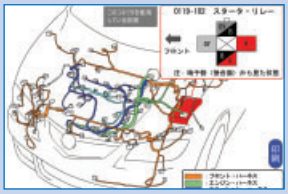

eラーニングコンテンツ

バーチャル機械工学実験

企業向けトレーニングコンテンツ

人体3D-CGライブラリ

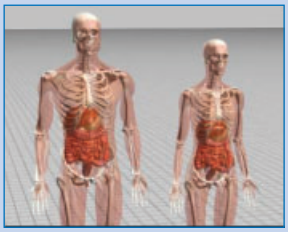

3. 拠点の紹介

本　　社：愛知県岡崎市
東 京 支 社：東京都港区
名古屋支社：名古屋市中村区
奈 良 支 社：奈良県奈良市
広 島 支 社：広島市南区
松 本 支 社：長野県松本市

国内子会社
　株式会社MCOR：愛知県岡崎市

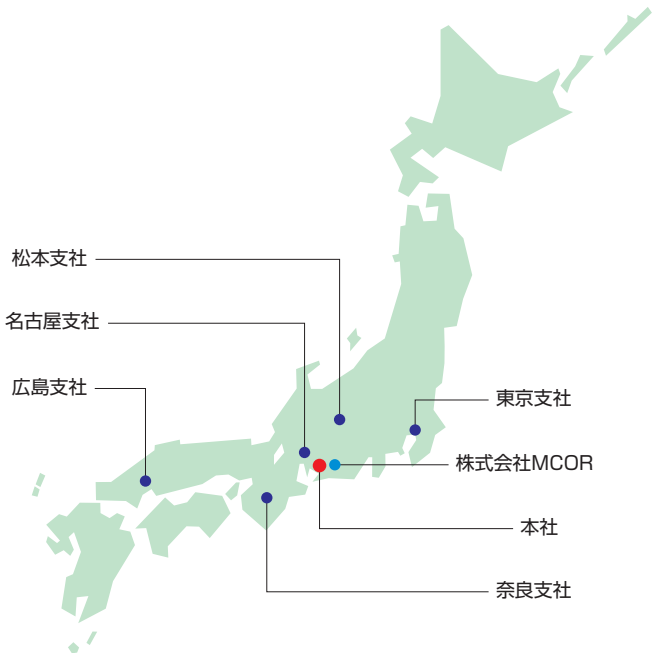

目次

頁

表紙
第一部　証券情報 …… 1
第１　募集要項 …… 1
１．新規発行株式 …… 1
２．募集の方法 …… 2
３．募集の条件 …… 3
４．株式の引受け …… 4
５．新規発行による手取金の使途 …… 5
第２　売出要項 …… 6
１．売出株式（オーバーアロットメントによる売出し） …… 6
２．売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し） …… 7
第３　募集又は売出しに関する特別記載事項 …… 8
第二部　企業情報 …… 10
第１　企業の概況 …… 10
１．主要な経営指標等の推移 …… 10
２．沿革 …… 13
３．事業の内容 …… 14
４．関係会社の状況 …… 16
５．従業員の状況 …… 16
第２　事業の状況 …… 17
１．業績等の概要 …… 17
２．生産、受注及び販売の状況 …… 21
３．対処すべき課題 …… 22
４．事業等のリスク …… 23
５．経営上の重要な契約等 …… 26
６．研究開発活動 …… 26
７．財政状態及び経営成績の分析 …… 27
第３　設備の状況 …… 30
１．設備投資等の概要 …… 30
２．主要な設備の状況 …… 31
３．設備の新設、除却等の計画 …… 32
第４　提出会社の状況 …… 33
１．株式等の状況 …… 33
２．自己株式の取得等の状況 …… 37
３．配当政策 …… 37
４．株価の推移 …… 37
５．役員の状況 …… 38
６．コーポレート・ガバナンスの状況 …… 41

頁
第５　経理の状況 …… 44
１．連結財務諸表等 …… 45
(1) 連結財務諸表 …… 45
(2) その他 …… 95
２．財務諸表等 …… 112
(1) 財務諸表 …… 112
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 139
(3) その他 …… 142
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 151
第７　提出会社の参考情報 …… 152
１．提出会社の親会社等の情報 …… 152
２．その他の参考情報 …… 152
第四部　株式公開情報 …… 153
第１　特別利害関係者等の株式等の移動状況 …… 153
第２　第三者割当等の概況 …… 156
１．第三者割当等による株式等の発行の内容 …… 156
２．取得者の概況 …… 158
３．取得者の株式等の移動状況 …… 170
第３　株主の状況 …… 171
［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成19年11月14日
【会社名】	ＣＤＳ株式会社
【英訳名】	CDS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　芝崎　晶紀
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市舞木町字市場46番地
【電話番号】	（０５６４）４８－７２８１ （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【事務連絡者氏名】	―――――――――
【最寄りの連絡場所】	名古屋支社 愛知県名古屋市中村区名駅３丁目16番22号 名古屋ダイヤビルディング１号館４Ｆ
【電話番号】	（０５２）５８７－５４３７
【事務連絡者氏名】	取締役経理・財務部長　　中嶋　國雄
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集　　688,500,000円 売出金額 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し　　117,000,000円 （注）　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

１【新規発行株式】

種類	発行数（株）
普通株式	9,000（注）２．

（注）１．平成19年11月14日開催の取締役会決議によっております。

２．発行数については、平成19年11月29日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

３．上記とは別に、平成19年11月14日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式1,300株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「第３　募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

２【募集の方法】

平成19年12月７日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成19年11月29日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第３条の２に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	－	－	－
入札方式のうち入札によらない募集	－	－	－
ブックビルディング方式	9,000	688,500,000	372,600,000
計（総発行株式）	9,000	688,500,000	372,600,000

（注）１．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成19年11月14日開催の取締役会決議に基づき、平成19年12月７日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第37条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

５．有価証券届出書提出時における想定発行価格（90,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は810,000,000円となります。

６．本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項　１　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「２　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

７．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「第３　募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

３【募集の条件】

(1) 【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格（円）	引受価額（円）	払込金額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定（注）１．	未定（注）１．	未定（注）２．	未定（注）３．	1	自　平成19年12月10日(月) 至　平成19年12月13日(木)	未定（注）４．	平成19年12月17日(月)

（注）１．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成19年11月29日に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成19年12月７日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成19年11月29日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成19年12月７日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であり、平成19年11月14日開催の取締役会において、平成19年12月７日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第37条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５．株券受渡期日は、平成19年12月18日（火）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された方には、上場（売買開始）日以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。

６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．申込みに先立ち、平成19年11月30日から平成19年12月６日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

８．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「４　株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行　岡崎支店	愛知県岡崎市本町通一丁目７番地

（注）　上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

４【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数（株）	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目９番１号	未定	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、平成19年12月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番１号		
髙木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目３番１－400号		
東海東京証券株式会社	東京都中央区京橋一丁目７番１号		
三菱ＵＦＪ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目４番１号		
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目４番１号		
日興シティグループ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目５番１号		
丸三証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目５番２号		
計	－	9,000	－

（注）１．平成19年11月29日（木）開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

２．上記引受人と発行価格決定日（平成19年12月７日）に元引受契約を締結する予定であります。

３．引受人は、上記引受株式数のうち、100株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

５【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
745,200,000	21,000,000	724,200,000

（注）１．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（90,000円）を基礎として算出した見込額であります。

２．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

３．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額724,200千円については、全額借入金返済に充当する予定であります。

（注） 「１　新規発行株式」の（注）３．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限107,640千円については、借入金返済に充当する予定であります。

第２【売出要項】

１【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
－	入札方式のうち入札による売出し	－	－	－
－	入札方式のうち入札によらない売出し	－	－	－
普通株式	ブックビルディング方式	1,300	117,000,000	東京都中央区日本橋一丁目９番１号 野村證券株式会社　1,300株
計(総売出株式)	－	1,300	117,000,000	－

（注）１．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成19年11月14日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式1,300株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「第３　募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

３．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、上場前公募等規則により規定されております。

４．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（90,000円）で算出した見込額であります。

２【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）１．	自　平成19年12月10日(月) 至　平成19年12月13日(木)	1	未定 （注）１．	野村證券株式会社の本店及び全国各支店	－	－

（注）１．売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成19年12月７日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

２．株券受渡期日は、本募集における株券受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。株券は機構の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された方には、上場（売買開始）日以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。

３．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

４．野村證券株式会社の販売方針は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の（注）７．に記載した販売方針と同様であります。

第３【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」への上場について

当社は、「第１　募集要項」における新規発行株式を含む当社普通株式株券について、野村證券株式会社を主幹事会社として、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」への上場を予定しております。

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である芝崎晶紀（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成19年11月14日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式1,300株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式　1,300株
(2)	募集株式の払込金額	未定　（注）１．
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	割当価格を基礎とし、会社計算規則第37条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。　（注）２．
(4)	払込期日	平成20年１月16日（水）

（注）１．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成19年11月29日開催予定の取締役会において決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

２．割当価格は、平成19年12月７日に決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成19年12月18日から平成20年１月８日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

３．ロックアップについて

本募集に関連して、貸株人である芝崎晶紀並びに当社株主である芝崎雄太、芝崎基次及び芝崎恭子は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成20年６月14日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第１　募集要項」における発行価格の２倍以上であって、取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う取引所での売却等は除く。）等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出に関連し、平成19年11月14日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高	（千円）	－	－	－	2,282,270	5,223,724
経常利益	（千円）	－	－	－	163,151	146,328
当期純利益又は当期純損失（△）	（千円）	－	－	－	81,247	△84,258
純資産額	（千円）	－	－	－	694,120	1,500,155
総資産額	（千円）	－	－	－	4,323,364	4,097,070
１株当たり純資産額	（円）	－	－	－	35,825.57	61,544.82
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	（円）	－	－	－	4,193.43	△3,662.58
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（%）	－	－	－	16.1	36.6
自己資本利益率	（%）	－	－	－	12.87	－
株価収益率	（倍）	－	－	－	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	－	△39,932	215,216
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	－	△1,964,466	199,308
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	－	2,312,395	△244,667
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	－	－	－	517,588	687,445
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	（人）	－ (　－)	－ (　－)	－ (　－)	433 (51)	467 (53)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．当社は第26期より連結財務諸表を作成しております。

３．第26期以降の連結財務諸表につきましては、旧証券取引法第193条の２の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

４．当社は第26期中（平成17年12月15日）に株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ（現株式会社ＭＣＯＲ）株式を取得し連結子会社化しており、平成17年12月31日をみなし取得日としております。そのため、第26期においては、同社の貸借対照表のみを連結しており、損益計算書は連結しておりません。

５．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、第26期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。第27期については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

６．第26期の自己資本利益率については、連結当期純利益を期中平均自己資本で除して算出しておりますが、（注）４に記載したとおり、第26期においては損益計算書を連結していないことから、連結当期純利益の

額は、当社単体の純利益と同額であります。また期中平均自己資本につきましても、算出の根拠となる期首自己資本の額は当社単体の期首自己資本の額を用いております。

７．第27期は当期純損失を計上しているため、自己資本利益率を記載しておりません。

８．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

９．第27期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高	(千円)	1,351,316	1,522,138	1,483,022	2,282,270	2,525,201
経常利益	(千円)	145,286	177,771	160,055	163,151	332,259
当期純利益	(千円)	65,642	93,145	40,173	81,247	175,409
資本金	(千円)	45,000	45,000	45,000	45,000	495,000
発行済株式総数	(株)	19,375	19,375	19,375	19,375	24,375
純資産額	(千円)	437,628	529,224	567,945	694,120	1,759,822
総資産額	(千円)	873,849	958,379	1,263,578	3,846,839	3,846,863
１株当たり純資産額	(円)	22,587.30	27,314.83	29,313.30	35,825.57	72,197.85
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	(円)	80 (－)	80 (－)	200 (－)	500 (－)	1,000 (－)
１株当たり当期純利益金額	(円)	3,387.98	4,807.52	2,073.49	4,193.43	7,624.78
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	50.1	55.2	45.0	18.0	45.7
自己資本利益率	(%)	16.18	19.26	7.32	12.87	14.29
株価収益率	(倍)	－	－	－	－	－
配当性向	(%)	2.36	1.66	9.64	11.92	13.11
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	136 (9)	144 (13)	162 (7)	245 (25)	270 (13)

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．第26期以降の財務諸表につきましては、旧証券取引法第193条の２の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第25期以前の財務諸表については監査を受けておりません。

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、第23期から第26期までは潜在株式が存在しないため記載しておりません。第27期については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

４．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

５．当社は平成17年１月に100%出資子会社であった株式会社ティーピーエスと合併しております。また、平成17年12月には株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ（現株式会社ＭＣＯＲ）株式を取得し連結子会社としております。第26期における売上高、純資産額、従業員数の主な変動要因は株式会社ティーピーエスとの合併、総資産額の主な変動要因は、株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ（現株式会社ＭＣＯＲ）株式の取得によるものであります。

６．第26期及び第27期における自己資本比率の変動は、第26期は子会社株式の取得のための借入金が増加したことによるものであり、第27期は第三者割当増資を行ったことによるものであります。

７．第27期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

２【沿革】

年月	概　　要
昭和55年２月	愛知県岡崎市舞木町において資本金150万円で技術出版物専業（現在のドキュメンテーション事業）会社として中央立体図株式会社を設立
昭和59年11月	本社所在地を愛知県岡崎市山綱町に移転
昭和60年４月	業務の領域拡大を目的として技術部を新設、専用工作機械設計業務（現在のエンジニアリング事業）を開始
昭和61年２月	写植業務のコンピュータ化によるドキュメント情報のデータ化、処理の高速化を目的として、電算写植システムを導入
昭和61年７月	設計業務のコンピュータ化を目的として技術部にＣＡＤ(ＭＩＣＲＯ　ＣＡＤＡＭ)導入
昭和63年８月	本社所在地を愛知県岡崎市舞木町に社屋建設、移転
	電算写植部門を分社化、電算写植業務の専業化を目的として、愛知県岡崎市舞木町において資本金1,000万円で株式会社ティーピーエスを設立（出資比率30％）
平成元年11月	愛知県春日井市に名古屋営業所開設
平成２年９月	広島県広島市南区に株式会社ティーピーエス広島支社開設
平成４年７月	電子出版業務を開始
平成６年７月	カラー印刷物の製版作業をコンピュータ化することにより、製版作業を効率化することを目的として、カラーマネージメントシステムを導入
平成８年４月	３次元ＣＧ（コンピュータ・グラフィクス）作成用に３Ｄ画像処理ワークステーションを導入
平成８年９月	奈良県大和郡山市に株式会社ティーピーエス奈良営業所（平成17年１月に奈良支社に名称変更）を開設
平成10年６月	設計データの三次元化を目的として、３Ｄ―ＣＡＤシステムを導入
	栃木県宇都宮市に株式会社ティーピーエス宇都宮出張所を開設
平成12年10月	長野県松本市に松本支社を開設
平成13年５月	名古屋営業所を名古屋支社に名称変更し、名古屋市中村区に移転
平成15年11月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を本社、名古屋支社、松本支社で取得
平成16年３月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を株式会社ティーピーエス本社、広島支社、奈良営業所で取得
平成16年６月	資本関係の整理のため、株式会社ティーピーエスを子会社化（出資比率100％）
平成17年１月	組織の効率的な運営のために株式会社ティーピーエスを吸収合併
	商号をＣＤＳ株式会社に変更
平成17年４月	東京都港区に東京支社を開設
平成17年12月	株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ（平成18年１月に株式会社ＭＣＯＲに商号変更）の株式を取得（現連結子会社）（出資比率100％）し、技術システム開発事業を開始
平成19年４月	株式会社ＭＣＯＲ本社所在地を愛知県岡崎市小針町に移転

３【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社である株式会社ＭＣＯＲにより構成され、自動車産業、情報家電産業、工作機器産業に属する顧客企業を主要取引先としております。

当社では顧客企業の製品開発工程において、設計業務等を支援するエンジニアリング事業、顧客企業の開発部門で作成された技術資料などをもとにしてマニュアルや製品の取扱説明書等の各種ドキュメントの制作を受託するドキュメンテーション事業を行っております。

連結子会社の株式会社ＭＣＯＲでは、自動車メーカー等の開発部門の中核システムであるＣＡＤ、ＣＡＥ、ＢＯＭなどの技術系システムの開発並びに運用業務の受託を主たる事業とする技術システム開発事業を行っております。

当社グループの事業内容にかかる位置付け、顧客企業のビジネスプロセスと当社グループの事業との関わりは下図のとおりであります。

事業名称	項　目	内　　容	
技術システム開発事業	事業内容	コンピュータシステムの開発・運用及び企画・コンサルティング事業	
	技術製品・サービス	コア技術	ＣＡＤ、ＣＡＥ、ＣＡＴ、ＣＡＭ、ＰＤＭ、ＢＯＭ、ＰＬＭ、ＳＣＭ、ＣＲＭ 等
		主要製品・サービス	製造業における製品開発に係る技術系システムの開発・運用及び企画・コンサルティング等
エンジニアリング事業	事業内容	製品開発・生産技術分野における３Ｄ－ＣＡＤによる製品設計・設備設計等の支援事業及びこれに付随する解析・データ変換・データ管理等の事業	
	技術製品・サービス	コア技術	ＣＡＤ、ＣＡＥ、ＣＡＴ、ＣＡＭ等
		主要製品・サービス	製品の開発工程における設計・ＣＡＤ・解析業務等の受託及び技術者派遣
ドキュメンテーション事業	事業内容	技術情報をベースに、諸ドキュメント類の制作及びこれに付随する事業	
	技術製品・サービス	コア技術	Ｗｅｂコンテンツ、ＣＧアニメ、ｅラーニング、セールス・技術プレゼン、多言語翻訳等
		主要製品・サービス	技術資料、教育資料、作業要領書、取扱説明書、パーツガイド、整備解説書等

［事業系統図；顧客企業のビジネスプロセスと当社グループ事業製品との関わり］

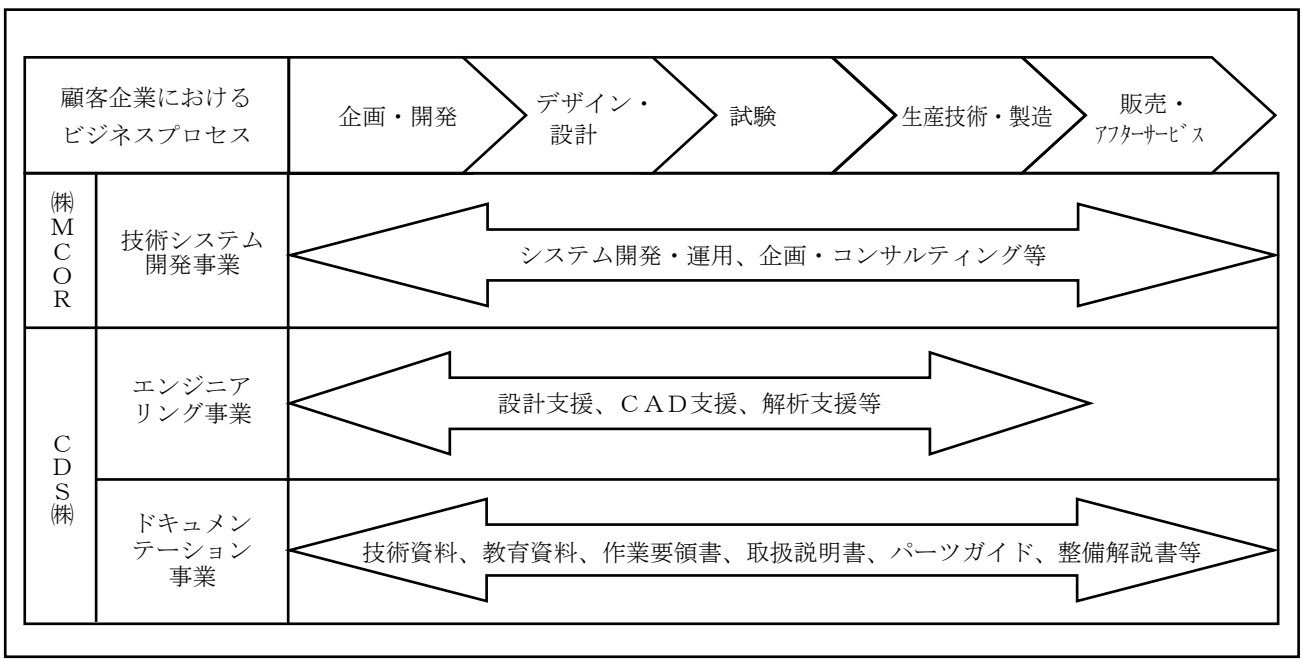

また、顧客企業の製品開発の支援を行うにあたり、取引先とは「派遣契約」あるいは「業務請負契約」を締結し、従業員あるいは派遣対象者を顧客企業に派遣・常駐させるなどして、顧客企業における製品開発業務への多面的なサポート体制を敷いております。

派遣契約の場合は、雇用者（当社あるいは株式会社ＭＣＯＲ）と派遣労働者との間に雇用関係はありますが、派遣労働者は派遣先である顧客企業の指揮命令により業務を遂行することとなります。

業務請負の場合は、当社と顧客企業との間の業務請負契約に基づき、請け負った業務を遂行することとなります。派遣契約との違いは、労働者の業務遂行に係る指揮命令が当社（あるいは株式会社ＭＣＯＲ）に帰属している点にあり、請け負った業務成果に対して顧客企業より報酬等が支払われることとなります。なお、「派遣契約」とするか「業務請負契約」とするかは顧客企業側のニーズ等によって決まることとなります。

（注）主な用語の定義は次のとおりです。

ＣＡＤ・・・Ｃｏｍｐｕｔｅｒ　Ａｉｄｅｄ　Ｄｅｓｉｇｎ
「コンピュータ支援設計」の略。建築物や工業製品の設計にコンピュータを用いること。

ＣＡＥ・・・Ｃｏｍｐｕｔｅｒ　Ａｉｄｅｄ　Ｅｎｇｉｎｅｅｒｉｎｇ
工業製品の設計・開発工程を支援するコンピュータシステム。

ＣＡＴ・・・Ｃｏｍｐｕｔｅｒ　Ａｉｄｅｄ　Ｔｅｓｔｉｎｇ
製品の検査や検査支援を行うシステム。

ＣＡＭ・・・Ｃｏｍｐｕｔｅｒ　Ａｉｄｅｄ　Ｍａｎｕｆａｃｔｕｒｉｎｇ
「コンピュータ支援製造」工場の生産ラインの制御のコンピュータを使うこと。

ＰＤＭ・・・Ｐｒｏｄｕｃｔ　Ｄａｔａ　Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ
工業製品の開発工程において、設計・開発に関わるすべての情報を一元化して管理し、工程の効率化や期間の短縮をはかる情報システム。

ＢＯＭ・・・Ｂｉｌｌ　ｏｆ　Ｍａｔｅｒｉａｌｓ
部品表のこと。製品がどの部・下位構成品・中間製品及び原資材などから構成・製造されるかという関係を示した表やデータのこと。

ＰＬＭ・・・Ｐｒｏｄｕｃｔ　Ｌｉｆｅｃｙｃｌｅ　Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ
保守を含めた製品のライフサイクル全体を管理すること。

ＳＣＭ・・・Ｓｕｐｐｌｙ　Ｃｈａｉｎ　Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ
企業活動の管理手法の一つ。

ＣＲＭ・・・Ｃｕｓｔｏｍｅｒ　Ｒｅｌａｔｉｏｎｓｈｉｐ　Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ
情報システムを応用して企業が顧客と長期的な関係を築く手法のこと。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 株式会社ＭＣＯＲ	愛知県岡崎市	165	技術システム開発事業	100	当社ソフトウエアの保守等 役員の兼任３名

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
２．株式会社ＭＣＯＲは特定子会社に該当しております。
３．株式会社ＭＣＯＲについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、事業の種類別セグメントの売上高に占める割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年９月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
技術システム開発事業	226（32）
エンジニアリング事業	94（ 0）
ドキュメンテーション事業	160（ 4）
全社（共通）	21（ 0）
合計	501（36）

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年９月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
275（4）	31.6	6.2	4,832,088

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣からの派遣社員を含んでおります。）は、平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油高など原材料価格の上昇といったマイナス要因もありましたが、輸出と設備投資の増加、内需拡大を下支えに企業収益が向上するとともに、雇用情勢の改善、家計消費の回復などが進み、全般的には順調な回復基調で推移いたしました。

また、当社グループが属する技術情報処理業界も、顧客企業の業績回復や競争激化により、各企業とも他社との優位性を保つための競争力強化に乗り出し、そのための研究開発・設備投資が活発となったことなどを背景に、技術情報処理に関する諸業務へのニーズが高まるなど、全般的には比較的順調に推移いたしました。

このような状況下のもと、当社グループは高度化・多様化する顧客ニーズに的確に対応するために、常に最新鋭の情報技術力を保有することで、もの作り企業の開発から生産、販売、アフターセールスといった全てのビジネスプロセスにおいての円滑なデータ活用を可能にし、顧客企業の開発効率化の寄与に努めてまいりました。特に当社が顧客とする、自動車・情報家電・設備産業の重要開発テーマであります多品種・短期開発、全世界同時発売に対して、積極的に貢献することを最重要課題に据えて、当社グループ各セグメント間の事業連携を積極的に進め、シナジーを発揮させることにより効率的な開発に役立つよう事業を強化してまいりました。こうした状況を背景に、当社並びに株式会社ＭＣＯＲそれぞれの単体ベースでは、売上、利益ともに順調に推移いたしました。

当社は、第26期中に株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ（現㈱ＭＣＯＲ）の全発行済株式を取得し、連結子会社といたしました。同社株式の取得によって生じた連結調整勘定は、５年間の均等償却を行うこととしており、当連結会計年度におきましても323百万円の連結調整勘定償却額が発生いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は5,223百万円、経常利益は146百万円となりましたが、上記の連結調整勘定償却額323百万円が税務上、損金不算入であること等によって、239百万円の法人税、住民税及び事業税を計上したため、84百万円の当期純損失となりました。

事業別の業績は、次のとおりであります。（各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含みます。）

(技術システム開発事業)

株式会社ＭＣＯＲが行っている技術システム開発事業におきましては、技術力－開発力の向上に努め、顧客企業とより密接な関係を構築するために定期的な情報交換を行い、いち早く顧客ニーズを汲み取ることで他社に先駆けた業務提案を積極的に進めるとともに、エンジニアリング事業・ドキュメンテーション事業との連携によるシナジー効果で付加価値を高め、一層強固な信頼関係を築いてまいりました。

また、自動車開発の中核システム開発で培ったスキル・開発力を強みとして活かし、各事業との連携を取りながら、新規顧客の開拓、新規事業の開発にも積極的に取り組んできた結果、売上高は2,784百万円を計上しましたが、連結調整勘定償却額323百万円の影響により、134百万円の営業損失となりました。

なお、当連結会計年度は株式会社ＭＣＯＲの損益計算書を連結した初年度に当たるため、当該事業の対前年比較は行っておりません。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業におきましては、好調な業績が続く現顧客業種の自動車、情報家電、産業設備に事業を絞込み、積極的に人材を採用して需要に応えてきました。また、技術システム開発事業、ドキュメンテーション事業とのシナジーを発揮し、顧客への貢献を図ってきた結果、売上高は813百万円（前期比6.4％増）、営業利益は168百万円（前期比14.8％増）となりました。

(ドキュメンテーション事業)

ドキュメンテーション事業におきましては、事業展開を開発競争の激しい自動車、情報家電（携帯電話、複合機など）に絞込み、社内技術情報の共有化、多言語編集システムの構築など、これまで培ってきた知

識・ノウハウを活かし、顧客ニーズに木目細かく対応できる体制をとったことが奏功し、新規顧客を得、売上高を伸ばすことができました。また、作業者の多技能化を進めることでスムースな業務推進・作業効率の向上を図り、業務の絞込みにより支社間応援をより容易にすることで、繁閑の激しい業務への短期での対応を可能にし、品質を維持しながら納品までの期間を短期化する体制を整えて顧客ニーズに対応してきた結果、売上高は1,711百万円（前期比12.7%増）、営業利益は531百万円（前期比53.5%増）となりました。

当中間連結会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油高など原材料価格の高騰や米国経済の先行き不透明感などの懸念要因もありましたが、BRICs諸国を中心とする世界経済の拡大と好調な企業業績に後押しされ、輸出や設備投資の増加、雇用情勢の改善、家計消費の回復などが進み、緩やかながらも景気回復基調を持続いたしました。

また、当社グループが属する技術情報処理業界も、主要顧客である自動車・情報家電・産業設備／工作機械産業といった大手製造業の企業収益改善を追い風に、各企業とも競合他社に対する優位性を保つための競争力強化に乗り出し、そのための研究開発・設備投資意欲が旺盛となり、技術情報処理に関する諸業務へのニーズも高まるなど、堅調な需要動向で推移いたしました。

特に工作機械業界は、上期における過去最高受注額を記録するなど今後も高い成長性が見込まれております。当社グループは、当中間連結会計期間においてこのような工作機械業界を中心に、ものづくり企業へのサポート体制を強化し、積極的な“新規顧客の獲得”“新規事業の展開”を図ってまいりました。

また、既存顧客に対しても、営業行為の強化、信用力の向上、最新技術の提供、各事業の連携強化による高度で効率的なサービスの提供に注力し、顧客満足度アップに努めてまいりました。

これらの結果、当社グループの当中間連結会計期間の業績は、連結売上高が2,706百万円となり、営業利益191百万円、経常利益175百万円、中間純利益27百万円となりました。

事業別の業績は、次のとおりであります。（各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含みます。）

（技術システム開発事業）

技術システム開発事業におきましては、技術力ー開発力の向上に努め、より積極的に顧客企業に貢献することで付加価値を高め、顧客企業との関係を一層強固なものとしてまいりました。また、自動車開発の中核システムの開発で培ったスキル・開発力を強みとして活かし、各事業との連携を取りながら、新規顧客の開拓、新規事業の開発にも積極的に取組んできた結果、売上高は1,464百万円でありましたが、営業損益はのれん償却額161百万円の影響により９百万円の営業損失となりました。

（エンジニアリング事業）

エンジニアリング事業におきましては、現顧客業種の自動車、情報家電、産業設備／工作機械などの好調業種に事業展開を集中し、顧客企業の開発業務や技術者ニーズに積極的に応えることで顧客への貢献を図ってきた結果、売上高は411百万円となりましたが、人員異動に伴う経費増加などの影響により、営業利益は77百万円に止まりました。

（ドキュメンテーション事業）

ドキュメンテーション事業におきましては、事業展開を開発競争の激しい自動車、情報家電業界中心とし、これまで培ってきた知識・ノウハウを活かし、顧客ニーズに木目細かく対応してまいりました。また、作業者の多技能化を進めるとともに、技術システム開発事業及びエンジニアリング事業との連携を深め、開発部門で作成された技術資料を共有化することなどにより、ドキュメントを短納期で仕上げる体制整備を進めてきた結果、売上高は906百万円、営業利益は325百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、687百万円となり、前年同期の517百万円に比べ、169百万円増加いたしました。

各活動におけるキャッシュ・フローの状況と、それらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は215百万円となり、前連結会計年度の39百万円の資金支出に比べ255百万円の増加と、大幅に改善いたしました。

当社は前連結会計年度に株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ（現㈱ＭＣＯＲ）の全発行済株式を取得し完全子会社としたことに伴い、1,618百万円の連結調整勘定が生じており、この連結調整勘定は、当連結会計年度より５年間で均等償却することとしております。当連結会計年度におきましても323百万円の連結調整勘定償却額を計上しておりますが、当該連結調整勘定償却額は資金の支出を伴いません。

また、株式会社ＭＣＯＲにおいて、主要取引先に対する受注から検収までの期間の短縮を図ったことを主な要因として、たな卸資産を104百万円減少することができました。

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は126百万円となり、前連結会計年度に比べ34百万円減少しておりますが、上記の連結調整勘定償却額の計上およびたな卸し資産の減少を主な要因として、前連結会計年度に比して、税金等調整前当期純利益は減少しているにもかかわらず、営業活動により獲得した資金は大幅に増加いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度においては、投資活動により199百万円の資金を獲得しており、前連結会計年度の1,964百万円の資金支出に比べ2,163百万円増加いたしました。

前連結会計年度には子会社株式を取得したため1,858百万円の支出がありましたが、当連結会計年度には子会社株式の取得を行っていないこと、及び貸付金回収による収入203百万円（前年同期比143百万円増）、運転資金に充てるために定期預金を払戻したことによる収入359百万円（前年同期比278百万円増）等の収入要因が上回ったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度中において、当社が第三者割当増資を行ったことにより、株式の発行による収入として894百万円を計上しました。前連結会計年度においては、子会社株式の取得資金を長期借入金により調達したため、長期借入れによる収入2,117百万円があったところ、当連結会計年度においては、長期借入金の返済による支出1,274百万円（前年同期比1,213百万円増）があったこと等の要因により、当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは244百万円の資金支出となり、前連結会計年度の2,312百万円の資金獲得と比べ、2,557百万円減少いたしました。

当中間連結会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は28百万円増加し、当中間連結会計期間末の残高は715百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の営業活動により獲得した資金は、303百万円となりました。

主な要因は、当中間連結会計期間は、税金等調整前当期純利益として160百万円を計上し、その他、のれん償却額161百万円の計上、たな卸資産の60百万円の減少という資金の増加要因があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間では投資活動に52百万円の資金支出が生じました。

当中間連結会計期間における主な資金の用途は、定期預金への預入24百万円、有形固定資産の取得11百万円、無形固定資産の取得34百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間では財務活動に222百万円の資金支出が生じました。

当中間連結会計期間では、24百万円の配当金の支払、223百万円長期借入金の返済を行っておりますが、短期借入金の純増額を25百万円に抑えたことにより、222百万円の資金を要しました。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当社グループが行っている事業は、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため省略しております。

(2)受注状況

当連結会計年度及び当中間連結会計期間の受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）				当中間連結会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）	
	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）	受注高（千円）	受注残高（千円）
技術システム開発事業	2,660,073	―	269,744	―	1,888,505	743,633
エンジニアリング事業	744,712	91.77	13,006	26.80	415,130	37,883
ドキュメンテーション事業	1,788,259	116.87	311,626	138.40	908,856	318,690
合計	5,193,044	―	594,376	―	3,212,491	1,100,207

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２．技術システム開発事業を行っている株式会社ＭＣＯＲの損益計算書を当連結会計年度より連結しているため、受注高及び受注残高の対前年比較は行っておりません。

３．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(3)販売実績

当連結会計年度及び当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）		当中間連結会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）
	販売高（千円）	前年同期比（%）	販売高（千円）
技術システム開発事業	2,741,711	―	1,414,616
エンジニアリング事業	780,223	102.05	390,253
ドキュメンテーション事業	1,701,790	112.12	901,791
合計	5,223,724	―	2,706,660

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２．技術システム開発事業を行っている株式会社ＭＣＯＲの損益計算書を当連結会計年度より連結しているため、販売高の対前年比較は行っておりません。

３．最近２連結会計年度及び当中間連結会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度		当中間連結会計期間	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
三菱自動車工業株式会社	461,493	20.22	1,688,716	32.32	827,106	30.56
シャープ株式会社	442,714	19.40	693,390	13.27	366,090	13.53
三菱ふそうトラック・バス株式会社	―	―	594,458	11.37	300,269	11.09
三菱電機エンジニアリング株式会社	406,698	17.82	511,623	9.79	325,480	12.03

（注）当社は、前連結会計年度末（平成17年12月31日）をみなし取得日として、株式会社ＭＣＯＲを完全子会社化したため、前連結会計年度については、当社との取引金額のみを記載しております。

４．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

３【対処すべき課題】

(1) ３ヵ年中期連結経営計画策定

2009年を目標年度とする３ヵ年の中期連結経営計画を策定致しました。

この目標を実現するため、ＣＤＳグループ中期経営ビジョンとして『独自性の確立によるグローバルソリューションカンパニーを目指す』を掲げております。

中期経営方針として、

①人材の戦略的育成

②顧客満足度向上

③新たなグローバル事業の展開

④業務改革による付加価値向上

の４点に注力し、具体的な戦略として、「従来顧客の囲い込み強化による売上高の拡大・確保、新規顧客・新規事業の開拓、ＣＤＳ／ＭＣＯＲグループのシナジーの本格化」を進めていく方針であります。

(2)海外への展開

海外への展開も視野に入れ、これまでも欧州に海外駐在員の派遣などを実施してきました。今後も、海外駐在員の派遣を行っていく予定であります。

また、現在フランス国籍の研修生を教育中であり、研修後は日本人スタッフとの混成チームで欧州拠点に派遣し、国内自動車メーカー欧州拠点のエンジニアリングのサポートと、その協力会社のサポート及び外資系サプライヤーによる日本向け部品に係るエンジニアリングのサポートに対応させていく方針であります。

(3)人材確保・育成

景気拡大を背景に情報関連企業では人手不足が顕著となり、人材確保は競争も激しく困難な状況下にあります。しかし、中期事業計画を達成するためには、人材は欠かせません。このため、新卒採用に加えキャリア採用を展開し、会社説明会・新卒向け就職情報サイト・転職者向け就職情報サイト・ホームページなどを活用して広く門戸を開放し、有為な人材の確保を図るために積極展開を行っております。

採用に加え、育成のための教育も重要なポイントであると考えており、社員教育のシステム作りを進め、競合他社に打ち勝つ人材の育成に努めてまいります。具体的には、次世代を担う監督・管理者層を育成する「リーダー研修・管理者研修」、技能検定・CATIA認定技術者の資格取得に向けた「社内講座」の実施、業務に直結する資格を取得した場合の資格手当の支給など、専門スキルの向上を目的とした育成制度の充実を図っております。

(4) 期間損益の平準化

当社グループの月次実績は、主要顧客の各四半期決算月となる３月、６月、９月、12月に検収時期が集中するため、通常月と四半期決算月との実績に乖離が見られます。そのため、四半期決算月以外の月次決算では、単月で赤字となる場合もあります。こうした偏向を解消するために、中期経営計画にも掲げている“新規顧客・新規事業の開拓”を進めるとともに、安定収益機会を獲得できるビジネスを創造するなどして、期間損益の平準化を図ります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、当社グループとして、必ずしも事業遂行上のリスクとは考えていない事項につきましても、投資者の投資判断上あるいは当社グループの事業を理解いただく上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から開示をしております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)当社グループを取り巻く事業環境について

当社グループの行っている技術システム開発事業、エンジニアリング事業、ドキュメンテーション事業は、自動車産業、情報家電産業、工作機器産業に属する企業を主要取引先としており、技術系システムの開発、設計支援及び技術系資料の作成等の業務を受託しております。顧客企業のニーズの多様化・高度化に伴って、顧客企業が製品を開発していく工程において、アウトソーシングニーズの重要度は増しております。その反面、企業間競争のグローバル化の進展に伴い、コスト削減、品質、納期などの顧客企業側の要請も厳しくなっております。とりわけ、情報家電産業をはじめ自動車産業、工作機器産業においては、業界内における競争環境は厳しく、且つ技術革新の早い分野でもあるため、製品のライフサイクルも短期化する傾向があります。したがいまして、同業他社との価格競争等の進展によって当社グループの競争力が低下した場合、あるいは顧客企業の製品の開発ニーズに対処し得るための支援体制が十分に整備できなかった場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2)特定の取引先への取引依存度について

［2　生産、受注及び販売の状況］に記載の通り、平成18年12月期連結会計年度における主要取引先への売上依存度のうち、三菱自動車工業株式会社が32.32%、シャープ株式会社が13.27%、三菱ふそうトラック・バス株式会社が11.37%と、上位３社への売上依存度は56.98%を占めるに至っております。

当社グループでは、技術システム開発事業、エンジニアリング事業、ドキュメンテーション事業それぞれの特性並びにシナジーを活かして、既存取引先との関係強化はもとより、新規取引先の獲得にも注力していく方針ではありますが、新規・既存の別にかかわらず、顧客企業における事業等の撤退、製品の開発・発売計画の中止・延期等が行われた場合、当社グループの期間損益等に影響を及ぼす可能性があります。

(3)売上が集中する時期について

当社グループが行っている各事業は、顧客企業の製品開発に関する開発・発売計画や顧客側の製品やシステム開発予算の執行時期などにより、売上高を計上する時期は、３月、６月、９月、12月の各四半期決算月に集中する傾向があり、それ以外の月は、期間損益が単月で赤字となる場合もあります。

また、当社グループでは、売上高並びにそれに対応する費用の計上基準として、以下の基準を適用しております。

事業の種類別セグメント名	売上高及び対応する費用の計上基準	
技術システム開発事業	受託業務	検収基準により売上高及び売上高に対応する費用を計上しております。
	派遣業務	役務提供完了基準により売上高及び売上高に対応する費用を計上しております。
エンジニアリング事業	受託業務	検収基準により売上高及び売上高に対応する費用を計上しております。
	派遣業務	役務提供完了基準により売上高及び売上高に対応する費用を計上しております。
ドキュメンテーション事業	受託業務	検収基準により売上高及び売上高に対応する費用を計上しております。
	派遣業務	役務提供完了基準により売上高及び売上高に対応する費用を計上しております。

また、検収基準を採用している受託案件については、顧客の検収手続きが完了しないと売上高を計上できないため、顧客企業側の検収作業が長期間に及んだ場合、あるいは当社グループが顧客企業に納品した成果物に何らかの問題が生じた場合には、当社グループの期間損益等に影響を及ぼす可能性があります。

(4)法的規制について

当社グループが行っている各事業は、顧客企業の製品開発の支援を行うにあたり、顧客企業とは「派遣契約」あるいは「業務請負契約」を締結致します。当社グループでは、従業員あるいは派遣対象者を顧客企業に派遣・常駐させるなどして、顧客企業における製品開発業務へのサポート体制を敷いております。「派遣契約」にするか「業務請負契約」にするかは顧客企業側のニーズ等によって決まることとなりますが、派遣契約、業務請負契約何れの場合においても以下の規制が定められています。

① 派遣契約

人材派遣業とは、昭和61年に施行された「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就労条件の整備等に関する法律（以下「労働者派遣法」といいます）」に基づき、厚生労働大臣からの許可、厚生労働大臣への届出により行う事業であります。労働者の雇用形態により、派遣労働者を募集・登録して、顧客企業へ派遣する「一般労働者派遣事業」と常用雇用している労働者を派遣する「特定労働者派遣事業」に区分されております。なお、当社では「特定労働者派遣事業」の届出を、株式会社ＭＣＯＲでは「一般労働者派遣事業」の許可を得ております。

派遣契約の特徴として、雇用者（当社あるいは株式会社ＭＣＯＲ）と派遣労働者との間に雇用関係がありますが、派遣労働者は派遣先企業の指揮命令により業務を遂行することとなる点があげられます。

従来、労働者派遣を行うことができる業務は26の専門的業務に限定されておりましたが、平成11年12月、平成16年３月の労働者派遣法の改正を受け、派遣対象業務や派遣受入期間等に関する規制が緩和されました。なお、当社が届出、株式会社ＭＣＯＲが許可を得ている派遣労働者の業務は、派遣期間の定めのない「ソフトウェア開発等の政令で定める業務」に分類されております。

労働者派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するための措置として、様々な規定が設けられております。しかしながら、派遣元の事業主として欠格事由に該当したり、法令に違反した場合には、事業許可の取り消しや事業停止命令等を受ける可能性があります。更に、雇用環境の多様化が進むことによって、労働者派遣法の改正や新たな法的体系が整備された場合には、規制緩和の進展による競争力の低下や新たな事業上の制約を受ける可能性があります。

② 業務請負契約

業務請負では、当社あるいは株式会社ＭＣＯＲと顧客企業との間の業務請負契約に基づき、請負った業務を遂行することとなります。派遣契約との違いは、労働者の業務遂行に係る指揮命令が雇用主（当社あるいは株式会社ＭＣＯＲ）に帰属している点にあり、請負った業務成果に対して契約相手先より対価が支払われることとなります。

労働者派遣法の改正により、製造メーカーへの労働者の派遣も解禁されることになりました。派遣労働者を受け入れる製造メーカーでは、労働者派遣法に基づく使用者責任や労働安全上の義務を果たすための対策を講じる必要がありますが、こうした責任・義務を回避するため、契約形態を業務請負契約として、実質的には派遣対象者を派遣先企業の指揮命令下に置く、偽装請負の問題が社会的にも取り上げられています。

偽装請負は職業安定法や労働基準法に抵触するものであり、当社並びに株式会社ＭＣＯＲが顧客企業と業務請負契約を締結する場合、当社並びに株式会社ＭＣＯＲの従業員が顧客企業構内にて業務を行う必要が生じたとしても、必ず管理責任者を設置し、従業員への指揮命令を当該管理責任者が行うこととする体制にしております。また管理責任者からは定期的な業務報告を受けることとしており、当該問題に発展しないための対策を講じております。しかしながら、顧客企業が行政当局より偽装請負の問題を指摘され、業務停止等の処分を受けることとなった場合、特定の取引先への取引依存度の高い当社グループにとって、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5)瑕疵担保責任、製造物責任について

業務請負契約に基づく受注は、受託した業務の遂行と完成を約し、その成果に対して対価が支払われる契約形態となっているため、成果物に対する瑕疵担保責任や製造物責任等の責任問題が当社グループに及んだ場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6)三菱自動車工業株式会社とのサービスレベル契約について

当社連結子会社の株式会社ＭＣＯＲは、三菱自動車工業株式会社の製品の開発に関わるシステム開発・運用管理に関する業務の受託に関して、三菱自動車工業株式会社との間で「サービスレベル契約」を締結しております。なお、平成18年12月期連結会計年度における三菱自動車工業株式会社への売上依存度は32.32%を占めるに至っております。

本契約の概要は後記の［５　経営上の重要な契約等］に記載のとおりですが、本契約では、年間の（基本的な）業務発注量（平成17年度の実績発注量と同等）が取決められており、更に当該業務発注量に対して85%を下限とする業務の発注が同社より保証されております。平成23年３月31日までは、上記の業務発注が保証されている契約となっておりますが、契約期間を過ぎてからは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)連結調整勘定（のれん）の償却に伴う連結業績への影響

当社は平成17年12月に株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ（現　株式会社ＭＣＯＲ）の全株式を三菱自動車工業株式会社より譲り受けました。前連結会計年度末に当社による投資勘定と同社の資本勘定との借方差異である1,618百万円を連結調整勘定（のれん）として計上しており、当連結会計年度より償却を開始しております（当連結会計年度の償却額は323百万円）。連結調整勘定（のれん）は５年間で均等償却していく方針であるため、平成22年12月期連結会計年度まではそれに伴う償却費が計上されることとなります。更に、連結調整勘定（のれん）の償却費はその全額が税務上の損金として算入ができないため、税効果会計適用後における法人税等の負担率は高くなります。したがいまして、連結調整勘定（のれん）の償却費或いは税効果会計適用後の法人税等の負担額を吸収し得るだけの収益性が伴わなかった場合、期間損益に影響を及ぼす可能性があります。

(8)SARL SB Traduction社との取引について

当社が行っているドキュメンテーション事業では、顧客企業より製品の取扱説明書や技術マニュアル等の技術系資料を多言語に翻訳する業務を受託しております。顧客企業が製品の販路をグローバル化していく中、これらの技術系資料の多言語への翻訳ニーズは増していることから、フランスの翻訳会社であるSARL SB Traduction（以下「ＳＢ社」といいます）に翻訳業務を再委託する場合があります。

ＳＢ社は当社代表取締役社長である芝崎晶紀の実子の配偶者が議決権の100%を有する会社です。平成17年12月期連結会計年度、平成18年12月期連結会計年度におけるＳＢ社との取引内容及び取引金額は後記［関連当事者との取引］に記載のとおりであり、翻訳業者の選定時には、複数の翻訳業者より見積書を取得した上で、発注単価や納期等を総合的に勘案して委託先業者を決定することとしております。

なお、平成18年12月期連結会計年度の翻訳業務の外注取引金額に占めるＳＢ社への外注取引金額の割合は、82.1%となっているため、ＳＢ社の予期せぬ業績不振や事故等によって、事業運営面での支障が生じた場合、或いは今後同社との協力関係等が維持できなくなった場合、納期、品質水準、コスト等の面での水準が現状との比較において低下することにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9)人材の確保について

当社グループでは、会社説明会、就職フェア、就職サイト・ホームページなどを活用することにより、新規学卒者採用及びキャリア採用を計画的に行っております。

しかしながら、近年、学生の理科系離れ傾向や労働市場において競争力の高い大手企業による採用活動の強化などにより、ＣＡＤやＣＡＥ等の専門的スキルを持った人材の確保が厳しい状況になってきております。こうした人材は入社後、比較的早い時期から活躍することが見込める存在であること

から、適格な人材を十分に確保できなかった場合、当社グループの事業運営等に影響を及ぼす可能性があります。

(10)情報管理について

当社グループの従業員や派遣社員は、顧客企業内において、あるいは顧客企業からの依頼において、製品の情報に触れる業務に携わるケースがあります。当社グループでは、情報管理について教育・指導などを通じて管理の強化に努めておりますが、予期せぬ事態によって、顧客や当社グループに関わる機密情報が外部に漏洩した場合、当社グループの信用力が失墜することによって、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

５【経営上の重要な契約等】

三菱自動車工業株式会社とのサービスレベル契約

契約会社名	相手先	契約の内容	契約締結日	契約期間
株式会社ＭＣＯＲ	三菱自動車工業㈱	サービスレベル契約	平成17年12月15日	自 平成18年４月１日 至 平成23年３月31日

当社は平成17年12月に株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ（現 株式会社ＭＣＯＲ）の全株式を三菱自動車工業株式会社より譲り受けました。株式会社ＭＣＯＲでは三菱自動車工業株式会社の製品開発においてシステム開発・運用管理に関する業務を受託するに当たり、「サービスレベル契約」を締結しております。

本契約では、年間の基本的な業務発注量（平成17年度の実績発注量と同等）が取決められており、更に契約期間中は、当該業務発注量に対して85％を下限とする業務の発注が同社より保証されております。

６【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ226百万円減少の4,097百万円となりました。主な要因としては、連結調整勘定が減少したことにより、固定資産が226百万円減少したこと等によるものであります。

負債は前連結会計年度末に比べ1,032百万円減少の2,596百万円となりました。前連結会計年度は、株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ(現㈱ＭＣＯＲ)の株式取得に伴って連結有利子負債残高は2,804百万円となりましたが、当連結会計年度末は、社債の償還及び長期借入金の返済等により連結有利子負債が1,129百万円減少いたしました。

これにより連結総資産額に占める有利子負債残高の割合は、当連結会計年度に40.9%(前連結会計年度は64.9%)となりました。

純資産は前連結会計年度末に比べ806百万円増加の1,500百万円となりました。その主な要因は、第三者割当増資により資本金が450百万円および資本準備金が450百万円増加したこと等によるものであります。

当中間連結会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ212百万円減少の3,884百万円となりました。主な要因としては、のれんが減少したこと等により、固定資産が151百万円減少したことによるものであります。

負債は前連結会計年度末に比べ215百万円減少の2,381百万円となりました。主な要因は、長期借入金等の返済により有利子負債残高が、前連結会計年度末に比べ198百万円減少の1,476百万円となったことによります。

これにより連結総資産額に占める有利子負債残高の割合は、当中間連結会計期間末に38.0%（前連結会計年度は40.9%）となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度及び当事業年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）

当社は前連結会計年度末をみなし取得日として株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ(現㈱ＭＣＯＲ)を完全子会社化しております。そのため、株式会社ＭＣＯＲの損益計算書については、当連結会計年度より連結しているため、連結損益に関する対前年比較は行っておりません。

〔売上高〕

当社グループが属する技術情報処理業界は、顧客企業の業績回復や競争激化により開発投資が活発になったことなどを背景に、全般的には比較的順調に推移いたしました。また、当社グループの主要顧客が属する自動車・情報家電・設備産業につきましては、世界的な生産、販売ともに順調な成長を遂げております。

こうした中、当社グループは従来顧客の囲い込み、新規顧客の獲得、新規事業の開拓などに注力したことにより、技術システム開発事業、エンジニアリング事業、ドキュメンテーション事業の各事業ともに順調に売上を拡大いたしました。その結果、当連結会計年度における売上高は5,223百万円、当事業年度における当社単体の売上高は前期比10.6%増の2,525百万円となりました。

〔売上総利益〕

当連結会計年度におきましては、業務管理システムの活用によるきめ細かなプロジェクトの進捗管理を行うことで、間接時間の削減を推進し、コストの削減を実現する一方、利益率を考慮した受注ミックスを行ってまいりました。

当連結会計年度における売上総利益は、1,311百万円を計上いたしましたが、当事業年度における当社単体の売上総利益は前期比19.9%増の760百万円、売上総利益率は30.1%（前事業年度は同27.8%）となりました。

〔販売費及び一般管理費・営業利益〕
当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度中に株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ（現㈱ＭＣＯＲ）の全発行済株式を取得したことにより、連結調整勘定償却額323百万円（５年間均等償却）を計上しております。
当社単体決算においては、上記のコスト削減によって、営業利益率が12.5%(前事業年度は同9.8%)となりましたが、連結決算においては、当該連結調整勘定の償却によって、営業利益率が3.5%にとどまっております。
なお、当連結会計年度末における連結調整勘定(のれん)の残高1,295百万円は、平成22年12月期連結会計年度まで均等償却していく方針であるため、今後においても償却に伴う費用が計上されることとなります。

〔当期純損失〕
上記連結調整勘定償却額323百万円はその全額が税務上損金不算入であることから、法人税等調整後の法人税、住民税及び事業税は、税金等調整前当期純利益126百万円を上回る210百万円となりました。これにより、当期純損失として84百万円を計上することとなりました。

当中間連結会計期間及び当中間会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）
〔売上高〕
当中間連結会計期間においては、業績が好調な工作機械業界を中心に新規顧客の獲得に注力してきた結果、売上高は2,706百万円となりました。

〔売上総利益〕
当中間連結会計期間におきましても、業務管理システムの活用によるきめ細かなプロジェクトの進捗管理を行うことで、間接時間の削減等により作業効率の向上を図ってまいりました。その結果、当連結会計年度における売上総利益は、798百万円（売上総利益率29.5%）、当事業年度における当社単体の売上総利益は430百万円（売上総利益率32.6%）となりました。

〔販売費及び一般管理費・営業利益〕
当中間連結会計期間において計上したのれん償却額は161百万円でありました。このことにより営業利益は191百万円（営業利益率7.1%）となりましたが、当社単体の当中間会計期間における営業利益は、上述の売上原価の抑制により、206百万円（営業利益率15.6%）となりました。

〔特別損益〕
当社は平成19年４月１日をもって、従来の退職一時金制度の全部を確定拠出年金制度と前払退職金制度の複合制度に移行いたしました。この移行に伴い、退職給付制度移行に伴う損失として15百万円を計上しております。

〔中間純利益〕
前連結会計年度と同様に、のれん償却額161百万円はその全額が税務上損金不算入であることから、法人税等調整後の法人税、住民税及び事業税は133百万円となり、中間純利益は27百万円となりました。

(3)　資金需要及び資金の財源についての分析
当連結会計年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）
当社グループの事業は、技術システム開発事業、エンジニアリング事業、ドキュメンテーション事業のいずれの事業におきましても、役務提供型の業務がほとんどであるため、毎期多額の設備投資や研究開発投資が必要となる業態ではありません。資金需要は主として人件費支出や外注加工費等の運転資金であり、これらの資金は営業活動によって生じたキャッシュ・フローにより資金の財源を確保し、資金不足が生じる場合には、金融機関から資金を借入れることとしております。
なお、運転資金の効率的な調達を行うことを目的として、当社は主要取引銀行３行との間で当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約の総額900百万円に対し685百万円の借入を実行しております。

当中間連結会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）

当中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローは303百万円の資金の増加となりました。この財源を基に、設備投資を行うとともに、主には有利子負債の返済を行ってまいりました。

また、当中間連結会計期間におきまして、主要取引銀行３行との間で締結しております当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を、前連結会計年度末に総額900百万円であったところを、1,100百万円に増額いたしました。当中間連結会計期間末では730百万円の借入を実行しております。当該契約を締結している主要取引銀行３行とは本書提出日現在において良好な関係を維持しております。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）

当社グループは、当連結会計年度において、主に従業員の増加に伴う設備の増強と従業員教育の環境整備を目的として192,367千円の設備投資を行っております。

技術システム開発事業を行っている株式会社ＭＣＯＲにおいては、名古屋オフィスの開設に4,574千円、業務用パソコン、ソフトウエアの増強に4,955千円等、総額10,195千円の設備投資を実施いたしました。

エンジニアリング事業においては、本社社屋改装、研修センターの新設として14,832千円、解析業務に伴う設備として19,102千円、三次元ＣＡＤ設計業務に伴う設備として10,379千円等、総額50,018千円の設備投資を実施いたしました。

ドキュメンテーション事業においては、本社社屋改装、研修センターの新設として21,858千円、その他業務用パソコン、サーバ及びソフトウエアの増強として11,695千円等、総額35,637千円の設備投資を実施いたしました。

全社部門においては本社社屋改装、研修センターの新設として58,280千円、名古屋支社の拡張に7,727千円、業務管理システムのバージョンアップ、人事情報システムの導入等、管理系システムの増強として15,382千円の設備投資を実施し、また当社本社に来訪者用の駐車場とするため、当社本社の敷地に隣接する土地を10,765千円で取得しております。

なお、当連結会計年度において本社改装、本社研修施設の増設に伴い既存建物等を45,002千円除却しております。

当中間連結会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

平成19年６月30日現在

事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（人）
			建物及び構築物（千円）	土地（千円）（面積㎡）	有形固定資産その他（千円）	無形固定資産その他（ソフトウエア）（千円）	合計（千円）	
本社（愛知県岡崎市）	管理部門、エンジニアリング事業、ドキュメンテーション事業	情報処理設備機器、ソフトウエア、事務所など	133,124	135,701（3,189.72）	40,702	89,405	398,934	75（0）
名古屋支社（名古屋市中村区）	管理部門、エンジニアリング事業、ドキュメンテーション事業	情報処理設備機器、ソフトウエア、事務所など	6,526	－	12,728	21,775	41,029	93（0）
松本支社（長野県松本市）	ドキュメンテーション事業	情報処理設備機器、ソフトウエア、事務所など	－	－	2,370	625	2,996	15（0）
奈良支社（奈良県奈良市）	エンジニアリング事業、ドキュメンテーション事業	情報処理設備機器、ソフトウエア、事務所など	60	－	2,898	535	3,493	37（0）
広島支社（広島市南区）	ドキュメンテーション事業	情報処理設備機器、ソフトウエア、事務所など	2,183	－	2,465	－	4,649	26（3）
東京支社（東京都港区）	エンジニアリング事業、ドキュメンテーション事業	情報処理設備機器、ソフトウエア、事務所など	2,320	－	3,976	989	7,287	31（0）
	計		144,215	135,701（3,189.72）	65,142	113,331	458,391	277（3）

（注）１．帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は、機械設備、車輌運搬具、工具・器具備品などが含まれております。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

２．事務所などの賃借料は、63,845千円であります。

３．従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

(2)国内子会社

平成19年６月30日現在

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（人）
				建物及び構築物（千円）	土地（千円）（面積㎡）	有形固定資産その他（千円）	無形固定資産その他（ソフトウエア）（千円）	合計（千円）	
株式会社ＭＣＯＲ	本社・岡崎システム部（愛知県岡崎市）他	技術システム開発事業	コンピュータ関連機器	9,198	809（156.19）	10,487	17,073	37,569	217（39）

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、車輌運搬具、工具・器具備品が含まれております。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

２．事務所などの賃借料は、31,287千円であります。

３．従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

４．上記のほか、主要な設備のうち連結会社以外から賃貸している設備の内容は下記のとおりであります。

平成19年６月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
株式会社ＭＣＯＲ	本社・岡崎システム部 (愛知県岡崎市)他	技術システム開発事業	コンピュータ関連機器	59,603	18,691

３【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、平成19年９月30日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

会社名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月日	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
株式会社 ＭＣＯＲ	技術システム開発事業	システム開発用コンピュータ及びソフトウエア等	58,530	16,509	自己資金	平成19年１月	平成21年12月
ＣＤＳ 株式会社	エンジニアリング事業	設計業務用コンピュータ及びソフトウエア等	41,200	－	自己資金	平成19年１月	平成21年12月
ＣＤＳ 株式会社	ドキュメンテーション事業	ドキュメント処理、オーサリング処理用コンピュータ及びソフトウエア	44,030	4,709	自己資金	平成19年１月	平成21年12月
ＣＤＳ 株式会社	全社部門	業務管理システム等の機能強化	33,580	3,200	自己資金	平成19年１月	平成21年12月
ＣＤＳ 株式会社	全社部門	新規拠点設立	300,000	－	自己資金及び借入金	平成20年７月	平成21年12月

(注) １．金額には消費税等を含めておりません。

２．上記設備計画による増加能力については、当社事業の性質上、計数的な把握が困難であるため、記載しておりませんが、主として業務利用目的のコンピュータ及びソフトウエアを増強することにより、業務の処理速度の向上による効率化を見込んでおります。

また、新規顧客の獲得を目的として、当社は大阪及びＥＵ域内にそれぞれ１支社を開設する予定であります。設備投資の内容は主として建物付属設備に関する投資を予定しております。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	95,000
計	95,000

（注）平成19年７月21日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より20,000株増加し、95,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
普通株式	24,375	非上場
計	24,375	－

(注)普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成18年３月25日）		
区分	最近事業年度末現在 （平成18年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年10月31日）
新株予約権の数（個）	1,383	1,362
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,383	1,362
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり　180,000　（注）	同左
新株予約権の行使期間	自　平成20年４月１日 至　平成25年３月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　180,000 資本組入額　　90,000	同左
新株予約権の行使の条件	①　新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 ②　新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役、相談役、顧問および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、相談役、顧問または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合または相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 ③　新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）　当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株数} \times \text{１株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「即発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、１円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成18年４月11日（注）	5,000	24,375	450,000	495,000	450,000	450,000

（注）　平成18年４月11日付の有償第三者割当増資により、普通株式の発行済株式総数が5,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ450,000千円増加しております。

発行価格	１株につき180千円	
資本組入額	１株につき 90千円	
割当先及び割当株数	ジャフコＶ２共有投資事業有限責任組合	2,630株
	野村證券株式会社	500株
	野村アール・アンド・エー第二号投資事業有限責任組合	500株
	ＭＵＦＧベンチャーキャピタル１号投資事業有限責任組合	260株
	ジャフコＶ２－W投資事業有限責任組合	260株
	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	250株
	岡崎信用金庫	250株
	ジャフコＶ２－Ｒ投資事業有限責任組合	110株
	旭総合印刷株式会社	100株
	ＣＤＳ従業員持株会	90株
	東海電子印刷株式会社	50株

(5) 【所有者別状況】

平成19年９月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	2	1	2	―	―	46	51	―
所有株式数（株）	―	500	500	150	―	―	23,225	24,375	―
所有株式数の割合（%）	―	2.05	2.05	0.62	―	―	95.28	100.00	―

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　24,375	24,375	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	24,375	－	－
総株主の議決権	－	24,375	－

②【自己株式等】

平成19年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
－	－	－	－	－	－
計	－	－	－	－	－

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

決議年月日	平成18年３月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　３名 当社従業員等　154名 当社子会社従業員等　134名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）付与対象者の人数及び株式の数は、付与対象者の退職等により、権利を喪失した者を減じた数であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、配当につきましては、経営環境の急激な変化に対応し安定的な経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主への利益還元として長期的な安定配当を維持することを方針としております。配当の回数については、定時株主総会にて１回もしくは中間配当を含めた２回を基本方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は会社法第454条第５項に基づき、中間配当制度を採用しております。

平成18年12月期の配当につきましては、平成19年３月24日開催の定時株主総会決議により、１株当たり1,000円の配当を実施いたしました。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に競争力を高め、さらにはグローバルな事業展開を図るべく、有効投資をすることで企業価値を高めてまいりたいと考えております。

また、今後の配当につきましては、経営環境、将来の成長、収益の状況等を総合的に勘案し、配当と内部留保及び有効投資を行っていきたいと考えております。

（注）基準日が第27期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
平成19年３月24日 定時株主総会	24,375	1,000

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

５【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	―	芝崎　晶紀	昭和20年１月20日生	昭和47年３月　株式会社豊立設計事務所（現　株式会社ダッド）入社 昭和48年３月　同社専務取締役就任 昭和55年２月　中央立体図株式会社（現ＣＤＳ株式会社）代表取締役社長就任（現任） 昭和63年８月　株式会社ティーピーエス代表取締役社長就任 平成17年12月　株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ（現株式会社ＭＣＯＲ）代表取締役会長就任（現任）	（注）３	9,160
常務取締役	ITドキュメンテーション事業推進本部長	小田　英雄	昭和28年６月20日生	昭和52年７月　株式会社豊立設計事務所（現　株式会社ダッド）入社 平成２年７月　株式会社ティーピーエス入社 平成７年６月　同社取締役就任 平成14年３月　中央立体図株式会社（現ＣＤＳ株式会社）取締役就任 平成15年３月　当社常務取締役就任（現任） 平成17年10月　当社ITソリューション事業推進本部長（現ITドキュメンテーション事業推進本部長）（現任）兼東京支社長就任	（注）３	320
取締役	エンジニアリング事業推進本部長	伏見　真	昭和23年２月10日生	昭和45年３月　株式会社ほていや（現ユニー株式会社）入社 平成８年２月　株式会社名古屋ソフトウェアセンター出向 平成15年６月　同社取締役就任 平成17年３月　当社取締役就任（現任） 平成17年10月　当社エンジニアリング事業推進本部長（現任）兼名古屋支社長就任 平成17年12月　株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ（現株式会社ＭＣＯＲ）取締役就任（現任）	（注）３	300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	内部監査室長	酒井　圭吾	昭和29年６月13日生	昭和57年１月　株式会社豊立設計事務所（現　株式会社ダッド）入社 昭和61年10月　中央立体図株式会社（現ＣＤＳ株式会社）入社 昭和63年８月　株式会社ティーピーエス入社 平成２年７月　中央立体図株式会社（現ＣＤＳ株式会社）入社 平成15年３月　当社取締役就任（現任） 平成17年10月　当社内部監査室長就任（現任）	(注)３	260
取締役	総務部長	長岡　正己	昭和22年９月4日生	昭和47年４月　三菱自動車工業株式会社入社 平成11年７月　三菱自動車バス製造株式会社出向 平成12年６月　同社取締役就任 平成14年６月　菱和車体工業株式会社出向 同社　取締役就任 平成15年１月　三菱ふそうトラック・バス株式会社へ転籍 平成16年７月　中央立体図株式会社（現ＣＤＳ株式会社）入社 平成17年１月　当社取締役就任（現任） 平成17年12月　株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ（現株式会社ＭＣＯＲ）取締役就任（現任） 平成18年９月　当社総務部長（現任）	(注)３	300
取締役	経理・財務部長	中嶋　國雄	昭和42年５月26日生	平成２年４月　中央立体図株式会社（現ＣＤＳ株式会社）入社 平成16年２月　当社総務課長 平成17年２月　当社総務部次長 平成17年10月　当社総務部長 平成18年９月　当社経理・財務部長（現任） 平成19年３月　当社取締役就任（現任）	(注)３	203
取締役	経営企画室長	長谷川　立史	昭和23年１月31日生	昭和45年４月　三菱重工業株式会社入社 昭和45年６月　三菱自動車工業株式会社へ転籍 平成18年５月　当社入社 平成18年８月　当社経営企画室長（現任） 平成19年３月　当社取締役就任（現任）	(注)３	80

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	―	伊藤　善文	昭和20年５月４日生	昭和43年４月　三菱電機株式会社入社 平成11年６月　同社取締役、半導体事業本部副事業本部長 平成13年４月　同社常務取締役、生産システム本部長 平成13年10月　同社常務取締役、生産システム本部長、通信システム事業本部副事業本部長 平成14年４月　同社常務取締役、通信システム事業本部長 平成15年４月　同社専務取締役、通信システム事業本部長 平成15年６月　同社専務執行役、通信システム事業本部長 平成18年４月　同社執行役副社長、通信システム事業本部長 平成19年３月　同社執行役副社長退任 平成19年４月　同社常任顧問就任（現任） 平成19年７月　当社取締役就任（現任）	(注) 3	40
常勤監査役	―	堤　輝雄	昭和15年３月10日生	昭和33年４月　三菱電機株式会社入社 平成７年10月　三菱電機エンジニアリング株式会社入社 平成12年９月　株式会社ユニテック入社 平成14年７月　中央立体図株式会社（現ＣＤＳ株式会社）顧問 平成16年９月　当社顧問退任 平成17年３月　当社監査役就任（現任）	(注) 4	200
監査役	―	飯島　拓甫	昭和18年10月14日生	昭和41年４月　三菱重工業株式会社入社 平成12年６月　ミツビシ・モーター・マニュファクチュアリング・オブ・アメリカ・インク取締役社長就任 平成13年６月　同社取締役会長就任 三菱自動車工業株式会社執行役員就任 平成14年６月　同社監査役就任 平成18年３月　当社監査役就任（現任）	(注) 4	―
監査役	―	本間　寛臣	昭和19年３月25日生	昭和46年４月　東京工業大学工学部機械物理工学科助手 昭和54年４月　豊橋技術科学大学工学部エネルギー工学系助教授 昭和59年４月　同教授 平成８年４月　同学同部機械システム工学系（学科名変更）教授 平成13年４月　同学工学教育国際協力研究センター教授（現任） 平成19年３月　当社監査役就任（現任）	(注) 4	―
計						10,863

（注）１．取締役伊藤善文は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役飯島拓甫及び本間寛臣は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．取締役の任期は、平成20年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．監査役の任期は、平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

６【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な増大を目指すとともに、経営のチェック機能の強化や企業倫理の遵守を実践し、株主・顧客・従業員など当社関係者に対する経営の透明性と健全性の確保によって信頼を維持・継続することを企業統治の基本的な考え方としています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制は以下のとおりであります。

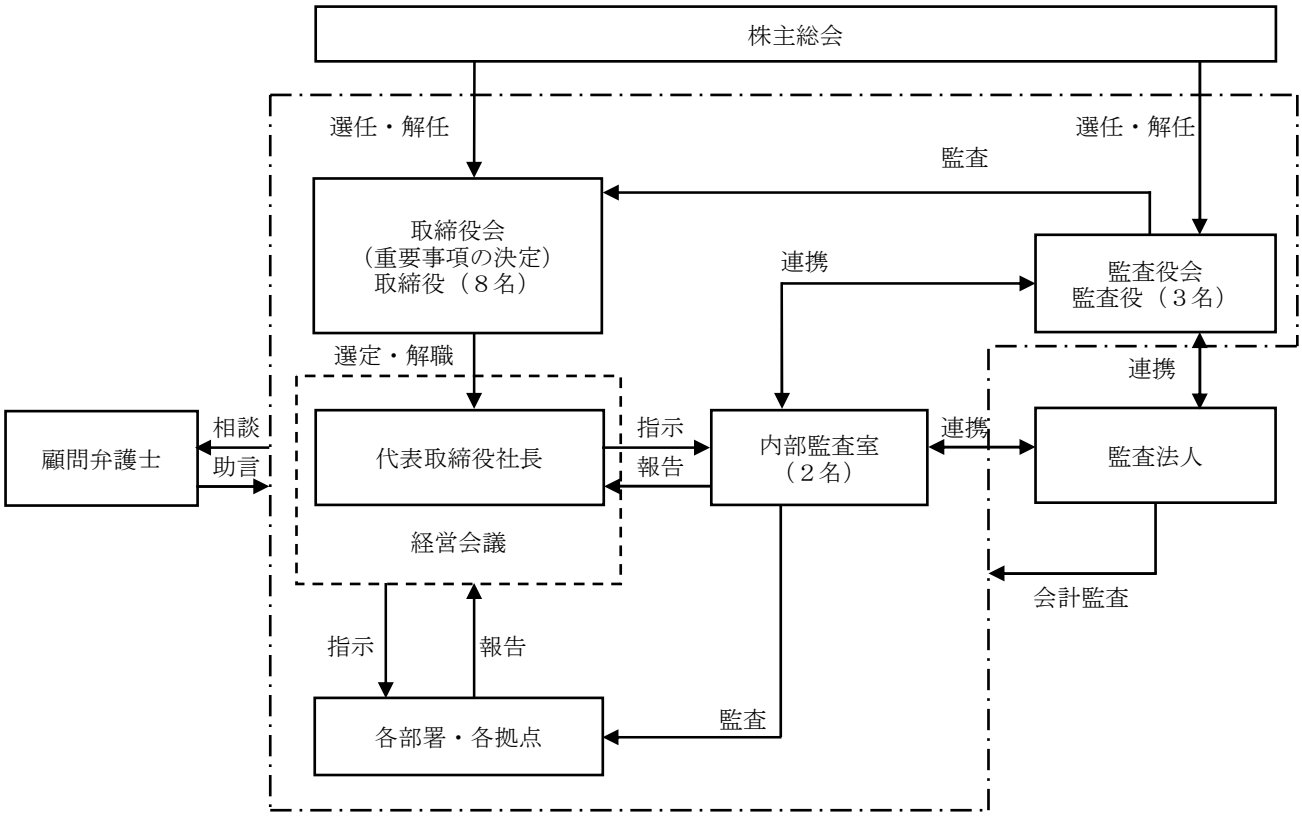

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他の体制の状況

〔株主総会〕

株主総会は、株主が一定の範囲で会社の決定に参加し、ガバナンスに関与できる場であり、経営者に対する質問・回答を通じて会社の実状を理解していただく場として運営しております。

〔取締役会〕

取締役会は、平成19年９月現在８名の取締役で構成されております。取締役会は毎月１回開催しており、経営に関する重要事項を決定するとともに、監査役も出席し取締役の業務執行を監視しております。また、必要に応じて臨時に取締役会を開催しております。

〔監査役会〕

監査役会は３名体制であり、この内２名を社外監査役、１名を常勤監査役とし、監査体制の充実と監査業務の独立性・透明性の確保に努めております。

取締役の業務執行を監査する機関である監査役会は、毎月開催することを基本としており、その他必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。各監査役は毎月開催されている取締役会および経営会議などの重要会議に出席することで経営全般に対する監督を行うとともに、取締役と同レベルの情報に基づいた監査役監査が実施できる環境となっております。

監査役監査につきましては、年度ごとに策定する監査の方針、監査計画、監査業務の分担等に基づいて実施しております。

② 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

③ 取締役の選任及び解任決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及び取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。

④ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたって期待される役割を充分に発揮できることを目的として、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任について、取締役会の決議によって、法令に定める要件に該当する場合には、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を、定款に定めております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役は１名であり、社外取締役の伊藤善文は当社株式を40株所有しております。

社外監査役は２名であり、そのうち本間寛臣は、当社の新株予約権50個を保有しております。その他の社外監査役１名と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は平成19年３月24日開催の第27回定時株主総会において定款を変更し、社外取締役及び社外監査役に対する責任限定契約の締結を可能とする規定を設けております。

社外取締役１名と平成19年７月21日に締結した責任限定契約及び社外監査役２名と平成19年４月16日に締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

社外取締役または社外監査役としての職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額または２百万円のいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする。

⑥ 内部統制の仕組み

代表取締役社長直轄の独立した組織である内部監査室が、「内部監査規則」に則り、毎期策定する監査計画に基づいて、計画的に当社の各部門及び連結対象子会社の業務遂行に対して内部監査を実施しております。内部監査は取締役内部監査室長を含む２名体制で行っており、被監査部門に対しては、改善事項の指摘・指導を行い、監査後の改善状況までを確認することによって実効性の高い監査を行っております。

また、内部監査室、監査役会、監査法人は相互に連携しております。期末および中間期末には監査法人より監査役会に対して会計状況の説明を受けておりますが、これには内部監査室も臨席することとしております。さらに期末、中間期末の他にも四半期に一度の頻度で、３者による意見交換の場を設けており、その他必要に応じて、適時意見交換等を行っております。

⑦　リスク管理体制の整備の状況

当社では定時取締役会を毎月１回開催しており、また取締役、監査役（社外監査役を含む）、部長以上の管理者ならびに子会社の代表取締役社長、常務取締役を出席者とする経営会議も毎月１回開催しております。なお、経営会議は経営上の意思決定機関ではありませんが、業績や受注状況をはじめとした経営に関する報告・連絡を行う会議体であります。

これらの会議体を通じ、当社グループに重要な影響を与えうる事項についての情報共有とその対応策について協議しております。また、法律上の疑義のある事項については、顧問弁護士からの助言を得ることとしております。

⑧　会計監査の状況

当社は、新日本監査法人と監査契約を締結し、独立した立場からの会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

新日本監査法人　業務執行社員　安田　豊

新日本監査法人　業務執行社員　小林　幸宏

（注）継続監査年数は７年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係わる補助者は公認会計士３名、会計士補及び公認会計士試験合格者６名であります。

(3) 役員報酬の内容

取締役に支払った報酬総額	76,200千円（うち社外取締役　－千円）
監査役に支払った報酬総額	3,000千円（うち社外監査役　900千円）

(4) 監査報酬額の内容

当社及び連結子会社が支払った公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬	17,400千円
上記以外の業務に基づく報酬	－千円

(5) 中間配当

当社は、株主への利益還元の機動性を確保するため、取締役会の決議により、毎年６月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当ができる旨を定款に定めております。

(6) 自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と機動的な資本政策の遂行を目的とし、会社法第165条第２項に基づき、取締役会の決議により、自己株式の取得を可能にする旨を定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成17年１月１日から平成17年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日内閣府令第５号）附則第２項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度（平成17年１月１日から平成17年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年１月１日から平成18年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成17年１月１日から平成17年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日内閣府令第５号）附則第２項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成17年１月１日から平成17年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年１月１日から平成18年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(4) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、旧証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年１月１日から平成17年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年１月１日から平成18年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成17年１月１日から平成17年12月31日まで）及び当事業年度（平成18年１月１日から平成18年12月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年１月１日から平成19年６月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年１月１日から平成19年６月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度（平成17年12月31日）		構成比（%）	当連結会計年度（平成18年12月31日）		構成比（%）
		金額（千円）			金額（千円）		
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
１．現金及び預金			722,069			705,445	
２．受取手形及び売掛金	※１		793,457			1,131,513	
３．たな卸資産			242,307			137,799	
４．繰延税金資産			45,534			62,814	
５．その他			358,613			124,174	
貸倒引当金			△348			－	
流動資産合計			2,161,636	50.0		2,161,746	52.8
Ⅱ　固定資産							
１．有形固定資産							
(1)建物及び構築物	※２	191,699			243,002		
減価償却累計額		105,605	86,094		84,311	158,690	
(2)機械装置及び運搬具		36,985			36,100		
減価償却累計額		22,411	14,574		25,315	10,784	
(3)土地	※２		125,745			136,510	
(4)その他		157,326			179,503		
減価償却累計額		106,048	51,278		108,883	70,619	
有形固定資産合計			277,692	6.4		376,605	9.2
２．無形固定資産							
(1)連結調整勘定			1,618,830			1,295,064	
(2)その他			109,333			108,697	
無形固定資産合計			1,728,163	40.0		1,403,761	34.2

区分	注記番号	前連結会計年度（平成17年12月31日）			当連結会計年度（平成18年12月31日）		
		金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
３．投資その他の資産							
(1)投資有価証券			2,927			3,930	
(2)繰延税金資産			49,135			60,400	
(3)その他			111,799			98,615	
貸倒引当金			△7,990			△7,990	
投資その他の資産合計			155,872	3.6		154,956	3.8
固定資産合計			2,161,728	50.0		1,935,323	47.2
資産合計			4,323,364	100.0		4,097,070	100.0
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
１．支払手形及び買掛金			122,801			131,946	
２．短期借入金	※２		510,000			705,000	
３．１年内返済予定の長期借入金	※２		447,200			440,000	
４．未払金			224,934			222,294	
５．未払法人税等			88,542			175,243	
６．賞与引当金			75,348			89,946	
７．その他			253,726			265,238	
流動負債合計			1,722,553	39.8		2,029,670	49.5
Ⅱ　固定負債							
１．社債			150,000			50,000	
２．長期借入金	※２		1,647,200			380,000	
３．退職給付引当金			109,490			137,244	
固定負債合計			1,906,690	44.1		567,244	13.9
負債合計			3,629,244	83.9		2,596,914	63.4

区分	注記番号	前連結会計年度（平成17年12月31日）		当連結会計年度（平成18年12月31日）	
		金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
（資本の部）					
Ⅰ　資本金		45,000	1.1	－	－
Ⅱ　利益剰余金		648,842	15.0	－	－
Ⅲ　その他有価証券評価差額金		278	0.0	－	－
資本合計		694,120	16.1	－	－
負債、少数株主持分及び資本合計		4,323,364	100.0	－	－
（純資産の部）					
Ⅰ　株主資本					
１．資本金		－	－	495,000	12.1
２．資本剰余金		－	－	450,000	11.0
３．利益剰余金		－	－	554,896	13.5
株主資本合計		－	－	1,499,896	36.6
Ⅱ　評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		－	－	258	0.0
評価・換算差額等合計		－	－	258	0.0
純資産合計		－	－	1,500,155	36.6
負債純資産合計		－	－	4,097,070	100.0

中間連結貸借対照表

		当中間連結会計期間末 （平成19年６月30日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（％）
（資産の部）				
Ⅰ　流動資産				
１．現金及び預金			733,964	
２．受取手形及び売掛金	※１		1,087,203	
３．たな卸資産			77,517	
４．その他			201,726	
流動資産合計			2,100,412	54.1
Ⅱ　固定資産				
１．有形固定資産	※2,3		365,125	9.4
２．無形固定資産				
(1) のれん			1,133,181	
(2) その他			127,519	
無形固定資産合計			1,260,700	32.4
３．投資その他の資産				
(1) その他			165,934	
貸倒引当金			△7,990	
投資その他の資産合計			157,944	4.1
固定資産合計			1,783,771	45.9
資産合計			3,884,183	100.0

区分	注記番号	当中間連結会計期間末（平成19年６月30日）		
		金額（千円）		構成比（％）
（負債の部）				
Ⅰ　流動負債				
１.支払手形及び買掛金			104,494	
２．短期借入金	※３		730,000	
３．１年内返済予定の長期借入金	※３		406,400	
４．未払金			256,439	
５．未払法人税等			132,188	
６．賞与引当金			87,046	
７．その他			354,220	
流動負債合計			2,070,789	53.3
Ⅱ　固定負債				
１．長期借入金	※３		190,000	
２．退職給付引当金			82,619	
３．その他			37,767	
固定負債合計			310,387	8.0
負債合計			2,381,176	61.3
（純資産の部）				
Ⅰ　株主資本				
１．資本金			495,000	12.7
２．資本剰余金			450,000	11.6
３．利益剰余金			557,700	14.4
株主資本合計			1,502,700	38.7
Ⅱ　評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			306	0.0
評価・換算差額等合計			306	0.0
純資産合計			1,503,007	38.7
負債純資産合計			3,884,183	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日） 金額（千円）		百分比（%）	当連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日） 金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			2,282,270	100.0		5,223,724	100.0
Ⅱ　売上原価			1,648,323	72.2		3,912,563	74.9
売上総利益			633,946	27.8		1,311,161	25.1
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※1,2		410,900	18.0		1,130,934	21.6
営業利益			223,046	9.8		180,226	3.5
Ⅳ　営業外収益							
１．受取利息		4,140			975		
２．受取配当金		20			33		
３．保険配当等収入		1,175			15,821		
４．その他の営業外収益		2,258	7,594	0.3	2,409	19,239	0.3
Ⅴ　営業外費用							
１．支払利息		7,849			28,261		
２．支払融資手数料		57,000			13,962		
３．株式交付費		－			5,579		
４．その他の営業外費用		2,639	67,489	3.0	5,333	53,137	1.0
経常利益			163,151	7.1		146,328	2.8
Ⅵ　特別利益							
投資有価証券売却益		－	－	－	909	909	0.0
Ⅶ　特別損失							
１．固定資産除却損	※３	2,599			20,571		
２．固定資産売却損	※４	－			134		
３．その他の特別損失		－	2,599	0.1	40	20,746	0.4
税金等調整前当期純利益			160,551	7.0		126,491	2.4
法人税、住民税及び事業税		91,460			239,271		
法人税等調整額		△12,156	79,303	3.4	△28,521	210,749	4.0
当期純利益又は当期純損失（△）			81,247	3.6		△84,258	△1.6

中間連結損益計算書

区分	注記番号	当中間連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日） 金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			2,706,660	100.0
Ⅱ　売上原価			1,907,815	70.5
売上総利益			798,845	29.5
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		607,044	22.4
営業利益			191,800	7.1
Ⅳ　営業外収益				
１．受取利息		359		
２．受取配当金		32		
３．その他の営業外収益		2,693	3,084	0.1
Ⅴ　営業外費用				
１．支払利息		11,488		
２．支払融資手数料		3,618		
３．その他の営業外費用		3,932	19,039	0.7
経常利益			175,846	6.5
Ⅵ　特別損失				
１．固定資産除却損	※２	16		
２．退職給付制度移行に伴う損失		15,121	15,138	0.6
税金等調整前中間純利益			160,708	5.9
法人税、住民税及び事業税		126,279		
法人税等調整額		7,250	133,529	4.9
中間純利益			27,178	1.0

③【連結剰余金計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日） 金額（千円）	
（利益剰余金の部）			
Ⅰ　利益剰余金期首残高			571,469
Ⅱ　利益剰余金増加高			
当期純利益		81,247	81,247
Ⅲ　利益剰余金減少高			
配当金		3,875	3,875
Ⅳ　利益剰余金期末残高			648,842

④【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自　平成18年１月１日　　至　平成18年12月31日）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成17年12月31日残高（千円）	45,000	―	648,842	693,842	278	694,120
連結会計年度中の変動額（千円）						
新株の発行	450,000	450,000	―	900,000	―	900,000
剰余金の配当（注）	―	―	△9,687	△9,687	―	△9,687
当期純利益	―	―	△84,258	△84,258	―	△84,258
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	―	―	―	―	△19	△19
連結会計年度中の変動額合計（千円）	450,000	450,000	△93,945	806,054	△19	806,034
平成18年12月31日残高（千円）	495,000	450,000	554,896	1,499,896	258	1,500,155

（注）平成18年３月25日の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成18年12月31日残高（千円）	495,000	450,000	554,896	1,499,896	258	1,500,155
中間連結会計期間中の変動額（千円）						
剰余金の配当（注）	―	―	△24,375	△24,375	―	△24,375
中間純利益	―	―	27,178	27,178	―	27,178
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	―	―	―	―	48	48
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	―	―	2,803	2,803	48	2,851
平成19年６月30日残高（千円）	495,000	450,000	557,700	1,502,700	306	1,503,007

（注）平成19年３月24日の定時株主総会における利益処分項目であります。

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日） 金額（千円）	当連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日） 金額（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		160,551	126,491
減価償却費		56,108	71,515
長期前払費用償却額		677	1,021
連結調整勘定償却額		－	323,766
賞与引当金の増加額		4,656	14,597
役員退職慰労引当金の減少額		△14,660	－
退職給付引当金の増加額		15,237	27,753
受取利息及び受取配当金		△4,160	△183
支払利息		6,339	28,261
固定資産除却損		2,599	20,571
株式交付費		－	5,579
売上債権の増加額		△188,276	△337,875
たな卸資産の増減額（△は増加）		△17,011	104,508
その他流動資産の増減額（△は増加）		△9,898	28,996
仕入債務の増減額（△は減少）		△15,441	8,351
その他流動負債の減少額		△9,656	△37,832
未払消費税等の増減額（△は減少）		△2,422	1,135
その他		783	5,336
小計		△14,574	391,997
利息及び配当金の受取額		3,418	242
利息の支払額		△13,714	△24,453
法人税等の支払額		△15,062	△152,570
営業活動によるキャッシュ・フロー		△39,932	215,216

		前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△96,564	△140,866
定期預金の払戻による収入		80,352	359,267
投資有価証券の取得による支出		△1,290	△3,500
投資有価証券の売却による収入		－	3,321
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※２	△1,858,613	－
貸付金の回収による収入		60,000	203,207
有形固定資産の取得による支出		△57,395	△154,713
有形固定資産の売却による収入		859	700
無形固定資産の取得による支出		△72,013	△46,847
長期前払費用の取得による支出		△2,995	△2,809
その他		△16,805	△18,452
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,964,466	199,308
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		259,584	195,000
長期借入れによる収入		2,117,988	－
長期借入金の返済による支出		△61,302	△1,274,400
社債の償還による支出		－	△50,000
株式の発行による収入		－	894,420
配当金の支払額		△3,875	△9,687
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,312,395	△244,667
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		△404	－
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額		307,592	169,857
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		186,733	517,588
Ⅶ 合併により引き継いだ現金及び現金等物の額	※３	23,262	－
Ⅷ 現金及び現金同等物の期末残高	※１	517,588	687,445

中間連結キャッシュ・フロー計算書

区分	注記番号	当中間連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日） 金額（千円）
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		160,708
減価償却費		38,650
長期前払費用償却額		460
のれん償却額		161,883
賞与引当金の増減額(△は減少)		△2,899
退職給付引当金の増減額(△は減少)		△54,624
受取利息及び受取配当金		△391
支払利息		11,488
固定資産除却損		16
売上債権の増減額(△は増加)		44,313
たな卸資産の増減額（△は増加)		60,281
その他流動資産の増減額(△は増加)		△19,480
仕入債務の増減額(△は減少)		△28,790
その他流動負債の増減額(△は減少)		56,569
未払消費税等の増減額(△は減少)		11,712
その他固定負債の増減額(△は減少)		37,767
その他		1,656
小計		479,319
利息及び配当金の受取額		391
利息の支払額		△10,903
法人税等の支払額		△165,048
営業活動によるキャッシュ・フロー		303,758
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		△24,000
定期預金の払戻による収入		24,000
有形固定資産の取得による支出		△11,378
無形固定資産の取得による支出		△34,401
長期前払費用の取得による支出		△1,055
その他		△5,428
投資活動によるキャッシュ・フロー		△52,264

区分	注記番号	当中間連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日） 金額（千円）
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額		25,000
長期借入金の返済による支出		△223,600
配当金の支払額		△24,375
財務活動によるキャッシュ・フロー		△222,975
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		－
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額		28,519
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		687,445
Ⅶ 現金及び現金同等物の中間期末残高	※１	715,964

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
１．連結の範囲に関する事項	連結子会社の数　１社 連結子会社名 株式会社ＭＣＯＲ （注）平成17年12月15日の株式取得に伴い、連結子会社となりました。なお平成17年12月31日をみなし取得日としております。	連結子会社の数　１社 連結子会社名 株式会社ＭＣＯＲ
２．持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
４．会計処理基準に関する事項 （１）重要な資産の評価基準及び評価方法	イ　有価証券 (イ)　その他有価証券 （時価のあるもの） 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 ロ　たな卸資産 (イ)　仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (ロ)　貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	イ　有価証券 (イ)　その他有価証券 （時価のあるもの） 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 ロ　たな卸資産 (イ)　仕掛品 同左 (ロ)　貯蔵品 同左
（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ　有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(付属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　　10年～50年 機械装置及び運搬具　６年～10年	イ　有形固定資産 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法	ロ　無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づいております。 また、市場販売目的のソフトウエアについては、残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額と見込販売収益に基づく償却額のいずれか大きい金額を計上しております。 ハ　長期前払費用 均等償却しております。	ロ　無形固定資産 同左 ハ　長期前払費用 同左
（３）重要な繰延資産の処理方法	――――――	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。 （追加情報） 当連結会計年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会　平成18年８月11日　実務対応報告第19号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
（４）重要な引当金の計上基準	イ　貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ロ　賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 ハ　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（簡便法）に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。	イ　貸倒引当金 同左 ロ　賞与引当金 同左 ハ　退職給付引当金 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
（4）重要な引当金の計上基準	ニ　役員退職慰労引当金 ――――――― （追加情報） 当社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、期末退職金要支給額の100％を計上しておりましたが、平成17年３月26日の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定いたしました。 したがいまして同日以降についての当該引当金の計上はしておりません。また、当社の平成17年３月26日現在における当該引当金残高44,626千円については、全額を目的取崩し、打切支給することとしております。	――――――――
（5）重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
（6）重要なヘッジ会計の方法	イ　ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…借入金、借入金利息 ハ　ヘッジ方針 為替リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ニ　ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の行使日、金額等の条件が同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。	――――――――
（7）その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左

項目	前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
６．連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、５年間の均等償却を行なっております。	同左
７．利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	――――――
８．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。	同左

会計処理方法の変更

前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
――――――	（固定資産の減損に係る会計基準） 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,500,155千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

追加情報

前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
――――――	当連結会計年度より、当社の資本金が１億円超になり、外形標準課税制度が適用となったことに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年２月13日　企業会計基準委員会　実務対応報告第12号）に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が6,688千円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成17年12月31日）	当連結会計年度 （平成18年12月31日）
――――――	※１．連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形　177千円
※２．担保に供している資産及びその対応債務 （担保に供している資産） 建物　57,380千円 土地　44,805千円 計　102,185千円 （対応する債務） 短期借入金　100,000千円 長期借入金　100,000千円 計　200,000千円 上記のほか関係会社株式2,200,890千円を短期借入金、１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の担保に供しておりますが、連結上全額消去しております。	※２．担保に供している資産及びその対応債務 （担保に供している資産） 建物　125,352千円 土地　44,805千円 計　170,157千円 （対応する債務） 短期借入金　100,000千円 １年内返済予定の長期借入金　60,000千円 計　160,000千円 上記のほか関係会社株式2,200,890千円を１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の担保に供しておりますが、連結上全額消去しております。
３．当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額　150,000千円 借入実行残高　150,000千円 差引額　－千円	３．当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行３行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　900,000千円 借入実行残高　685,000千円 差引額　215,000千円

（連結損益計算書関係）

<table>
<tr>
<th>前連結会計年度
（自　平成17年１月１日
至　平成17年12月31日）</th>
<th>当連結会計年度
（自　平成18年１月１日
至　平成18年12月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>
※１．主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬　74,700千円
給与手当　61,881千円
賞与引当金繰入額　1,226千円
退職給付費用　593千円
役員退職慰労引当金繰入額　29,965千円
求人費　21,309千円
管理諸費　36,559千円
営業支援費　43,864千円

―――――――

※３．固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

<table>
<tr><th></th><th>固定資産除却損
（千円）</th></tr>
<tr><td>建物</td><td>1,374</td></tr>
<tr><td>機械及び装置</td><td>496</td></tr>
<tr><td>工具、器具及び備品</td><td>614</td></tr>
<tr><td>ソフトウエア</td><td>113</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>2,599</td></tr>
</table>

―――――――
</td>
<td>
※１．主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬　140,040千円
給与手当　166,661千円
賞与引当金繰入額　16,697千円
退職給付費用　3,145千円
連結調整勘定償却額　323,766千円
求人費　29,580千円
管理諸費　43,285千円
営業支援費　85,908千円

※２．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は65千円であります。

※３．固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

<table>
<tr><th></th><th>固定資産除却損
（千円）</th></tr>
<tr><td>建物</td><td>17,574</td></tr>
<tr><td>工具、器具及び備品</td><td>1,555</td></tr>
<tr><td>ソフトウエア</td><td>623</td></tr>
<tr><td>ソフトウエア仮勘定</td><td>817</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>20,571</td></tr>
</table>

※４　固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。
車両及び運搬具　134千円
</td>
</tr>
</table>

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度（自平成18年１月１日　至平成18年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,375	5,000	－	24,375
合計	19,375	5,000	－	24,375
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

（注）普通株式の増加5,000株は、平成18年４月11日付の有償第三者割当増資によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年３月25日定時株主総会	普通株式	9,687	500	平成17年12月31日	平成18年３月27日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年３月24日定時株主総会	普通株式	24,375	利益剰余金	1,000	平成18年12月31日	平成19年３月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成17年12月31日現在） 現金及び預金勘定　722,069千円 預入期間が３か月を超える定期預金　△204,481千円 現金及び現金同等物　517,588千円	※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年12月31日現在） 現金及び預金勘定　705,445千円 預入期間が３か月を超える定期預金　△18,000千円 現金及び現金同等物　687,445千円
※２．株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社ＭＣＯＲを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ＭＣＯＲ株式の取得価額と株式会社ＭＣＯＲ取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。 流動資産　1,003,378千円 固定資産　61,477千円 流動負債　△422,900千円 固定負債　△59,896千円 連結調整勘定　1,618,830千円 株式会社ＭＣＯＲ　2,200,890千円 株式会社ＭＣＯＲの株式の取得価額 株式会社ＭＣＯＲの現金及び現金同等物　△342,276千円 差引：株式会社ＭＣＯＲ取得のための支出　1,858,613千円	――――――
※３．合併により引き継いだ資産負債の主な内訳 当連結会計年度に㈱ティーピーエスと合併しており、この合併に伴い引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 流動資産　280,929千円 固定資産　35,921千円 資産合計　316,851千円 流動負債　108,328千円 固定負債　19,905千円 負債合計　128,233千円	――――――

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成17年１月１日
至　平成17年12月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成18年１月１日
至　平成18年12月31日）</th></tr>
<tr><td>

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

（借主側）

１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr>
<tr><td>その他（工具、器具及び備品）</td><td>223,533</td><td>169,561</td><td>53,972</td></tr>
<tr><td>その他（ソフトウエア）</td><td>48,030</td><td>30,545</td><td>17,485</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>271,564</td><td>200,106</td><td>71,457</td></tr>
</table>

２．未経過リース料期末残高相当額

<table>
<tr><td>１年内</td><td>47,571千円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>25,988千円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>73,560千円</td></tr>
</table>

（注）　当社は、平成17年12月31日をみなし取得日として、連結子会社を有することとなりました。

「リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引」は、当該連結子会社が行っているファイナンス・リース取引であるため、支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額等は記載しておりません。

―――――――

―――――――

―――――――

</td><td>

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

（借主側）

１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr>
<tr><td>その他（工具、器具及び備品）</td><td>96,751</td><td>68,926</td><td>27,825</td></tr>
<tr><td>その他（ソフトウエア）</td><td>32,995</td><td>24,030</td><td>8,965</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>129,747</td><td>92,956</td><td>36,790</td></tr>
</table>

２．未経過リース料期末残高相当額

<table>
<tr><td>１年内</td><td>23,963千円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>14,083千円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>38,046千円</td></tr>
</table>

３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

<table>
<tr><td>支払リース料</td><td>49,867千円</td></tr>
<tr><td>減価償却費相当額</td><td>47,835千円</td></tr>
<tr><td>支払利息相当額</td><td>1,350千円</td></tr>
</table>

４．減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

５．利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

</td></tr>
</table>

前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （貸主側） １．リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （貸主側） １．リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

	取得価額（千円）	減価償却累計額（千円）	期末残高（千円）
その他（工具、器具及び備品）	188,016	146,274	41,741
その他（ソフトウエア）	4,051	3,308	742
合計	192,067	149,582	42,484

２．未経過リース料期末残高相当額

１年内	60,105千円
１年超	28,663千円
合計	88,769千円

なお、貸主側の未経過リース料期末残高相当額は、転リース取引にかかるものです。

（注）　当社は、平成17年12月31日をみなし取得日として、連結子会社を有することとなりました。
「リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引」は、当該連結子会社が行っているファイナンス・リース取引であるため、受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額等は記載しておりません。

―――――――

―――――――

	取得価額（千円）	減価償却累計額（千円）	期末残高（千円）
その他（工具、器具及び備品）	72,641	60,919	11,722
合計	72,641	60,919	11,722

２．未経過リース料期末残高相当額

１年内	21,221千円
１年超	3,083千円
合計	24,304千円

なお、貸主側の未経過リース料期末残高相当額は、転リース取引にかかるものです。

３．受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	29,744千円
減価償却費	26,773千円
受取利息相当額	1,971千円

４．利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成17年12月31日）			当連結会計年度（平成18年12月31日）		
		取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,165	1,754	589	3,500	3,930	430
	(2)債券	－	－	－	－	－	－
	(3)その他	－	－	－	－	－	－
	小計	1,165	1,754	589	3,500	3,930	430
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	1,290	1,173	△117	－	－	－
	(2)債券	－	－	－	－	－	－
	(3)その他	－	－	－	－	－	－
	小計	1,290	1,173	△117	－	－	－
合計		2,455	2,927	472	3,500	3,930	430

２．前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成17年１月１日　至　平成17年12月31日）			当連結会計年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）		
売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
－	－	－	3,361	909	40

（デリバティブ取引関係）

１．取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。 (2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 (3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、通貨関連では外貨金銭債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…借入金、借入金利息、買掛金 ③ヘッジ方法 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、社内ルールに従い、資金担当が決裁権限者の承認を得て行っております。	当社及び連結子会社は当連結会計年度において、デリバティブ取引を一切行っておりません。

２．取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社１社は確定給付型制度として退職一時金制度を採用しております。

２．退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成17年12月31日）	当連結会計年度 （平成18年12月31日）
(1) 退職給付債務（千円）	△109,490	△137,244
(2) 連結貸借対照表計上額純額（千円）	△109,490	△137,244
(3) 退職給付引当金（千円）	△109,490	△137,244

（注）１．当社及び連結子会社１社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

２．上記は当社及び連結子会社１社の合計金額であります。

３．退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
退職給付費用		
勤務費用（千円）	17,491	34,438

（注）１．当社及び連結子会社１社の退職給付費用は勤務費用に計上しております。

２．当社は、前事業年度末（平成17年12月31日）をみなし取得日とし、連結子会社としているため、前連結会計年度については、当社のみの金額を記載しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度（平成17年12月31日）	当連結会計年度（平成18年12月31日）
会計基準変更時差異は発生しておりません。	同左

（ストック・オプション等関係）

当連結会計年度（自平成18年１月１日　至平成18年12月31日）

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年３月25日
	第１回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　４名 当社従業員等　　164名 当社子会社従業員　　142名
株式の種類別ストック・オプション数	普通株式　1,383株
付与日	平成18年12月15日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役、相談役、顧問および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、相談役、顧問または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合または相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません
権利行使期間	自　平成20年４月１日　至　平成25年３月31日

（２）ストック・オプションの規模及びその変動状況

①　ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年３月25日
	第１回新株予約権
権利確定前　　（株）	
前連結会計年度末	―
付与	1,383
失効	―
権利確定	―
未確定残	1,383
権利確定後　　（株）	
前連結会計年度末	―
権利確定	―
権利行使	―
失効	―
未行使残	―

② 単価情報

	第１回新株予約権
権利行使価格 （円）	180,000
行使時平均株価 （円）	―
公平な評価単価（付与日） （円）	―

（注）「公正な評価単価（付与日）」につきましては、当社は未公開会社であるため、公正な評価単価に代えて本源的価値の見積りによっておりますが、付与日における本源的価値はないため記載しておりません。

２．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与したストック・オプションについては、当社は未公開会社であるため、公正な評価単価に代えて本源的価値の見積りによっております。

（１）株価の価値算定に使用した評価方法

類似会社比準方式

（２）使用した主な基礎数値及びその見積方法

中期経営計画による予想利益

３．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

４．ストック・オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	０円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	０円

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成17年12月31日）	当連結会計年度 （平成18年12月31日）
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 7,250千円	未払事業税 16,000千円
賞与引当金繰入超過額 30,280千円	賞与引当金繰入超過額 39,246千円
退職給付引当金繰入超過額 41,164千円	退職給付引当金繰入超過額 52,190千円
ゴルフ会員権評価損 1,643千円	ゴルフ会員権評価損 1,595千円
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額 3,283千円	ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額 3,186千円
少額減価償却資産(費用処理) 8,622千円	少額減価償却資産(費用処理) 8,438千円
その他 4,312千円	その他 2,729千円
繰延税金資産合計 96,556千円	繰延税金資産合計 123,386千円
繰延税金負債	繰延税金負債
事業税還付 △1,692千円	その他有価証券評価差額金 △171千円
その他有価証券評価差額金 △193千円	繰延税金負債合計 △171千円
繰延税金負債合計 △1,886千円	繰延税金資産の純額 123,214千円
繰延税金資産の純額 94,670千円	
2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 41.09％	法定実効税率 39.88％
（調整）	（調整）
交際費等永久に損金に算入されない項目 14.98	交際費等永久に損金に算入されない項目 4.66
情報通信機器等の取得に係る特別控除 △6.38	留保金課税 7.94
その他 △0.30	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △5.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率 49.39	住民税等均等割等 1.94
	連結調整勘定償却額 102.08
	連結法人間取引調整額 11.62
	その他 3.71
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 166.61

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

最近２連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（自平成17年１月１日　至平成17年12月31日）

	技術システム開発事業（千円）	エンジニアリング事業（千円）	ドキュメンテーション事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ．売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	－	764,545	1,517,725	2,282,270	－	2,282,270
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	－	764,545	1,517,725	2,282,270	－	2,282,270
営業費用	－	617,380	1,171,504	1,788,884	270,340	2,059,224
営業利益(又は営業損失)	－	147,164	346,221	493,386	(270,340)	223,046
Ⅱ．資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	2,683,507	257,871	662,278	3,603,657	719,707	4,323,364
減価償却費	－	27,889	19,957	47,847	8,261	56,108
資本的支出	－	45,879	36,026	81,906	64,957	146,864

（注）１．事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

なお、平成17年12月31日をみなし取得日として株式会社ＭＣＯＲを連結子会社としております。そのため、前連結会計年度においては同社の貸借対照表のみを連結しているため、上記の「資産」のみが連結上の金額になります。

２．各区分に属する主要な製品

(1) 技術システム開発事業

技術システムの開発・運用

(2) エンジニアリング事業

設計支援、解析支援、設計ＣＡＤ支援、生産技術支援

(3) ドキュメンテーション事業

取扱説明書、パーツガイド、整備解説書、ＷＥＢコンテンツ、ＣＧアニメーション、ｅラーニング、技術プレゼン資料、多言語翻訳

３．営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は270,340千円であり、その主な内容は、提出会社の管理部門等に係る費用であります。

４．資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は719,707千円であり、その主な内容は、提出会社における余資運用資金（現預金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自平成18年１月１日　至平成18年12月31日）

	技術システム開発事業（千円）	エンジニアリング事業（千円）	ドキュメンテーション事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ．売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	2,741,711	780,223	1,701,790	5,223,724	－	5,223,724
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	42,836	33,372	9,816	86,024	(86,024)	－
計	2,784,547	813,595	1,711,606	5,309,749	(86,024)	5,223,724
営業費用	2,918,674	644,645	1,179,938	4,743,258	300,239	5,043,497
営業利益(又は営業損失)	(134,126)	168,949	531,667	566,490	(386,264)	180,226
Ⅱ．資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	2,464,217	295,159	738,486	3,497,863	599,206	4,097,070
減価償却費	6,258	28,752	15,713	50,723	20,791	71,515
資本的支出	10,195	50,018	35,637	95,852	96,515	192,367

（注）１．事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

２．各区分に属する主要な製品

(1) 技術システム開発事業

自動車開発部門等における技術システムの開発・運用

(2) エンジニアリング事業

設計支援、解析支援、設計ＣＡＤ支援、生産技術支援

(3) ドキュメンテーション事業

取扱説明書、パーツガイド、整備解説書、ＷＥＢコンテンツ、ＣＧアニメーション、ｅラーニング、技術プレゼン資料、多言語翻訳

３．営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は300,239千円であり、その主な内容は、提出会社の管理部門等に係る費用であります。

４．資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は594,544千円であり、その主な内容は、提出会社における余資運用資金（現預金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年１月１日　至平成17年12月31日）

当連結会計年度（自平成18年１月１日　至平成18年12月31日）

いずれの連結会計年度においても、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年１月１日　至平成17年12月31日）

当連結会計年度（自平成18年１月１日　至平成18年12月31日）

いずれの連結会計年度においても、海外売上高は連結売上高の10％未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年１月１日　至平成17年12月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び主要株主	芝崎晶紀	—	—	当社代表取締役社長	（所有）直接56.77	—	—	当社借入金に対する被保証（注）１，２	194,400	—	—
								金銭の貸付及び回収（注）３	60,000	役員短期貸付金	203,207
								貸付に対する利息（注）３	4,071	—	—
役員	小田英雄	—	—	当社常務取締役	（所有）直接1.65	—	—	社宅の賃貸（注）４	1,030	—	—
役員の近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	SARL SB Traduction	Clermont Ferrand FRANCE	ユーロ 10,000	技術文書翻訳業務	—	—	翻訳、編集の外注先、翻訳データの維持管理の委託	翻訳、編集業務の委託（注）５，６	99,619	買掛金	2,507
								翻訳データの維持管理委託（注）５，７	8,247	未払金	716
								その他（注）５，８	1,093	—	—

（注）１．当社は、銀行借入に対してそれぞれ債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

２．取引金額のうち、銀行借入に対する債務被保証については借入債務の期末残高を記載しております。

３．平成16年12月期事業年度中に締結した金銭消費貸借契約に基づく短期貸付金であります。なお、当該契約に基づく返済期限を平成17年12月期連結会計年度に一部見直しをしておりますが、新規の貸付は行っておりません。資金の貸付に係る利率については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。「取引金額」欄に記載の60,000千円は、平成17年12月期連結会計年度中に回収した貸付金の額であります。

４．当社が第三者から借上げた社宅を一部本人負担で貸与しております。取引金額は第三者との賃貸契約に基づく家賃相当額から本人負担分を除いた金額を記載しております。本人負担額は、役員規則に基づき決定しております。

５．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。但し、SARL SB Traduction は、フランスに所在する企業であるため、取引に係る消費税は課税されておりません。

６．翻訳・編集の発注価格については、委託する業務の内容および仕様を双方で協議の上、発注の都度決定しております。

７．翻訳データの維持管理委託については、データ量などを勘案し、交渉の上、決定しております。

８．アラビア語版ソフトウエアの立替購入および当社販促品の立替購入に関する取引であります。取引条件については、立替購入に係る実費を当社より支払っております。

当連結会計年度（自平成18年１月１日　至平成18年12月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び主要株主	芝崎晶紀	—	—	当社代表取締役社長	(所有) 直接38.97	—	—	当社借入金に対する被保証(注)１	—	—	—
								貸付金の回収(注)２	203,207	—	—
								貸付に対する利息(注)２	824	—	—
								新株予約権の付与(注)３	—	—	—
役員	小田英雄	—	—	当社常務取締役	(所有) 直接1.31	—	—	新株予約権の付与(注)３	—	—	—
								社宅の賃貸(注)４	1,200	—	—
役員	沖　信一	—	—	当社取締役	(所有) 直接1.23	—	—	新株予約権の付与(注)３	—	—	—
役員	宮﨑峻二	—	—	当社取締役	(所有) 直接0.82	—	—	新株予約権の付与(注)３	—	—	—
役員の近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	SARL SB Traduction	Clermont Ferrand FRANCE	ユーロ 10,000	技術文書翻訳業務	—	—	翻訳、編集の外注先、翻訳データの維持管理の委託	翻訳、編集業務の委託(注)５，６	25,902	買掛金	1,743
								翻訳データの維持管理委託(注)５，７	17,492	未払金	1,721
								翻訳業務の請負(注) ８	3,230	売掛金	35
								その他(注)５，９	2,968	—	—

（注）１．当社の銀行借入に対して保証を受けております。保証料の支払はありません。なお、平成18年７月13日をもって当該被保証を解消しております。

２．平成17年12月期連結会計年度中に一部見直した金銭消費貸借契約に基づき貸付金を回収しております。資金の貸付に係る利率については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

３．ストック・オプションとして旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権を付与しております。その内容は以下のとおりであります。

株主総会の特別決議日	氏名	平成18年12月31日現在	
		新株発行予定残数（株）	発行価格（円）
平成18年３月25日	芝崎晶紀	300	180,000
	小田英雄	80	180,000
	沖　信一	200	180,000
	宮﨑峻二	100	180,000

４．当社が第三者から借上げた社宅を一部本人負担で貸与しております。取引金額は第三者との賃貸契約に基づく家賃相当額から本人負担分を除いた金額を記載しております。本人負担額は役員規則に基づき決定しております。

５．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。但し、SARL SB Traduction は、フランスに所在する企業であるため、取引に係る消費税は課税されておりません。

６．翻訳・編集の発注価格については、委託する業務の内容および仕様を双方で協議の上、発注の都度決定しております。

7．翻訳データの維持管理委託については、データ量などを勘案し、交渉の上、決定しております。
8．翻訳業務請負の受注価格については、受託する業務の内容および仕様を双方で協議の上、受注の都度決定しております。
9．フランスに駐在している当社従業員が業務で使用するソフトウエアの立替購入、当社販促品の立替購入およびフランス出張時旅費の一部立替に関する取引であります。

なお、上記「その他」の取引については、平成19年12月期連結会計年度に入ってからは行っておりません。当該関連当事者との取引に関して、平成19年12月期以降、業務に直接かかわりのない取引は行わないことを取引方針としております。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
１株当たり純資産額　35,825円57銭 １株当たり当期純利益金額　4,193円43銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　61,544円82銭 １株当たり当期純損失金額　3,662円58銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 （平成17年12月31日）	当連結会計年度末 （平成18年12月31日）
純資産の部の合計額（千円）	－	1,500,155
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	－	－
（うち新株予約権）	（－）	（－）
（うち少数株主持分）	（－）	（－）
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	－	1,500,155
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数（株）	－	24,375

２．１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	81,247	△84,258
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
（うち利益処分による役員賞与金）	（－）	（－）
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	81,247	△84,258
期中平均株式数（株）	19,375	23,005
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	－	新株予約権１種類 （新株予約権の数1,383個） 詳細は「第４　提出会社の状況 １ 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
当社は退職一時金制度を設けておりますが、平成18年11月21日開催の取締役会において、平成19年４月１日から退職一時金制度の全部を確定拠出年金制度と前払退職金制度の複合制度へ移行することを決議しました。 会計処理につきましては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用する予定であります。 この移行に伴い、確定拠出年金制度への移換額76,153千円は制度移行後４年間で支払う予定であり、「退職給付制度移行に伴う損失」（特別損失）は15,121千円となります。	当社は退職一時金制度を設けておりますが、平成18年11月21日開催の取締役会において、平成19年４月１日から退職一時金制度の全部を確定拠出年金制度と前払退職金制度の複合制度へ移行することを決議しました。 会計処理につきましては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用する予定であります。 この移行に伴い、確定拠出年金制度への移換額76,153千円は制度移行後４年間で支払う予定であり、「退職給付制度移行に伴う損失」（特別損失）は15,121千円となります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）
１．連結の範囲に関する事項	連結子会社の数　　１社 連結子会社名 株式会社ＭＣＯＲ
２．持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
３．連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。
４．会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 ロ　たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ　有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　　10年～50年 機械装置及び運搬具　６年～10年

項目	当中間連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）
４．会計処理基準に関する事項	ロ　無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づいております。 また、市場販売目的のソフトウエアについては、残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額と見込販売収益に基づく償却額のいずれか大きい金額を計上しております。 ハ　長期前払費用 均等償却しております。 (3) 重要な引当金の計上基準 イ　貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ロ　賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

項目	当中間連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）
４．会計処理基準に関する事項	ハ　退職給付引当金 連結子会社１社は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間における退職給付債務（簡便法）に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 （追加情報） 当社は平成18年11月21日開催の取締役会決議により、平成19年４月１日をもって、従来の退職一時金制度から前払退職金と確定拠出年金制度に移行しております。 会計処理につきましては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号　企業会計基準委員会　平成14年１月31日）を適用しております。 この移行に伴い、確定拠出年金制度への移換額76,153千円を制度移行後４年間で支払うこととしており、また「退職給付制度移行に伴う損失」（特別損失）として15,121千円を計上しております。 (4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
５．中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）
（有形固定資産の減価償却の方法） 当中間連結会計期間から、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律　平成19年３月30日　法律第６号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令　平成19年３月30日　政令第83号））に伴い、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

当中間連結会計期間末 （平成19年６月30日）
※１．中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形　　1,918千円
※２．有形固定資産の減価償却累計額 238,072千円
※３．担保に供している資産及びその対応債務 （担保に供している資産） 有形固定資産（建物）　121,803千円 有形固定資産（土地）　44,805千円 計　166,608千円 （対応する債務） 短期借入金　100,000千円 1年内返済予定の長期借入金　26,400千円 計　126,400千円 上記のほか関係会社株式2,200,890千円を１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の担保に供しておりますが、連結上全額消去しております。
４．当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　1,100,000千円 借入実行残高　730,000千円 差引額　370,000千円

（中間連結損益計算書関係）

当中間連結会計期間
（自　平成19年１月１日
至　平成19年６月30日）

※１．販売費に属する費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬	76,020千円
給与手当	82,408千円
賞与引当金繰入額	7,659千円
退職給付費用	3,693千円
のれん償却額	161,883千円
営業支援費	68,453千円

※２．固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	固定資産除却損（千円）
工具、器具及び備品	16
合計	16

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

当中間連結会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年6月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,375	－	－	24,375
合計	24,375	－	－	24,375
自己株式				
普通株式	―	―	―	―
合計	―	―	―	―

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年３月24日定時株主総会	普通株式	24,375	1,000	平成18年12月31日	平成19年３月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当中間連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）
※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年6月30日現在） （千円） 現金及び預金勘定　733,964 預入期間が３か月を超える定期預金　△18,000 現金及び現金同等物　715,964

（リース取引関係）

当中間連結会計期間
（自　平成19年１月１日
至　平成19年６月30日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	中間期末残高相当額（千円）
有形固定資産（工具、器具及び備品）	85,282	67,499	17,783
その他（ソフトウエア）	32,334	26,677	5,657
合計	117,616	94,176	23,440

２．未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	14,675千円
１年超	9,782千円
合計	24,458千円

３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	14,097千円
減価償却費相当額	13,237千円
支払利息相当額	588千円

４．減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

５．利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当中間連結会計期間
（自　平成19年１月１日
至　平成19年６月30日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(貸主側)

１．リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高

	取得価額（千円）	減価償却累計額（千円）	中間期末残高（千円）
有形固定資産（工具、器具及び備品）	68,293	62,778	5,515
合計	68,293	62,778	5,515

２．未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	10,958千円
１年超	125千円
合計	11,084千円

３．受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	13,758千円
減価償却費	7,125千円
受取利息相当額	538千円

４．利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（有価証券関係）

当中間連結会計期間末（平成19年６月30日）

その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（千円）	中間連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1)株式	3,500	4,010	510
(2)債券	－	－	－
(3)その他	－	－	－
合計	3,500	4,010	510

（デリバティブ取引関係）

当中間連結会計期間末（平成19年６月30日）において、当社及び連結子会社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当中間連結会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションはありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）

	技術システム開発事業（千円）	エンジニアリング事業（千円）	ドキュメンテーション事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高						
(1)　外部顧客に対する売上高	1,414,616	390,253	901,791	2,706,660	―	2,706,660
(2)　セグメント間の内部売上高又は振替高	49,455	21,216	4,795	75,467	(75,467)	―
計	1,464,071	411,469	906,586	2,782,127	(75,467)	2,706,660
営業費用	1,473,819	333,754	581,072	2,388,646	126,273	2,514,919
営業利益(又は営業損失)	(9,747)	77,714	325,514	393,481	(201,740)	191,740

（注）１．事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

２．各区分に属する主要な製品

(1) 技術システム開発事業

自動車開発部門等における技術システムの開発・運用

(2) エンジニアリング事業

設計支援、解析支援、設計ＣＡＤ支援、生産技術支援

(3) ドキュメンテーション事業

取扱説明書、パーツガイド、整備解説書、ＷＥＢコンテンツ、ＣＧアニメーション、ｅラーニング、技術プレゼン資料、多言語翻訳

３．営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は126,273千円であり、その主な内容は、提出会社の管理部門等に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）

海外売上高は連結売上高の10％未満であるため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

当中間連結会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

当中間連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）
１株当たり純資産額　61,661円82銭 １株当たり中間純利益金額　1,115円02銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間末 （平成19年６月30日）
純資産の部の合計額（千円）	1,503,007
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	－
（うち新株予約権）	（－）
（うち少数株主持分）	（－）
普通株式に係る純資産額（千円）	1,503,007
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数（株）	24,375

２．１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）
中間純利益金額	27,178
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
（うち利益処分による役員賞与金）	（－）
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	27,178
期中平均株式数（株）	24,375
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類 （新株予約権の数1,370個） 詳細は「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2)　新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑥【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	利率(%)	担保	償還期限
ＣＤＳ株式会社	第1回無担保社債	平成14年10月25日	50,000 (50,000)	－	年0.53%	なし	平成18年10月25日
ＣＤＳ株式会社	第2回無担保社債	平成15年３月25日	50,000	50,000	年0.77%	なし	平成20年3月25日
ＣＤＳ株式会社	第3回無担保社債	平成16年11月25日	100,000	100,000 (100,000)	年0.86%	なし	平成19年11月22日
合計	－	－	200,000 (50,000)	150,000 (100,000)	－	－	－

（注）１．（）内書は、１年以内の償還予定額であります。

２．連結決算日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
100,000	50,000	－	－	－

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	510,000	705,000	1.149	－
１年以内に返済予定の長期借入金	447,200	440,000	1.766	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	1,647,200	380,000	1.935	平成20年
その他の有利子負債	－	－	－	－
計	2,604,400	1,525,000	－	－

（注）１．平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均の利息を記載しております。

２．長期借入金及びその他の有利子負債（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	380,000	－	－	－
その他の有利子負債	－	－	－	－

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成19年12月期第３四半期連結会計期間（平成19年１月１日から平成19年９月30日まで）の四半期連結財務諸表は次のとおりであります。

四半期連結財務諸表

① 第３四半期連結貸借対照表

		当第３四半期連結会計期間末 （平成19年９月30日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（％）
（資産の部）				
Ⅰ 流動資産				
１．現金及び預金			804,104	
２．受取手形及び売掛金			972,502	
３．たな卸資産			117,893	
４．その他			246,627	
流動資産合計			2,141,128	55.6
Ⅱ 固定資産				
１．有形固定資産	※1,2		363,676	9.4
２．無形固定資産				
(1) のれん			1,052,239	
(2) その他			124,527	
無形固定資産合計			1,176,767	30.6
３．投資その他の資産				
(1) その他			178,915	
貸倒引当金			△7,990	
投資その他の資産合計			170,925	4.4
固定資産合計			1,711,370	44.4
資産合計			3,852,499	100.0

区分	注記番号	当第３四半期連結会計期間末（平成19年９月30日）		
		金額（千円）		構成比（％）
（負債の部）				
Ⅰ　流動負債				
１．支払手形及び買掛金			82,259	
２．短期借入金	※２		730,000	
３．１年内返済予定の長期借入金	※２		395,200	
４．未払金			203,158	
５．未払法人税等			176,471	
６．賞与引当金			217,005	
７．その他			333,832	
流動負債合計			2,137,927	55.5
Ⅱ　固定負債				
１．長期借入金	※２		95,000	
２．退職給付引当金			86,655	
３．その他			37,219	
固定負債合計			218,875	5.7
負債合計			2,356,803	61.2
（純資産の部）				
Ⅰ　株主資本				
１．資本金			495,000	12.8
２．資本剰余金			450,000	11.7
３．利益剰余金			550,780	14.3
株主資本合計			1,495,780	38.8
Ⅱ　評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			△84	0.0
評価・換算差額等合計			△84	0.0
純資産合計			1,495,695	38.8
負債純資産合計			3,852,499	100.0

② 第３四半期連結損益計算書

区分	注記番号	当第３四半期連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年９月30日） 金額（千円）		百分比（％）
Ⅰ　売上高			4,002,361	100.0
Ⅱ　売上原価			2,835,369	70.8
売上総利益			1,166,992	29.2
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		902,068	22.6
営業利益			264,924	6.6
Ⅳ　営業外収益				
１．受取利息		980		
２．受取配当金		32		
３．その他の営業外収益		2,878	3,891	0.1
Ⅴ　営業外費用				
１．支払利息		16,977		
２．支払融資手数料		4,173		
３．その他の営業外費用		4,454	25,605	0.6
経常利益			243,209	6.1
Ⅵ　特別損失				
１．固定資産除却損	※２	737		
２．退職給付制度移行に伴う損失		15,121	15,859	0.4
税金等調整前第３四半期純利益			227,350	5.7
法人税、住民税及び事業税		253,785		
法人税等調整額		△46,693	207,091	5.2
第３四半期純利益			20,258	0.5

③　第３四半期連結株主資本等変動計算書

当第３四半期連結会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年９月30日）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成18年12月31日残高（千円）	495,000	450,000	554,896	1,499,896	258	1,500,155
第３四半期連結会計期間中の変動額（千円）						
剰余金の配当（注）	―	―	△24,375	△24,375	―	△24,375
第３四半期純利益	―	―	20,258	20,258	―	20,258
株主資本以外の項目の第３四半期連結会計期間中の変動額（純額）	―	―	―	―	△342	△342
第３四半期連結会計期間中の変動額合計（千円）	―	―	△4,116	△4,116	△342	△4,459
平成19年９月30日残高（千円）	495,000	450,000	550,780	1,495,780	△84	1,495,695

（注）　平成19年３月24日の定時株主総会における利益処分項目であります。

④　第３四半期連結キャッシュ・フロー計算書

		当第３四半期連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年９月30日）
区分	注記番号	金額（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前第３四半期純利益		227,350
減価償却費		60,584
長期前払費用償却額		652
のれん償却額		242,824
賞与引当金の増加額		127,058
退職給付引当金の増減額（△は減少）		△50,588
受取利息及び受取配当金		△1,013
支払利息		16,977
固定資産除却損		737
売上債権の増減額（△は増加）		159,020
たな卸資産の増減額（△は増加）		19,905
その他流動資産の増減額（△は増加）		△9,667
仕入債務の増減額（△は減少）		△50,754
その他流動負債の増減額（△は減少）		△19,317
未払消費税等の増減額（△は減少）		17,792
その他固定負債の増減額（△は減少）		37,219
その他		1,453
小計		780,238
利息及び配当金の受取額		1,013
利息の支払額		△16,030
法人税等の支払額		△249,006
営業活動によるキャッシュ・フロー		516,214

		当第３四半期連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年９月30日）
区分	注記番号	金額（千円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		△36,000
定期預金の払戻による収入		24,000
有形固定資産の取得による支出		△21,660
無形固定資産の取得による支出		△45,535
長期前払費用の取得による支出		△1,118
その他		△20,066
投資活動によるキャッシュ・フロー		△100,380
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額		25,000
長期借入金の返済による支出		△329,800
配当金の支払額		△24,375
財務活動によるキャッシュ・フロー		△329,175
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		―
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額		86,658
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		687,445
Ⅶ　現金及び現金同等物の第３四半期期末残高	※１	774,104

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当第３四半期連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年９月30日）
１．連結の範囲に関する事項	連結子会社の数　１社 連結子会社名 株式会社ＭＣＯＲ
２．持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
３．連結子会社の第３四半期決算日等に関する事項	連結子会社の第３四半期の末日は、第３四半期連結決算日と一致しております。
４．会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 第３四半期連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 ロ　たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ　有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　　10年～50年 機械装置及び運搬具　６年～10年

項目	当第３四半期連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年９月30日）
４．会計処理基準に関する事項	ロ　無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づいております。 また、市場販売目的のソフトウエアについては、残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額と見込販売収益に基づく償却額のいずれか大きい金額を計上しております。 ハ　長期前払費用 均等償却しております。 (3) 重要な引当金の計上基準 イ　貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ロ　賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当第３四半期連結会計期間負担額を計上しております。 ハ　退職給付引当金 連結子会社１社は、従業員の退職給付に備えるため、当第３四半期連結会計期間における退職給付債務（簡便法）に基づき、当第３四半期連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

項目	当第３四半期連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年９月30日）
４．会計処理基準に関する事項	（追加情報） 当社は平成18年11月21日開催の取締役会決議により、平成19年４月１日をもって、従来の退職一時金制度から前払退職金と確定拠出年金制度に移行しております。 会計処理につきましては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号　企業会計基準委員会　平成14年１月31日）を適用しております。 この移行に伴い、確定拠出年金制度への移換額76,153千円を制度移行後４年間で支払うこととしており、また「退職給付制度移行に伴う損失」（特別損失）として15,121千円を計上しております。 (4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (5) その他第３四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
５．第３四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当第３四半期連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年９月30日）
（有形固定資産の減価償却の方法） 当第３四半期連結会計期間から、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律　平成19年３月30日　法律第６号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令　平成19年３月30日　政令第83号））に伴い、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

（第３四半期連結貸借対照表関係）

当第３四半期連結会計期間末 （平成19年９月30日）	
※１．有形固定資産の減価償却累計額	248,610千円
※２．担保に供している資産及びその対応債務	
（担保に供している資産）	
有形固定資産（建物）	118,253千円
有形固定資産（土地）	44,805千円
計	163,058千円
（対応する債務）	
短期借入金	100,000千円
１年内返済予定の長期借入金	15,200千円
計	115,200千円
上記のほか関係会社株式2,200,890千円を１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の担保に供しておりますが、連結上全額消去しております。	
３．当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行３行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当第３四半期連結会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,100,000千円
借入実行残高	730,000千円
差引額	370,000千円

（第３四半期連結損益計算書関係）

当第３四半期連結会計期間
（自　平成19年１月１日
至　平成19年９月30日）

※１．販売費に属する費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬	117,580千円
給与手当	122,830千円
賞与引当金繰入額	18,980千円
退職給付費用	5,033千円
のれん償却額	242,824千円
営業支援費	94,390千円

※２．固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	固定資産除却損（千円）
建物付属設備	690
工具、器具及び備品	46
合計	737

（第３四半期連結株主資本等変動計算書関係）

当第３四半期連結会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当第３四半期連結会計期間増加株式数（株）	当第３四半期連結会計期間減少株式数（株）	当第３四半期連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,375	―	―	24,375
合計	24,375	―	―	24,375
自己株式				
普通株式	―	―	―	―
合計	―	―	―	―

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年３月24日定時株主総会	普通株式	24,375	1,000	平成18年12月31日	平成19年３月26日

(2) 基準日が当第３四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（第３四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年９月30日）
※１．現金及び現金同等物の第３四半期期末残高と第３四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（平成19年９月30日現在）

（千円）

現金及び預金勘定	804,104
預入期間が３か月を超える定期預金	△30,000
現金及び現金同等物	774,104

（リース取引関係）

当第３四半期連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年９月30日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

（借主側）

１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び第３四半期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	第３四半期末残高相当額（千円）
有形固定資産（工具、器具及び備品）	85,282	71,213	14,069
その他（ソフトウエア）	32,334	28,049	4,284
合計	117,616	99,262	18,353

２．未経過リース料第３四半期末残高相当額

１年内	10,546千円
１年超	8,676千円
合計	19,223千円

３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	19,532千円
減価償却費相当額	18,324千円
支払利息相当額	818千円

４．減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

５．利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当第３四半期連結会計期間
（自　平成19年１月１日
至　平成19年９月30日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

（貸主側）

１．リース物件の取得価額、減価償却累計額及び第３四半期末残高

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	第３四半期末残高相当額（千円）
有形固定資産（工具、器具及び備品）	38,416	36,280	2,136
合計	38,416	36,280	2,136

２．未経過リース料第３四半期末残高相当額

１年内	4,786千円
１年超	―千円
合計	4,786千円

３．受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	11,561千円
減価償却費	5,513千円
受取利息相当額	545千円

４．利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（有価証券関係）

当第３四半期連結会計期間末（平成19年９月30日）

その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（千円）	第３四半期連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	3,500	3,360	140
(2) 債券	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	3,500	3,360	140

（デリバティブ取引関係）

当第３四半期連結会計期間末（平成19年９月30日）において、当社及び連結子会社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第３四半期連結会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年９月30日）

当第３四半期連結会計期間において付与したストック・オプションはありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

当第３四半期連結会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年９月30日）

	技術システム開発事業（千円）	エンジニアリング事業（千円）	ドキュメンテーション事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,070,137	595,840	1,336,383	4,002,361	－	4,002,361
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	60,249	31,374	7,195	98,818	(98,818)	－
計	2,130,386	627,215	1,343,578	4,101,180	(98,818)	4,002,361
営業費用	2,147,180	498,830	883,118	3,529,129	208,307	3,737,437
営業利益（又は営業損失）	(16,794)	128,385	460,459	572,050	(307,126)	264,924

（注）１．事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

２．各区分に属する主要な製品

(1) 技術システム開発事業

自動車開発部門等における技術システムの開発・運用

(2) エンジニアリング事業

設計支援、解析支援、設計ＣＡＤ支援、生産技術支援

(3) ドキュメンテーション事業

取扱説明書、パーツガイド、整備解説書、ＷＥＢコンテンツ、ＣＧアニメーション、ｅラーニング、技術プレゼン資料、多言語翻訳

３．営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は126,273千円であり、その主な内容は、提出会社の管理部門等に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

当第３四半期連結会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年９月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第３四半期連結会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年９月30日）

海外売上高は連結売上高の10％未満であるため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

当第３四半期連結会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年９月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

当第３四半期連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年９月30日）
１株当たり純資産額　61,361円88銭 １株当たり第３四半期純利益金額　831円11銭 なお、潜在株式調整後１株当たり第３四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第３四半期連結会計期間末 （平成19年９月30日）
純資産の部の合計額（千円）	1,495,695
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	－
（うち新株予約権）	（－）
（うち少数株主持分）	（－）
普通株式に係る純資産額（千円）	1,495,695
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数（株）	24,375

２．１株当たり第３四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第３四半期連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年９月30日）
第３四半期純利益金額	20,258
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
（うち利益処分による役員賞与金）	（－）
普通株式に係る第３四半期純利益金額（千円）	20,258
期中平均株式数（株）	24,375
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり第３四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類 （新株予約権の数1,363個） 詳細は「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度（平成17年12月31日） 金額（千円）		構成比（%）	当事業年度（平成18年12月31日） 金額（千円）		構成比（%）
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
１．現金及び預金			331,793			303,506	
２．受取手形	※１		7,298			23,398	
３．売掛金	※２		468,601			628,955	
４．仕掛品			89,213			60,917	
５．貯蔵品			1,375			1,312	
６．前払費用			35,087			29,007	
７．繰延税金資産			18,338			20,188	
８．役員貸付金			203,207			－	
９．その他			9,611			14,577	
流動資産合計			1,164,528	30.3		1,081,863	28.1
Ⅱ　固定資産							
１．有形固定資産							
（１）建物	※３	165,192			212,199		
減価償却累計額		91,610	73,581		68,696	143,502	
（２）構築物		16,692			16,692		
減価償却累計額		10,097	6,594		11,175	5,516	
（３）機械及び装置		9,596			9,596		
減価償却累計額		8,578	1,017		8,782	813	
（４）車両及び運搬具		26,230			23,151		
減価償却累計額		13,523	12,707		13,917	9,233	
（５）工具、器具及び備品		138,072			157,268		
減価償却累計額		92,254	45,818		93,012	64,255	
（６）土地	※３		124,936			135,701	
有形固定資産合計			264,655	6.9		359,023	9.3

区分	注記番号	前事業年度（平成17年12月31日） 金額（千円）		構成比（%）	当事業年度（平成18年12月31日） 金額（千円）		構成比（%）
２．無形固定資産							
（１）ソフトウエア			98,963			103,477	
（２）その他			5,385			3,399	
無形固定資産合計			104,349	2.7		106,876	2.8
３．投資その他の資産							
（１）投資有価証券			2,927			3,930	
（２）関係会社株式	※３		2,200,890			2,200,890	
（３）出資金			700			700	
（４）長期前払費用			4,637			3,627	
（５）繰延税金資産			26,295			29,421	
（６）敷金及び保証金			－			52,670	
（７）その他			85,845			15,850	
貸倒引当金			△7,990			△7,990	
投資その他の資産合計			2,313,306	60.1		2,299,099	59.8
固定資産合計			2,682,310	69.7		2,764,999	71.9
資産合計			3,846,839	100.0		3,846,863	100.0
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
１．買掛金	※２		16,424			9,758	
２．短期借入金	※３		510,000			705,000	
３．１年内返済予定の長期借入金	※３		447,200			440,000	
４．１年内償還予定の社債			50,000			100,000	
５．未払金			147,396			149,051	
６．未払費用			2,415			3,179	
７．未払法人税等			59,128			98,124	
８．未払消費税等			16,388			27,534	
９．前受金			－			582	
１０．預り金			34,974			41,291	
１１．前受収益			2,907			－	
１２．賞与引当金			19,089			20,913	
流動負債合計			1,305,924	34.0		1,595,435	41.5

区分	注記番号	前事業年度（平成17年12月31日）			当事業年度（平成18年12月31日）		
		金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
Ⅱ　固定負債							
１．社債			150,000			50,000	
２．長期借入金	※３		1,647,200			380,000	
３．退職給付引当金			49,594			61,604	
固定負債合計			1,846,794	48.0		491,604	12.8
負債合計			3,152,718	82.0		2,087,040	54.3
（資本の部）							
Ⅰ　資本金	※４		45,000	1.2		－	－
Ⅱ　利益剰余金							
１．利益準備金		11,250			－		
２．任意積立金							
別途積立金		480,000			－		
３．当期未処分利益		157,592			－		
利益剰余金合計			648,842	16.8		－	－
Ⅲ　その他有価証券評価差額金			278	0.0		－	－
資本合計			694,120	18.0		－	－
負債資本合計			3,846,839	100.0		－	－

区分	注記番号	前事業年度（平成17年12月31日）		構成比（%）	当事業年度（平成18年12月31日）		構成比（%）
		金額（千円）			金額（千円）		
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
１．資本金			－	－		495,000	12.8
２．資本剰余金							
資本準備金		－			450,000		
資本剰余金合計			－	－		450,000	11.7
３．利益剰余金							
(1) 利益準備金		－			11,250		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		－			600,000		
繰越利益剰余金		－			203,314		
利益剰余金合計			－	－		814,564	21.2
株主資本合計			－	－		1,759,564	45.7
Ⅱ　評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			－			258	
評価・換算差額等合計			－	－		258	0.0
純資産合計			－	－		1,759,822	45.7
負債純資産合計			－	－		3,846,863	100.0

中間貸借対照表

区分	注記番号	当中間会計期間末（平成19年６月30日） 金額（千円）		構成比（％）
（資産の部）				
Ⅰ　流動資産				
１．現金及び預金		267,756		
２．受取手形		12,295		
３．売掛金		568,217		
４．たな卸資産		55,065		
５．その他		80,670		
流動資産合計			984,004	26.4
Ⅱ　固定資産				
１．有形固定資産	※1,2	345,059		
２．無形固定資産		116,731		
３．投資その他の資産				
(1) 関係会社株式	※２	2,200,890		
(2) その他		95,465		
貸倒引当金		△7,990		
投資その他の資産合計		2,288,365		
固定資産合計			2,750,156	73.6
資産合計			3,734,161	100.0
（負債の部）				
Ⅰ　流動負債				
１．買掛金		12,735		
２．短期借入金	※２	730,000		
３．１年内返済予定の長期借入金	※２	406,400		
４．未払法人税等		60,750		
５．賞与引当金		22,517		
６．その他	※４	398,808		
流動負債合計			1,631,211	43.7
Ⅱ　固定負債				
１．長期借入金	※２	190,000		
２．その他		37,767		
固定負債合計			227,767	6.1
負債合計			1,858,978	49.8

		当中間会計期間末 （平成19年６月30日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（％）
（純資産の部）				
Ⅰ　株主資本				
１．資本金			495,000	13.3
２．資本剰余金				
資本準備金		450,000		
資本剰余金合計			450,000	12.0
３．利益剰余金				
(1) 利益準備金		11,250		
(2) その他利益剰余金				
別途積立金		700,000		
繰越利益剰余金		218,625		
利益剰余金合計			929,875	24.9
株主資本合計			1,874,875	50.2
Ⅱ　評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			306	
評価・換算差額等合計			306	0.0
純資産合計			1,875,182	50.2
負債純資産合計			3,734,161	100.0

②【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日） 金額（千円）		百分比（%）	当事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日） 金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			2,282,270	100.0		2,525,201	100.0
Ⅱ　売上原価			1,648,323	72.2		1,764,996	69.9
売上総利益			633,946	27.8		760,204	30.1
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※1,2		410,900	18.0		443,870	17.6
営業利益			223,046	9.8		316,334	12.5
Ⅳ　営業外収益							
１．受取利息		4,140			911		
２．受取配当金	※３	20			50,035		
３．保険配当等収入		1,175			15,821		
４．その他の営業外収益		2,258	7,594	0.3	2,210	68,979	2.7
Ⅴ　営業外費用							
１．支払利息		6,339			28,186		
２．社債利息		1,510			1,461		
３．支払融資手数料		57,000			13,962		
４．株式交付費		－			5,579		
５．その他の営業外費用		2,639	67,489	3.0	3,864	53,054	2.1
経常利益			163,151	7.1		332,259	13.1
Ⅵ　特別利益							
１．投資有価証券売却益		－			909		
２．その他の特別利益	※４	－	－	－	17	927	0.0
Ⅶ　特別損失							
１．固定資産除却損	※５	2,599			20,557		
２．その他の特別損失	※６	－	2,599	0.1	175	20,732	0.8
税引前当期純利益			160,551	7.0		312,454	12.3
法人税、住民税及び事業税		91,460			141,998		
法人税等調整額		△12,156	79,303	3.4	△4,953	137,044	5.4
当期純利益			81,247	3.6		175,409	6.9
前期繰越利益			27,723			－	
合併による未処分利益受入高			48,620			－	
当期未処分利益			157,592			－	

製造原価明細書

区分	注記番号	前事業年度（自　平成17年１月１日　至　平成17年12月31日）金額（千円）	構成比（%）	当事業年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　労務費		1,325,795	77.4	1,419,038	79.4
Ⅱ　外注加工費		180,447	10.5	150,837	8.5
Ⅲ　経費	※２	207,186	12.1	216,406	12.1
当期総製造費用		1,713,429	100.0	1,786,283	100.0
期首仕掛品たな卸高		29,360		89,213	
他勘定受入高	※３	42,142		―	
合計		1,784,932		1,875,497	
期末仕掛品たな卸高		89,213		60,917	
他勘定振替高	※４	47,394		49,582	
当期製品製造原価		1,648,323		1,764,996	

前事業年度（自　平成17年１月１日　至　平成17年12月31日）	当事業年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）
１．原価計算の方法 実際原価による個別原価計算であります。	１．原価計算の方法 同左
※２．主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費　41,580千円 修繕維持費　31,346千円 賃借料　43,892千円 消耗品費　42,258千円 旅費交通費　14,715千円	※２．主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費　41,278千円 修繕維持費　37,258千円 賃借料　49,843千円 消耗品費　25,307千円 旅費交通費　19,798千円
※３．他勘定受入高の内容は次のとおりであります。 仕掛品　42,142千円 平成17年1月1日に株式会社ティーピーエスとの合併時に、仕掛品を受け入れたものであります。	――――――
※４．他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 営業支援費　43,864千円 その他の無形固定資産（ソフトウエア仮勘定）　1,986千円 その他　1,543千円	※４．他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 営業支援費　36,186千円 広告宣伝費　5,220千円 ソフトウエア　4,603千円 その他　3,572千円

中間損益計算書

区分	注記番号	当中間会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日） 金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			1,318,056	100.0
Ⅱ　売上原価	※１		887,988	67.4
売上総利益			430,067	32.6
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		223,419	17.0
営業利益			206,647	15.6
Ⅳ　営業外収益	※２		40,600	3.1
Ⅴ　営業外費用	※３		18,377	1.4
経常利益			228,871	17.3
Ⅵ　特別損失			15,126	1.1
税引前中間純利益			213,744	16.2
法人税、住民税及び事業税		65,521		
法人税等調整額		8,536	74,057	5.6
中間純利益			139,686	10.6

③【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年３月25日)	
区分	注記番号	金額（千円）	
Ⅰ　当期未処分利益			157,592
Ⅱ　利益処分額			
１．配当金		9,687	
２．任意積立金			
別途積立金		120,000	129,687
Ⅲ　次期繰越利益			27,904

④【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自　平成18年１月１日　　至　平成18年12月31日）

	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日残高（千円）	45,000	－	11,250	480,000	157,592	693,842	278	694,120
事業年度中の変動額（千円）								
新株の発行	450,000	450,000	－	－	－	900,000	－	900,000
剰余金の配当（注）	－	－	－	－	△9,687	△9,687	－	△9,687
別途積立金の積立（注）	－	－	－	120,000	△120,000	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－	175,409	175,409	－	175,409
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	△19	△19
事業年度中の変動額合計（千円）	450,000	450,000	－	120,000	45,721	1,065,721	△19	1,065,702
平成18年12月31日残高（千円）	495,000	450,000	11,250	600,000	203,314	1,759,564	258	1,759,822

（注）平成18年３月25日の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）

	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高（千円）	495,000	450,000	11,250	600,000	203,314	1,759,564	258	1,759,822
中間会計期間中の変動額（千円）								
剰余金の配当（注）	－	－	－	－	△24,375	△24,375	－	△24,375
別途積立金の積立	－	－	－	100,000	△100,000	－	－	－
中間純利益	－	－	－	－	139,686	139,686	－	139,686
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	48	48
中間会計期間中の変動額合計（千円）	－	－	－	100,000	15,311	115,311	48	115,359
平成19年６月30日残高（千円）	495,000	450,000	11,250	700,000	218,625	1,874,875	306	1,875,182

（注）平成19年３月24日の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2)その他有価証券 （時価のあるもの） 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定)を採用しております。	(1)子会社株式 同左 (2)その他有価証券 （時価のあるもの） 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定)を採用しております。
２．たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (2)貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	(1)仕掛品 同左 (2)貯蔵品 同左
３．固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(付属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　15年～50年 機械及び装置　７年～10年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間(５年)に基づいております。 (3)長期前払費用 均等償却しております。	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左 (3)長期前払費用 同左

項目	前事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
４．繰延資産の処理方法	――――――	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。 （追加情報） 当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会　平成18年８月11日実務対応報告第19号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
５．引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法）に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 (4)役員退職慰労引当金 ――――――― （追加情報） 従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、期末退職金要支給額の100％を計上しておりましたが、平成17年３月26日の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定いたしました。 したがいまして同日以降についての当該引当金の計上はしておりません。また、当社の平成17年３月26日現在における当該引当金残高44,626千円については、全額を目的取崩し、打切支給することとしております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)退職給付引当金 同左 ――――――――

項目	前事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
６．ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…借入金、借入金利息 (3)ヘッジ方針 為替リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の行使日、金額等の条件が同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。	――――――――
７．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
――――――	（固定資産の減損に係る会計基準） 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,759,822千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
（貸借対照表） １．前事業年度において区分掲記しておりました投資その他の資産の「長期性預金」（当事業年度末残高31,920千円）は、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めております。 ２．前事業年度において区分掲記しておりました投資その他の資産の「会員権」（当事業年度末残高15,850千円）は、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めております。 ３．前事業年度において区分掲記しておりました投資その他の資産の「敷金及び保証金」（当事業年度末残高38,055千円）は、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めております。 （損益計算書） １．前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受取賃貸料」（当事業年度取引高114千円）は、当事業年度より「その他の営業外収益」に含めております。 ２．前事業年度において区分掲記しておりました営業外費用の「支払保証料」（1,699千円）は、当事業年度より「その他の営業外費用」に含めております。	（貸借対照表） １．「敷金及び保証金」の金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお前事業年度は、投資その他の資産の「その他」に、38,055千円含まれております。

追加情報

前事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
――――――	当事業年度より、資本金が１億円超になり、外形標準課税制度が適用となったことに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年２月13日　企業会計基準委員会　実務対応報告第12号）に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が6,688千円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が同額減少しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成17年12月31日）	当事業年度 （平成18年12月31日）
――――――	※１．期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形　177千円
――――――	※２．区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金　5,277千円 買掛金　420千円
※３．担保に供している資産及びその対応債務 （担保に供している資産） 建物　57,380千円 土地　44,805千円 関係会社株式　2,200,890千円 計　2,303,075千円 （対応する債務） 短期借入金　300,000千円 １年内返済予定の長期借入金　380,000千円 長期借入金　1,620,000千円 計　2,300,000千円	※３．担保に供している資産及びその対応債務 （担保に供している資産） 建物　125,352千円 土地　44,805千円 関係会社株式　2,200,890千円 計　2,371,047千円 （対応する債務） 短期借入金　100,000千円 １年内返済予定の長期借入金　440,000千円 長期借入金　380,000千円 計　920,000千円
※４．授権株式数及び発行済株式総数 会社が発行する株式　普通株式　75,000株 発行済株式総数　普通株式　19,375株	――――――
５．当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額　150,000千円 借入実行残高　150,000千円 差引額　－千円	５．当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行３行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　900,000千円 借入実行残高　685,000千円 差引額　215,000千円
６．商法施行規則第124条第３号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は278千円であります。	――――――

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
※１．販売費に属する費用のおおよその割合は10.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は89.2%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬　74,700千円 給与手当　61,881千円 賞与引当金繰入額　1,226千円 退職給付費用　593千円 役員退職慰労引当金繰入額　29,965千円 減価償却費　15,205千円 求人費　21,309千円 管理諸費　36,559千円 営業支援費　43,864千円	※１．販売費に属する費用のおおよその割合は9.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は90.8%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬　79,200千円 給与手当　85,852千円 賞与引当金繰入額　1,761千円 退職給付費用　510千円 減価償却費　24,692千円 求人費　19,905千円 管理諸費　41,012千円 営業支援費　36,186千円
――――――	※２．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は65千円であります。
――――――	※３．関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取配当金　50,003千円
――――――	※４．固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両及び運搬具　17千円
※５．固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物　1,374千円 機械及び装置　496千円 工具、器具及び備品　614千円 ソフトウエア　113千円 合計　2,599千円	※５．固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物　17,560千円 工具、器具及び備品　1,555千円 ソフトウエア　623千円 ソフトウエア仮勘定　817千円 合計　20,557千円
――――――	※６．固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 車両及び運搬具　134千円

（株主資本等変動計算書関係）

当事業年度（自　平成18年１月１日　　至　平成18年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（自　平成17年１月１日　至　平成17年12月31日）及び当事業年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）において、リース取引は行っていないため、該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（平成17年12月31日現在）及び当事業年度（平成18年12月31日現在）において、子会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成17年12月31日）	当事業年度 （平成18年12月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税　6,389千円	未払事業税　7,204千円
賞与引当金繰入超過額　7,843千円	賞与引当金繰入超過額　8,340千円
退職給付引当金繰入超過額　19,156千円	退職給付引当金繰入超過額　23,599千円
ゴルフ会員権評価損　1,643千円	ゴルフ会員権評価損　1,595千円
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額　3,283千円	ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額　3,186千円
少額減価償却資産(費用処理)　5,616千円	少額減価償却資産(費用処理)　4,760千円
その他　894千円	その他　1,094千円
繰延税金資産合計　44,828千円	繰延税金資産合計　49,781千円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金　△193千円	その他有価証券評価差額金　△171千円
繰延税金負債合計　△193千円	繰延税金負債合計　△171千円
繰延税金資産の純額　44,634千円	繰延税金資産の純額　49,610千円
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率　41.09％	法定実効税率　39.88％
（調整）	（調整）
交際費等永久に損金に算入されない項目　14.98	交際費等永久に損金に算入されない項目　1.58
情報通信機器等の取得に係る特別控除　△6.38	留保金課税　2.46
その他　△0.30	受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△2.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率　49.39	住民税均等割等　1.13
	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正　0.42
	その他　0.50
	税効果会計適用後の法人税等の負担率　43.86

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
１株当たり純資産額　35,825円57銭 １株当たり当期純利益金額　4,193円43銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　72,197円85銭 １株当たり当期純利益金額　7,624円78銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 （平成17年12月31日）	当事業年度末 （平成18年12月31日）
純資産の部の合計額（千円）	－	1,759,822
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	－	－
（うち新株予約権）	（－）	（－）
（うち少数株主持分）	（－）	（－）
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	－	1,759,822
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数（株）	－	24,375

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
当期純利益（千円）	81,247	175,409
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
（うち利益処分による役員賞与金）	―	―
普通株式に係る当期純利益（千円）	81,247	175,409
期中平均株式数（株）	19,375	23,005
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	―	新株予約権１種類 （新株予約権の数1,383個） 詳細は「第４　提出会社の状況 １ 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）	当事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
当社は退職一時金制度を設けておりますが、平成18年11月21日開催の取締役会において、平成19年４月１日から退職一時金制度の全部を確定拠出年金制度と前払退職金制度の複合制度へ移行することを決議しました。 会計処理につきましては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用する予定であります。 この移行に伴い、確定拠出年金制度への移換額76,153千円は制度移行後４年間で支払う予定であり、「退職給付制度移行に伴う損失」（特別損失）は15,121千円となります。	当社は退職一時金制度を設けておりますが、平成18年11月21日開催の取締役会において、平成19年４月１日から退職一時金制度の全部を確定拠出年金制度と前払退職金制度の複合制度へ移行することを決議しました。 会計処理につきましては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用する予定であります。 この移行に伴い、確定拠出年金制度への移換額76,153千円は制度移行後４年間で支払う予定であり、「退職給付制度移行に伴う損失」（特別損失）は15,121千円となります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）
１．資産の評価基準及び評価方法	(1)有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定）を採用しております。 (2)たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。
２．固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　　10年～50年 機械装置及び運搬具　６年～10年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づいております。 (3)長期前払費用 均等償却しております。

項目	当中間会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）
３．引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 　従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3)退職給付引当金 ――――――― （追加情報） 　当社は平成18年11月21日開催の取締役会決議により、平成19年４月１日をもって、従来の退職一時金制度から前払退職金と確定拠出年金制度に移行しております。 　会計処理につきましては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号　企業会計基準委員会　平成14年１月31日）を適用しております。 　この移行に伴い、確定拠出年金制度への移換額76,153千円を制度移行後４年間で支払うこととしており、また「退職給付制度移行に伴う損失」（特別損失）として15,121千円を計上しております。
４．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 　税抜方式によっております。

会計処理の変更

当中間会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）
（有形固定資産の減価償却の方法） 　当中間会計期間から、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律　平成19年３月30日　法律第６号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令　平成19年３月30日　政令第83号））に伴い、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 　これによる損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 （平成19年６月30日）
※１．有形固定資産の減価償却累計額 213,622千円
※２．担保に供している資産及びその対応債務 （担保に供している資産） 有形固定資産（建物） 121,803千円 有形固定資産（土地） 44,805千円 関係会社株式 2,200,890千円 計 2,367,498千円
（対応する債務） 短期借入金 100,000千円 1年内返済予定の長期借入金 406,400千円 長期借入金 190,000千円 計 696,400千円
３．当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 1,100,000千円 借入実行残高 730,000千円 差引額 370,000千円
※４．消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）
※１．減価償却実施額 有形固定資産　18,133千円 無形固定資産　18,478千円 ※２．営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。 受取利息　139千円 受取配当金　40,044千円 ※３．営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。 支払利息　11,488千円 支払融資手数料　3,618千円

（有価証券関係）

当中間会計期間末（平成19年６月30日現在）において、子会社株式で時価のあるものはありません。

（１株当たり情報）

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	165,192	92,969	45,962	212,199	68,696	5,488	143,502
構築物	16,692	―	―	16,692	11,175	1,077	5,516
機械及び装置	9,596	―	―	9,596	8,782	204	813
車輌及び運搬具	26,230	2,260	5,338	23,151	13,917	4,278	9,233
工具、器具及び備品	138,072	41,059	21,864	157,268	93,012	20,607	64,255
土地	124,936	10,765	―	135,701	―	―	135,701
有形固定資産計	480,719	147,054	73,165	554,609	195,585	31,656	359,023
無形固定資産							
ソフトウエア	191,521	38,992	13,908	216,605	113,127	33,292	103,477
その他	5,385	16,661	18,648	3,399	―	―	3,399
無形固定資産計	196,907	55,654	32,557	220,004	113,127	33,292	106,876
長期前払費用	5,635	1,338	1,562	5,411	1,784	1,021	3,627
繰延資産	―	―	―	―	―	―	―
繰延資産計	―	―	―	―	―	―	―

（注）１．建物の当期増加減少額のうち主なものは次のとおりであります。

本社社屋の改装による増加額　88,425千円

本社社屋の改装に伴う除却による減少額　45,002千円

２．工具、器具及び備品の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

解析業務用サーバ取得　15,789千円

本社社屋の改装に伴う備品の買換え　6,545千円

業務用パソコン等の取得　5,961千円

名古屋支社の拡張に伴う入退室セキュリティシステム設置等　5,693千円

サーバラック及び免震ベースの取得　2,166千円

３．ソフトウエアの当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

解析業務用ソフトウエア取得　5,912千円

三次元ＣＡＤソフト取得　10,550千円

業務管理用システム取得　7,559千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	7,990	―	―	―	7,990
賞与引当金	19,089	20,913	19,089	―	20,913

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	－
預金	
当座預金	163
普通預金	303,343
小計	303,506
合計	303,506

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
ＣＫＤ株式会社	16,612
川崎重工業株式会社	6,508
共同精版印刷株式会社	177
株式会社岩谷電機製作所	100
合計	23,398

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成18年12月	177
平成19年１月	4,181
２月	12,282
３月	2,657
４月	4,100
合計	23,398

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
シャープ株式会社	355,986
三菱電機エンジニアリング株式会社	72,413
オムロンマーケティング株式会社	41,212
セイコーエプソン株式会社	27,331
株式会社リョーイン	24,551
その他	107,459
合計	628,955

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	次期繰越高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
468,601	2,651,230	2,490,876	628,955	79.84	75.55

（注）　当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ．仕掛品

品目	金額（千円）
仕掛品	60,917
合計	60,917

ホ．貯蔵品

区分	金額（千円）
消耗品	988
その他	324
合計	1,312

②　固定資産

イ．関係会社株式

区分	金額（千円）
株式会社ＭＣＯＲ	2,200,890
合計	2,200,890

③　流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社ヒラテ技研	2,285
SARL SB Traduction	1,743
株式会社サウスワード	1,086
株式会社ディーマックス	1,086
達登数碼設計有限公司	845
その他	2,710
合計	9,758

ロ．短期借入金

相手先	金額（千円）
岡崎信用金庫	338,333
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	275,000
株式会社愛知銀行	91,666
合計	705,000

ハ．１年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	380,000
株式会社愛知銀行	60,000
合計	440,000

④　固定負債

イ．長期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	380,000
合計	380,000

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成19年12月期第３四半期会計期間（平成19年１月１日から平成19年９月30日まで）の四半期財務諸表は次のとおりであります。

四半期財務諸表

① 第３四半期貸借対照表

		当第３四半期会計期間末 （平成19年９月30日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（％）
（資産の部）				
Ⅰ 流動資産				
１．現金及び預金		258,376		
２．受取手形		16,652		
３．売掛金		515,263		
４．たな卸資産		70,205		
５．その他		99,117		
流動資産合計			959,615	25.9
Ⅱ 固定資産				
１．有形固定資産	※1,2	340,353		
２．無形固定資産		114,427		
３．投資その他の資産				
(1) 関係会社株式	※２	2,200,890		
(2) その他		101,527		
貸倒引当金		△7,990		
投資その他の資産合計		2,294,427		
固定資産合計			2,749,208	74.1
資産合計			3,708,823	100.0

区分	注記番号	当第３四半期会計期間末 （平成19年９月30日） 金額（千円）		構成比 （％）
（負債の部）				
Ⅰ　流動負債				
１．買掛金		23,767		
２．短期借入金	※２	730,000		
３．１年内返済予定の長期借入金	※２	395,200		
４．未払法人税等		51,220		
５．賞与引当金		87,339		
６．その他	※４	373,461		
流動負債合計			1,660,989	44.8
Ⅱ　固定負債				
１．長期借入金	※２	95,000		
２．その他		37,219		
固定負債合計			132,219	3.5
負債合計			1,793,208	48.3

		当第３四半期会計期間末 （平成19年９月30日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（％）
（純資産の部）				
Ⅰ　株主資本				
１．資本金			495,000	13.4
２．資本剰余金				
資本準備金		450,000		
資本剰余金合計			450,000	12.1
３．利益剰余金				
(1) 利益準備金		11,250		
(2) その他利益剰余金				
別途積立金		700,000		
繰越利益剰余金		259,449		
利益剰余金合計			970,699	26.2
株主資本合計			1,915,699	51.7
Ⅱ　評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			△84	
評価・換算差額等合計			△84	0.0
純資産合計			1,915,615	51.7
負債純資産合計			3,708,823	100.0

② 第３四半期損益計算書

区分	注記番号	当第３四半期会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年９月30日） 金額（千円）		百分比（％）
Ⅰ　売上高			1,970,794	100.0
Ⅱ　売上原価	※１		1,344,689	68.2
売上総利益			626,104	31.8
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		339,765	17.3
営業利益			286,339	14.5
Ⅳ　営業外収益	※２		40,861	2.1
Ⅴ　営業外費用	※３		25,057	1.3
経常利益			302,143	15.3
Ⅵ　特別損失			15,596	0.8
税引前第３四半期純利益			286,547	14.5
法人税、住民税及び事業税		126,124		
法人税等調整額		△20,087	106,037	5.4
第３四半期純利益			180,510	9.1

③　第３四半期株主資本等変動計算書

当第３四半期会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年９月30日）

	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高（千円）	495,000	450,000	11,250	600,000	203,314	1,759,564	258	1,759,822
第３四半期会計期間中の変動額（千円）								
剰余金の配当（注）	－	－	－	－	△24,375	△24,375	－	△24,375
別途積立金の積立	－	－	－	100,000	△100,000	－	－	－
第３四半期純利益	－	－	－	－	180,510	180,510	－	180,510
株主資本以外の項目の第３四半期会計期間中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	△342	△342
第３四半期会計期間中の変動額合計（千円）	－	－	－	100,000	56,135	156,135	△342	155,792
平成19年９月30日残高（千円）	495,000	450,000	11,250	700,000	259,449	1,915,699	△84	1,915,615

（注）　平成19年３月24日の定時株主総会における利益処分項目であります。

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当第３四半期会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年９月30日）
１．資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 第３四半期会計期間末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定）を採用しております。 (2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。
２．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　10年～50年 機械装置及び運搬具　６年～10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づいております。 (3) 長期前払費用 均等償却しております。

項目	当第３四半期会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年９月30日）
３．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 　従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当第３四半期会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 ――――――― （追加情報） 当社は平成18年11月21日開催の取締役会決議により、平成19年４月１日をもって、従来の退職一時金制度から前払退職金と確定拠出年金制度に移行しております。 会計処理につきましては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号　企業会計基準委員会　平成14年１月31日）を適用しております。 この移行に伴い、確定拠出年金制度への移換額76,153千円を制度移行後４年間で支払うこととしており、また「退職給付制度移行に伴う損失」（特別損失）として15,121千円を計上しております。
４．その他四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

会計処理の変更

当第３四半期会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年９月30日）
（有形固定資産の減価償却の方法） 当第３四半期会計期間から、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律　平成19年３月30日　法律第６号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令　平成19年３月30日　政令第83号））に伴い、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

（第３四半期貸借対照表関係）

当第３四半期会計期間末 （平成19年９月30日）	
※１．有形固定資産の減価償却累計額	222,587千円
※２．担保に供している資産及びその対応債務	
（担保に供している資産）	
有形固定資産（建物）	118,253千円
有形固定資産（土地）	44,805千円
関係会社株式	2,200,890千円
計	2,363,948千円
（対応する債務）	
短期借入金	100,000千円
１年内返済予定の長期借入金	395,200千円
長期借入金	95,000千円
計	590,200千円
３．当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当第３四半期会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,100,000千円
借入実行残高	730,000千円
差引額	370,000千円
※４．消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

（第３四半期損益計算書関係）

当第３四半期会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年９月30日）	
※１．減価償却実施額	
有形固定資産	27,504千円
無形固定資産	28,224千円
※２．営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。	
受取利息	315千円
受取配当金	40,044千円
※３．営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。	
支払利息	16,977千円
支払融資手数料	4,173千円

（有価証券関係）

当第３四半期会計期間末（平成19年９月30日現在）において、子会社株式で時価のあるものはありません。

（１株当たり情報）

第３四半期連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	１月１日から12月31日まで
定時株主総会	３月中
基準日	12月31日
株券の種類	１株券
剰余金の配当の基準日	６月30日、12月31日
１単元の株式数	―
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	―
株主名簿管理人	―
取次所	―
買取手数料	―
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第１【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格（単価）（円）	移動理由
平成17年12月６日	芝崎晶紀	愛知県宝飯郡音羽町	特別利害関係者等（当社代表取締役社長・大株主上位10名）	CDS従業員持株会 理事長 左右田利文	愛知県岡崎市舞木町字市場46番地	特別利害関係者等（当社従業員持株会・大株主上位10名）	250	8,532,500 (34,130)	従業員の福利厚生充実による
平成17年12月15日	芝崎晶紀	愛知県宝飯郡音羽町	特別利害関係者等（当社代表取締役社長・大株主上位10名）	沖　信一	愛知県岡崎市	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）	300	10,239,000 (34,130)	（注）５
平成17年12月15日	芝崎晶紀	愛知県宝飯郡音羽町	特別利害関係者等（当社代表取締役社長・大株主上位10名）	宮﨑峻二	横浜市戸塚区	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）	200	6,826,000 (34,130)	（注）５
平成17年12月15日	芝崎晶紀	愛知県宝飯郡音羽町	特別利害関係者等（当社代表取締役社長・大株主上位10名）	ベラン美里	愛知県 宝飯郡音羽町	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二女）	200	6,826,000 (34,130)	親族間移動
平成17年12月15日	芝崎晶紀	愛知県宝飯郡音羽町	特別利害関係者等（当社代表取締役社長・大株主上位10名）	佐野英夫	名古屋市南区	当社子会社の従業員	100	3,413,000 (34,130)	（注）５
平成17年12月15日	芝崎晶紀	愛知県宝飯郡音羽町	特別利害関係者等（当社代表取締役社長・大株主上位10名）	村上隆昭	愛知県岡崎市	当社子会社の従業員	100	3,413,000 (34,130)	（注）５
平成17年12月15日	芝崎晶紀	愛知県宝飯郡音羽町	特別利害関係者等（当社代表取締役社長・大株主上位10名）	水谷昭二	愛知県岡崎市	当社子会社の従業員	50	1,706,500 (34,130)	（注）５
平成17年12月15日	芝崎晶紀	愛知県宝飯郡音羽町	特別利害関係者等（当社代表取締役社長・大株主上位10名）	天野義典	愛知県碧南市	当社子会社の従業員	50	1,706,500 (34,130)	（注）５
平成17年12月15日	芝崎晶紀	愛知県宝飯郡音羽町	特別利害関係者等（当社代表取締役社長・大株主上位10名）	米田英司	愛知県安城市	当社子会社の従業員	50	1,706,500 (34,130)	（注）５
平成17年12月15日	芝崎晶紀	愛知県宝飯郡音羽町	特別利害関係者等（当社代表取締役社長・大株主上位10名）	吉澤　猛	愛知県安城市	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）	30	1,023,900 (34,130)	（注）５
平成17年12月15日	芝崎晶紀	愛知県宝飯郡音羽町	特別利害関係者等（当社代表取締役社長・大株主上位10名）	本間　實	愛知県岡崎市	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）	15	511,950 (34,130)	（注）５
平成17年12月15日	芝崎晶紀	愛知県宝飯郡音羽町	特別利害関係者等（当社代表取締役社長・大株主上位10名）	加藤毅彦	名古屋市 天白区	当社子会社の従業員	10	341,300 (34,130)	（注）５
平成18年３月31日	芝崎晶紀	愛知県宝飯郡音羽町	特別利害関係者等（当社代表取締役社長・大株主上位10名）	MUFGベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合 無限責任組合 三菱UFJキャピタル株式会社 代表取締役 鴇田和彦	東京都中央区京橋二丁目14番1号	―	1,500	270,000,000 (180,000)	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格（単価）（円）	移動理由
平成19年４月23日	芝崎晶紀	愛知県宝飯郡音羽町	特別利害関係者等（当社代表取締役社長・大株主上位10名）	CDS従業員持株会 理事長 左右田利文	愛知県岡崎市舞木町字市場46番地	特別利害関係者等(当社従業員持株会・大株主上位10名)	220	44,000,000 (200,000)	従業員の福利厚生充実による
平成19年４月23日	芝崎晶紀	愛知県宝飯郡音羽町	特別利害関係者等（当社代表取締役社長・大株主上位10名）	長谷川立史	東京都中野区	特別利害関係者等(当社取締役)	80	16,000,000 (200,000)	(注)６
平成19年５月６日	CDS従業員持株会 理事長 左右田利文	愛知県岡崎市舞木町字市場46番地	特別利害関係者等（当社従業員持株会・大株主上位10名）	中嶋國雄	愛知県岡崎市	特別利害関係者等(当社取締役)	3	―	取締役就任に伴う従業員持株会からの退会による名義変更
平成19年７月21日	芝崎晶紀	愛知県宝飯郡音羽町	特別利害関係者等（当社代表取締役社長・大株主上位10名）	伊藤善文	名古屋市守山区	特別利害関係者等(当社社外取締役)	40	8,000,000 (200,000)	(注)６

（注）１．当社は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第15条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」（以下「上場前公募等規則の取扱い」という。）第14条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下１について同じ。）が、上場申請日の直前事業年度の末日の２年前の日（平成17年１月１日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同取引所が定める「ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」に関する有価証券上場規程の特例の取扱い」２（２）に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。

２．当社は、上場前公募等規則第16条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の２の規定に基づき、上場日から５年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事金融商品取引業者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事金融商品取引業者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

３．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1)当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2)当社の大株主上位10名

(3)当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4)金融商品取引業者（第一種金融商品取引業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

４．移動価格は、平成17年度中は相続税評価額（課税時期現在の１株当たりの純資産価格）を参考にし、平成18年度中及び平成19年度中は類似会社比準価格算定方式を参考にして当事者間で協議の上決定した価格であります。

５．当社が株式会社MCORの株式を取得し、連結子会社としたことに伴い、当該子会社の取締役及び幹部従業員に対して、経営参画意識を持たせることを目的として、当社代表取締役社長　芝崎晶紀より当社株式の譲

渡を行いました。

6．取締役就任に伴い、経営参画意識を持たせることを目的として、当社代表取締役社長　芝崎晶紀より当社株式の譲渡を行いました。

第２【第三者割当等の概況】

１【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権
発行年月日	平成18年４月11日	平成18年12月15日
種類	普通株式	新株予約権の付与 （ストックオプション）
発行数	5,000株	1,383株
発行価格	180,000円 （注）３	１株につき180,000円 （注）３
資本組入額	90,000円	１株につき90,000円
発行価額の総額	900,000,000円	248,940,000円
資本組入額の総額	450,000,000円	124,470,000円
発行方法	第三者割当	平成18年３月25日開催の定時株主総会において旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）２	（注）２

（注）１．第三者割当等による募集株式の割当の制限に関し、株式会社大阪証券取引所の定める規則並びにその期間については、下記のとおりであります。

(1)同取引所の定める「上場前公募等規則」第17条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第15条の規定に基づき、当社が上場申請日の直前事業年度の末日の１年前の日（平成18年１月１日）以降において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法（以下、「第三者割当等」という。）による募集株式（会社法第199条第１項に規定する募集株式をいう。以下同じ。）の割当を行っている場合には、当社は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2)同取引所が定める「上場前公募等規則」第20条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第19条の規定に基づき、当社が、上場申請日の直前事業年度の末日の１年前の日以降において、その役員又は従業員その他同取引所が定める者であって、かつ同取引所が適当と認めるもの（以下、「役員又は従業員等」という。）に報酬として新株予約権の発行を行っている場合には、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他の同取引所が必要と認められる事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(3)当社が、前２項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(4)当社の場合、直前事業年度の末日は平成18年12月31日であります。

２．上記１．(1)の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式を、原則として、割当株式に係る払込期日等の日から上場日以後６か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日以後１年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日等以後１年間を経過する日）まで所有する旨の確約を行っております。

３．上記１．(2)の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、原則として新株予約権の割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

４．発行価格につきましては、類似会社比準価格算定方式を参考にして決定しております。

５．新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

行使時の払込金額	１株につき180,000円
行使期間	自　平成20年４月１日 至　平成25年３月31日
行使の条件	「第二部 企業情報 第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

（注）退職等により19名21株分の権利が喪失しております。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（千円）	取得者と提出会社との関係
ジャフコＶ２共有投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役　伊藤俊明	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号(株式会社ジャフコ内)	投資事業組合	2,630	473,400 (180)	（注）
野村證券株式会社 執行役社長　古賀信行 資本金　10,000百万円	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	証券業	500	90,000 (180)	特別利害関係者等（証券会社） （注）
野村アール・アンド・エー第二号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 野村リサーチ・アンド・アドバイザリー株式会社 代表執行役社長　渡辺章人	東京都千代田区大手町二丁目2番2号アーバンネット大手町ビル	投資事業組合	500	90,000 (180)	（注）
ジャフコＶ２－W投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役　伊藤俊明	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号(株式会社ジャフコ内)	投資事業組合	260	46,800 (180)	―
ＭＵＦＧベンチャーキャピタル１号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 三菱ＵＦＪキャピタル株式会社 代表取締役社長　鴇田和彦	東京都中央区京橋二丁目14番1号	投資事業組合	260	46,800 (180)	―
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 頭取　畔柳信雄 資本金　996,973百万円	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	銀行業	250	45,000 (180)	取引金融機関
岡崎信用金庫 理事長　香村隆司	愛知県岡崎市菅生町字元菅41番地	信用金庫	250	45,000 (180)	取引金融機関
ジャフコＶ２－R投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役　伊藤俊明	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号(株式会社ジャフコ内)	投資事業組合	110	19,800 (180)	―
旭総合印刷株式会社 代表取締役　大松　康彦 資本金　10百万円	岡山県岡山市内山下二丁目10番3号	印刷業	100	18,000 (180)	当社外注先
ＣＤＳ従業員持株会 理事長　中嶋國雄	愛知県岡崎市舞木町字市場46番地	従業員持株会	90	16,200 (180)	当社従業員持株会 特別利害関係者等（大株主上位10名）
東海電子印刷株式会社 代表取締役　嶋津陽三 資本金　45百万円	静岡県浜松市若林町888-122	印刷業	50	9,000 (180)	当社外注先

（注）平成18年４月11日の第三者割当により、特別利害関係者等（大株主上位10名）となっております。

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（千円）	取得者と提出会社との関係
芝崎　晶紀	愛知県宝飯郡音羽町	会社役員	300	54,000（180）	特別利害関係者等（当社代表取締役社長・大株主上位10名）
沖　信一	愛知県岡崎市	会社役員	200	36,000（180）	特別利害関係者等（子会社取締役）
長谷川　立史	東京都中野区	会社役員	150	27,000（180）	特別利害関係者等（当社取締役）
宮﨑　峻二	横浜市戸塚区	会社役員	100	18,000（180）	特別利害関係者等（子会社取締役）
小田 英雄	広島市南区	会社役員	80	14,400（180）	特別利害関係者等（当社取締役・大株主上位10名）
本間　寛臣	愛知県豊橋市	会社役員	50	9,000（180）	特別利害関係者等（当社社外監査役）
太田　政利	愛知県岡崎市	会社員	30	5,400（180）	社外コンサルタント
稲吉 保孝	愛知県岡崎市	会社員	10	1,800（180）	当社従業員
山本 武司	栃木県塩谷郡高根沢町	会社員	10	1,800（180）	当社従業員
長尾 巧文	愛知県豊川市	会社員	10	1,800（180）	当社従業員
本多 卓史	愛知県春日井市	会社員	10	1,800（180）	当社従業員
加納 三雄	岐阜県各務原市	会社員	10	1,800（180）	当社従業員
市川 洋行	川崎市高津区	会社員	10	1,800（180）	当社従業員
田澤 栄浩	愛知県岡崎市	会社員	10	1,800（180）	当社従業員
稲垣 明彦	愛知県岡崎市	会社員	10	1,800（180）	当社従業員
舞田 浩子	名古屋市中川区	会社員	10	1,800（180）	当社従業員
豊嶋 康浩	愛知県岡崎市	会社員	10	1,800（180）	当社従業員
鈴木 良一	栃木県宇都宮市	会社員	10	1,800（180）	当社従業員
榊原 進一	栃木県宇都宮市	会社員	10	1,800（180）	当社従業員
久留味川 一世	広島市安佐南区	会社員	10	1,800（180）	当社従業員
津曲 和康	愛知県安城市	会社員	10	1,800（180）	当社従業員
小笠原 信二	広島県東広島市	会社員	10	1,800（180）	当社従業員
高橋 哲也	大阪市平野区	会社員	10	1,800（180）	当社従業員
中井 秀明	愛知県豊橋市	会社員	5	900（180）	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（千円）	取得者と提出会社との関係
柴田 大樹	愛知県岡崎市	会社員	5	900 (180)	当社従業員
中尾　洋之	広島市東区	会社員	5	900 (180)	当社従業員
岩越　誠一郎	川崎市宮前区	会社員	2	360 (180)	子会社従業員
岩瀬　雅人	愛知県安城市	会社員	2	360 (180)	子会社従業員
江崎　達哉	愛知県豊田市	会社員	2	360 (180)	子会社従業員
岡本　昌泰	愛知県豊橋市	会社員	2	360 (180)	子会社従業員
荻野　好徳	愛知県岡崎市	会社員	2	360 (180)	子会社従業員
川沢　祥三	東京都大田区	会社員	2	360 (180)	子会社従業員
車　忠夫	栃木県那須烏山市	会社員	2	360 (180)	子会社従業員
鈴木　美知雄	愛知県豊川市	会社員	2	360 (180)	子会社従業員
中嶋　実紀	名古屋市緑区	会社員	2	360 (180)	子会社従業員
松橋　利光	横浜市青葉区	会社員	2	360 (180)	子会社従業員
森　真一	神奈川県海老名市	会社員	2	360 (180)	子会社従業員
弓仲　敏夫	京都市左京区	会社員	2	360 (180)	子会社従業員
渡邊 哲	名古屋市千種区	会社員	1	180 (180)	当社従業員
鈴木 勝則	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
林 哲也	愛知県小牧市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
西山 典雄	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
中野 幸宏	栃木県河内郡 河内町	会社員	1	180 (180)	当社従業員
安田　崇	愛知県愛知郡 東郷町	会社員	1	180 (180)	当社従業員
佐野 英員	愛知県宝飯郡 御津町	会社員	1	180 (180)	当社従業員
小笠原 茂広	愛知県知立市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
本間 清三	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
小林 芳子	愛知県豊川市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
竹村 謙一	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
藤田 将夫	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（千円）	取得者と提出会社との関係
齋藤 哲	奈良県奈良市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
八木 伸治	愛知県額田郡 幸田町	会社員	1	180 (180)	当社従業員
藤原 宏治	栃木県宇都宮市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
稲垣　悟	愛知県安城市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
吉川 岳志	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
高須 明子	愛知県幡豆郡 一色町	会社員	1	180 (180)	当社従業員
河合 範幸	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
三宅 利絵	愛知県豊田市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
辻　建臣	愛知県安城市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
鈴木 昌広	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
山内 教生	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
樹神 政志	愛知県豊田市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
鈴木 啓仁	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
酒井 浩憲	愛知県安城市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
小川 友好	愛知県安城市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
原田 俊紀	長野県松本市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
大嶽 教匡	名古屋市守山区	会社員	1	180 (180)	当社従業員
藤吉 賢治	岐阜県可児市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
杉田 文秀	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
堀口 美幸	名古屋市緑区	会社員	1	180 (180)	当社従業員
鈴木 登紀子	名古屋市昭和区	会社員	1	180 (180)	当社従業員
坂井 千恵	岐阜県各務原市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
前川 沙織	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
吉本 敏也	愛知県大府市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
高橋 弘泰	長野県松本市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
只野　忍	岐阜県羽島郡 岐南町	会社員	1	180 (180)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（千円）	取得者と提出会社との関係
杉浦 吉成	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
小椎尾 直哉	愛知県知立市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
田口 孝	岐阜県岐阜市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
石川 孝太郎	愛知県額田郡 幸田町	会社員	1	180 (180)	当社従業員
伊藤 智之	愛知県幡豆郡 幡豆町	会社員	1	180 (180)	当社従業員
杉山 賢視	栃木県宇都宮市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
洞野 宏介	愛知県安城市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
松本 淳嗣	愛知県額田郡 幸田町	会社員	1	180 (180)	当社従業員
木村 友美	愛知県大府市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
太田 一平	岐阜県各務原市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
島田 真理子	愛知県豊川市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
渡辺 勝彦	広島市安佐北区	会社員	1	180 (180)	当社従業員
林　芳憲	岐阜県岐阜市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
水野 善博	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
曽根　英	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
飯沼 紀文	名古屋市東区	会社員	1	180 (180)	当社従業員
森西 あゆみ	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
松村 聰子	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
本田 竜也	愛知県岩倉市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
小林 なおみ	愛知県豊川市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
石川 潤	長野県松本市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
桂川　俊樹	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
菅野　隆也	東京都世田谷区	会社員	1	180 (180)	当社従業員
峯澤　貴祥	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
木下 麻衣	愛知県額田郡 幸田町	会社員	1	180 (180)	当社従業員
髙橋 史恵	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（千円）	取得者と提出会社との関係
八木　仁	兵庫県尼崎市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
清水 貴司	愛知県犬山市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
須藤　聡	三重県伊賀市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
吉村 亜紀	兵庫県尼崎市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
髙宗　真幸	岐阜県岐阜市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
坂口　雅浩	名古屋市東区	会社員	1	180 (180)	当社従業員
永津　友哉	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
三浦 広樹	愛知県幡豆郡 幡豆町	会社員	1	180 (180)	当社従業員
藤井　邦夫	愛知県豊川市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
近藤 広樹	愛知県安城市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
寺田 智彦	栃木県宇都宮市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
堀口　智志	名古屋市緑区	会社員	1	180 (180)	当社従業員
百瀬 美千留	長野県塩尻市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
古田　浩之	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
田中 真一郎	長野県安曇野市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
鳥取 正幸	京都市伏見区	会社員	1	180 (180)	当社従業員
中田 立生	広島県呉市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
中村 聡	奈良県奈良市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
角矢 和広	三重県名張市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
豊永 猛	奈良県天理市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
大川 雄一朗	愛知県額田郡 幸田町	会社員	1	180 (180)	当社従業員
門田 知士	広島市安芸区	会社員	1	180 (180)	当社従業員
水本 徹也	栃木県真岡市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
長谷部 亮介	奈良県奈良市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
清水 直也	広島市安佐南区	会社員	1	180 (180)	当社従業員
八尾 加奈子	奈良県大和郡山市	会社員	1	180 (180)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（千円）	取得者と提出会社との関係
市橋 武哉	川崎市宮前区	会社員	1	180 (180)	当社従業員
井澤 理香	愛知県蒲郡市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
松本 正志	広島市佐伯区	会社員	1	180 (180)	当社従業員
西野 香菜子	広島市西区	会社員	1	180 (180)	当社従業員
式野 健一	奈良県奈良市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
大上 充一	広島市西区	会社員	1	180 (180)	当社従業員
松木 淳	広島市中区	会社員	1	180 (180)	当社従業員
立本 真己	奈良県奈良市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
野中 道夫	奈良県奈良市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
江東 靖志	京都市左京区	会社員	1	180 (180)	当社従業員
吉村 崇	三重県松阪市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
坂本 祐二	大阪府枚方市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
兼田 伸久	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
伊東 輝裕	三重県伊賀市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
平野 貴之	名古屋市中村区	会社員	1	180 (180)	当社従業員
安藤 朗弘	岐阜県羽島市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
沖本 尚久	広島市西区	会社員	1	180 (180)	当社従業員
山本 友和	栃木県宇都宮市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
細川 誠二	栃木県宇都宮市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
山口　恵美	長野県松本市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
若山 整美	岐阜県土岐市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
木村　純子	長野県塩尻市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
飯田 剛弘	愛知県愛西市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
小野　正孝	長野県上伊那郡辰野町	会社員	1	180 (180)	当社従業員
村瀬　雄一	名古屋市千種区	会社員	1	180 (180)	当社従業員
糸野　耕二	広島市安佐南区	会社員	1	180 (180)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（千円）	取得者と提出会社との関係
小西　哲平	川崎市高津区	会社員	1	180 (180)	当社従業員
原　祥子	名古屋市緑区	会社員	1	180 (180)	当社従業員
重野　亜紀	奈良県大和郡山市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
八林　加代子	広島県廿日市市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
菅井　優児	名古屋市天白区	会社員	1	180 (180)	当社従業員
越山　陽一郎	兵庫県尼崎市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
石松　貴洋	栃木県宇都宮市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
和田　幸恵	広島市東区	会社員	1	180 (180)	当社従業員
新美　茂幸	名古屋市南区	会社員	1	180 (180)	当社従業員
兵藤　由紀衣	愛知県豊橋市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
川合　政裕	東京都日野市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
吉川 明夫	愛知県豊田市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
青山　祐子	名古屋市南区	会社員	1	180 (180)	当社従業員
遠山　智子	名古屋市天白区	会社員	1	180 (180)	当社従業員
浅野 達朗	広島県東広島市	会社員	1	180 (180)	当社従業員
青山　由野	愛知県碧南市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
秋山　芳則	栃木県宇都宮市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
浅野　圭史	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
天野　剛志	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
荒　博之	横浜市緑区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
安藤　祐樹	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
井川　久美子	愛知県春日井市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
石田　良介	京都市右京区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
出雲　純也	京都市右京区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
伊東　俊行	愛知県安城市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
伊藤　裕美	愛知県刈谷市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（千円）	取得者と提出会社との関係
伊藤　雄基	川崎市幸区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
瀬尾　喜代美	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
岩田　均	川崎市高津区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
植木　俊州	川崎市幸区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
上田　朗人	横浜市港南区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
上段　直大	愛知県宝飯郡 音羽町	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
上松　忠司	愛知県高浜市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
大津　択斗	東京都杉並区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
大塚　千春	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
大山　直孝	川崎市多摩区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
岡田　憲吾	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
岡田　英夫	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
小川　敬浩	愛知県豊田市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
小田　哲也	京都市西京区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
小野　恭子	栃木県宇都宮市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
糟谷　健太	愛知県幡豆郡 吉良町	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
金藤　智倫	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
神谷　訓弘	愛知県宝飯郡 小坂井町	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
神谷　健介	愛知県安城市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
川上　喬史	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
川村　美香	川崎市川崎区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
川村　渉	川崎市高津区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
川元　将剛	川崎市幸区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
神尾　信人	岡山県倉敷市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
神田　康宏	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
喜多川　ふゆみ	横浜市港北区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（千円）	取得者と提出会社との関係
木村　敬二	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
木村　光博	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
久世　誠	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
國見　哲也	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
黒川　和彦	川崎市幸区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
黒田　直宏	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
小出　伸幸	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
小島　一貴	愛知県高浜市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
小嶋　健児	愛知県豊田市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
後藤　悠介	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
小林　弘典	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
權田　晃久	横浜市旭区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
近藤　真以	愛知県安城市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
斉藤　孝司	横浜市保土ヶ谷区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
齋藤　有香	京都市西京区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
坂本　和正	愛知県額田郡 幸田町	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
桜井　貴之	栃木県矢板市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
佐々木　啓彰	愛知県蒲郡市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
佐藤　豊	愛知県豊田市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
佐野　満	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
篠﨑　洋之	栃木県宇都宮市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
清水　将士	愛知県安城市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
清水　麻梨子	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
白鳥　義城	栃木県那須塩原市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
新本　智弘	川崎市幸区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
杉山　純一	愛知県一宮市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（千円）	取得者と提出会社との関係
鈴木　基弘	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
鈴木　淳子	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
鈴木　達哉	愛知県半田市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
瀬尾　季男	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
高坂　剛	横浜市中区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
髙津　将美	京都市右京区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
高山　寛史	栃木県矢板市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
滝波　船長	東京都大田区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
竹内　裕子	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
田中　紀章	栃木県矢板市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
塚原　賢祐	愛知県安城市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
辻　佳宏	川崎市幸区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
照井　伸行	愛知県安城市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
富田　一矢	名古屋市天白区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
友政　成重	京都市右京区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
内藤　成史	愛知県北名古屋市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
永井　雅人	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
永島　彩友美	愛知県蒲郡市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
仲谷　亨	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
中西　伸明	川崎市多摩区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
中根　昌樹	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
中村　克司	東京都足立区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
中村　日差男	川崎市幸区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
中山　大器	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
奈雲　隆	栃木県宇都宮市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
成田　達彦	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（千円）	取得者と提出会社との関係
難波　将	横浜市鶴見区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
西川　正紀	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
西田　修市	名古屋市東区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
新田　浩士	東京都大田区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
沼里　明紀	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
野田　大介	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
野本　武	愛知県豊明市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
橋本　悠美	川崎市中原区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
濵嶋　照明	名古屋市緑区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
林　正文	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
原田　智晃	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
東　良一	川崎市高津区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
平井　俊晴	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
平元　幸恵	愛知県額田郡 幸田町	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
深町　彰	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
藤原　通子	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
古田　俊輔	名古屋市南区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
堀　彰洋	京都市西京区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
堀込　靖則	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
牧野　真由美	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
松井　秀生	京都市右京区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
湊谷　伸義	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
簔口　浩明	東京都世田谷区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
三次　貴夫	横浜市青葉区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
武藤　智徳	岐阜県可児市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
村瀬　善洋	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（千円）	取得者と提出会社との関係
村松　洋三	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
山口　誠	京都市右京区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
山下　義幸	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
山田　敏雄	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
山田　嘉久	愛知県岡崎市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
楊　暁兵	名古屋市北区	会社員	1	180 (180)	子会社従業員
渡辺　栄治	愛知県豊橋市	会社員	1	180 (180)	子会社従業員

（注）退職等の理由による権利喪失者については、記載を省略しております。

３【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第３【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
芝崎　晶紀（注）１、２、６	愛知県宝飯郡音羽町	9,460 (300)	36.76 (1.17)
ジャフコＶ２共有投資事業有限責任組合(注)１	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,630	10.22
ＭＵＦＧベンチャーキャピタル１号投資事業有限責任組合(注)１	東京都中央区京橋二丁目14番1号	1,760	6.84
芝崎　雄太（注)１、４、10	愛知県宝飯郡音羽町	860	3.34
芝崎　基次（注)１、４	愛知県豊川市	860	3.34
ＣＤＳ従業員持株会（注)１	愛知県岡崎市舞木町字市場46番地	557	2.16
野村證券株式会社（注)１、９	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	500	1.94
野村アール・アンド・エー第二号投資事業有限責任組合（注)１	東京都千代田区大手町二丁目2番2号 アーバンネット大手町ビル	500	1.94
沖　信一（注)６	愛知県岡崎市	500 (200)	1.94 (0.78)
芝崎　恭子（注)１、３	愛知県宝飯郡音羽町	460	1.79
小田　英雄（注)１、５	広島市南区	400 (80)	1.55 (0.31)
長岡　正己（注)５、６	名古屋市天白区	300	1.17
伏見　真（注)５、６	愛知県豊田市	300	1.17
宮﨑　峻二（注)６	横浜市戸塚区	300 (100)	1.17 (0.39)
河合　潤	愛知県岡崎市	300	1.17
酒井　圭吾（注)５	愛知県豊川市	260	1.01
ジャフコＶ２－W投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	260	1.01
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	250	0.97
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町字元菅41番地	250	0.97
長谷川　立史（注)５	東京都中野区	230 (150)	0.89 (0.58)
中嶋　國雄（注)５	愛知県岡崎市	203	0.79
北岡　千世（注)４	三重県伊勢市	200	0.78
ベラン美里（注)４	愛知県宝飯郡音羽町	200	0.78
寺坂　白	愛知県小牧市	200	0.78
辻　勝之（注)８	名古屋市緑区	200	0.78
村瀬　一日出	愛知県高浜市	200	0.78
谷川　憲司	奈良県生駒郡三郷町	200	0.78
堤　輝雄（注)７	名古屋市名東区	200	0.78
渡邊　彰二（注)10	愛知県豊橋市	200	0.78
左右田　利文（注)10	広島市南区	200	0.78
金井　利靖（注)10	奈良県大和郡山市	200	0.78
佐々木　律和（注)10	愛知県豊川市	200	0.78
横田　年弘（注)10	愛知県宝飯郡御津町	200	0.78

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
近藤　文夫（注)10	愛知県岡崎市	200	0.78
下間　篤（注)10	愛知県津島市	200	0.78
井上　健（注)10	愛知県宝飯郡音羽町	200	0.78
伊藤　滋啓（注)10	名古屋市瑞穂区	200	0.78
ジャフコＶ２－Ｒ投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	110	0.43
庄田　昌久（注)10	愛知県南設楽郡鳳来町	100	0.39
佐野　英夫（注)11	名古屋市南区	100	0.39
村上　隆昭（注)11	愛知県岡崎市	100	0.39
旭総合印刷株式会社	岡山県岡山市内山下二丁目10番3号	100	0.39
廣中　正樹	愛知県豊橋市	60	0.23
水谷　昭二（注)11	愛知県岡崎市	50	0.19
天野　義典（注)11	愛知県碧南市	50	0.19
米田　英司（注)11	愛知県安城市	50	0.19
東海電子印刷株式会社	静岡県浜松市若林町888-122	50	0.19
本間　寛臣（注）７	愛知県豊橋市	50 (50)	0.19 (0.19)
伊藤　善文(注）５	名古屋市守山区	40	0.16
吉澤　猛（注）６	愛知県安城市	30	0.12
太田　政利	愛知県岡崎市	30 (30)	0.12 (0.12)
本間　實（注）６	愛知県岡崎市	15	0.06
加藤　毅彦（注)11	名古屋市天白区	10	0.04
その他（注)10、11	－	452 (452)	1.76 (1.76)
計	－	25,737 (1,362)	100.00 (5.29)

（注）１．特別利害関係者等（大株主上位10名）
２．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
３．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の配偶者）
４．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の二親等内の血族）
５．特別利害関係者等（当社の取締役）
６．特別利害関係者等（子会社の取締役）
７．特別利害関係者等（当社の監査役）
８．特別利害関係者等（子会社の監査役）
９．特別利害関係者等（金融商品取引業者）
10．当社の従業員
11．子会社の従業員
12．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。
13．（）内は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使等に伴う潜在株式数及びその割合であり、内数を記載しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年11月９日

ＣＤＳ株式会社

取締役会　御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　安田　豊　㊞

業務執行社員　公認会計士　小林　幸宏　㊞

当監査法人は、旧証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＣＤＳ株式会社の平成17年１月１日から平成17年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＣＤＳ株式会社及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年11月９日

ＣＤＳ株式会社

取締役会　御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　安田　豊　㊞

業務執行社員　公認会計士　小林　幸宏　㊞

当監査法人は、旧証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＣＤＳ株式会社の平成18年１月１日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＣＤＳ株式会社及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月９日

ＣＤＳ株式会社

取締役会　御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　安田　豊　㊞

業務執行社員　公認会計士　小林　幸宏　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＣＤＳ株式会社の平成19年１月１日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年１月１日から平成19年６月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ＣＤＳ株式会社及び連結子会社の平成19年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年１月１日から平成19年６月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年11月９日

ＣＤＳ株式会社

取締役会　御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　安田　豊　㊞

業務執行社員　公認会計士　小林　幸宏　㊞

当監査法人は、旧証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＣＤＳ株式会社の平成17年１月１日から平成17年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＣＤＳ株式会社の平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年11月９日

ＣＤＳ株式会社

取締役会　御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　安田　豊　㊞

業務執行社員　公認会計士　小林　幸宏　㊞

当監査法人は、旧証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＣＤＳ株式会社の平成18年１月１日から平成18年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＣＤＳ株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月９日

ＣＤＳ株式会社

取締役会　御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　安田　豊　㊞

業務執行社員　公認会計士　小林　幸宏　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＣＤＳ株式会社の平成19年１月１日から平成19年12月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成19年１月１日から平成19年６月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ＣＤＳ株式会社の平成19年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年１月１日から平成19年６月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。

株式会社プロネクサス　印刷